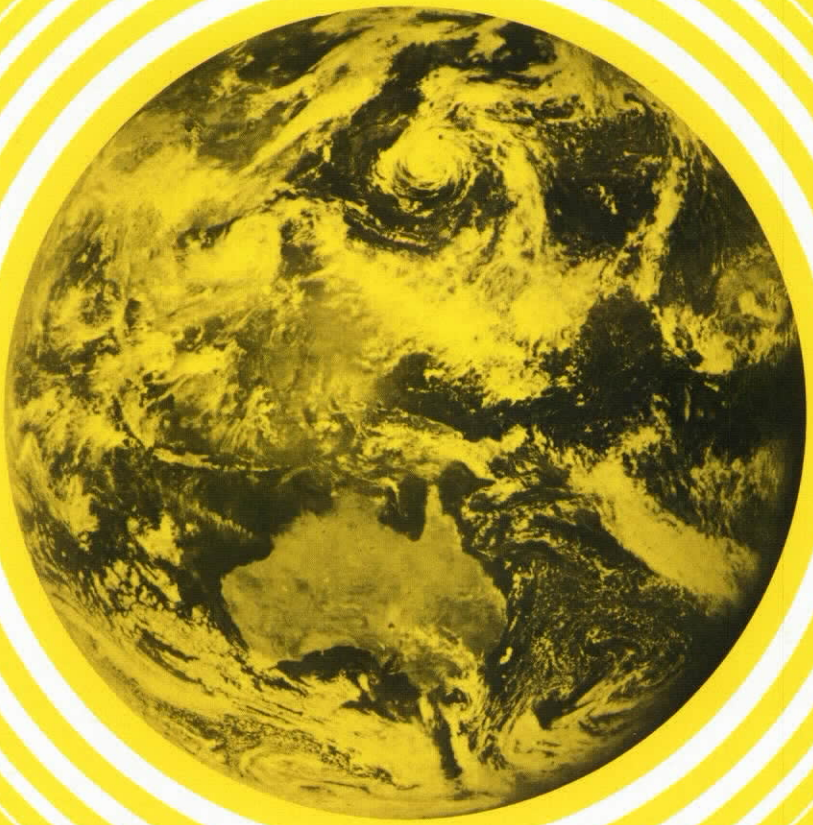
21世紀フォーラム

No.47



財団法人 政策科学研究所



カンチェンジュンガ(空撮／山田圭一)

21世紀フォーラム

目　次

第47号

21世紀コラム

大来さんを偲ぶ ―― 松山　幸雄　2
pity's akin to love ―― 金森　久雄　3
「アウト・リーチ」百万人の街づくり ―― 前田　尚美　4
脳の未利用チャンネルによる新しい文明 ―― 中村　政雄　5
「さくら」へのまなざし ―― 土屋　桃子　6
星から生まれた私達と地球 ―― 串田　嘉男　7

孔子に学ぶ現代法学 ―― 長尾　龍一　8
日本におけるプルトニウムの利用 ―― 金子　孝二　12
リゾート政策の新たな展開 ―― 遠藤　誠之　16

〈第35回大来佐武郎部会〉
国連新時代に向けて人材の育成を
吉田　康彦　河合　三良
木田　宏　篠原三代平
菅原真理子　滝田　実　22
永井陽之助　中根　千枝
本間　長世　松山　幸雄

〈第27回加藤秀俊部会〉
漁業と観光のはざまでのまちづくり
―伊豆・松崎―
山本　源一　高橋半右衛門
山本　忠徳　加藤　秀俊
安達　生恒　川喜田二郎
神崎　宣武　須藤　護　34
舛田　忠雄　宮田　登
宮本　千晴　米山　俊直

〈第11回村田浩部会〉
地球環境と南北関係
末次　克彦　村田　浩
内田　勇夫　大澤　弘之
高島　洋一　深海　博明　44
依田　直

〈第4回向坊隆部会〉
科学技術と社会の接点
牧野　賢治　向坊　隆
石田　寛人　北沢　宏一
高橋　洋一　伴　保隆
増川　重彦　森　英夫　52
山田　圭一　山内　繁
米田　幸夫　読谷山　昭

特集　地方自治を考える

地方自治の新しい波 ―― 榛村　純一　62
ごみ問題から見た国と地方自治体の役割り ―― 寄本　勝美　68
地方中小都市整備法の制定は急務 ―― 下平尾　勲　74
「住民自治」なくして「地方分権」なし ―― 加藤　富子　78

気さくな大物
――大来さんを偲ぶ

松山幸雄（朝日新聞論説顧問）

「もう年なのだから、海外に出るのは、少し減らした方がいいんじゃないですか」「いや、ボクには外国旅行は若返りの素なんだ。日本にだけ閉じこもっていたら、かえってボケちゃうよ」――ここ数年、大来さんとこうした会話をどれほど交わしたことだろう。ときには「ダボハゼじゃないんだから、少しは仕事を選びなさい」といった失礼なことまで口にしたことがある。

えらくなると、すぐ威張ったり、勿体ぶったりする人が多いなかで、大来さんは全く例外的な「気さくな大物」だった。私は四十年間のジャーナリスト生活で、内外ずいぶんたくさんの「えらい人」にじかに接する機会をもったが、大来さんほど、だれとも自然体で話をする人に出会ったことがない。経歴や肩書のきらびやかさと裏腹に、権威者を気取らず、奥の院に籠もらず、いつもにこやかな表情で、難しい問題を淡々と語る。リベラルで正義感強く、また新しいものに対する好奇心常に旺盛。そして頼まれるといやと言わない男気……結局みんなそうした人柄に甘えて、いつのまにか面倒な組織や会議の運営を、あとからあとから押し付け、酷使してしまうことになったのだ、と思う。

実際問題として、大来さんを会長や委員長に据えると、実力、風格、名声からしておさまりがよいので、「プレイ・セイフ」を願えば、ついつい大来さんのところに頼みに行くことになる――という話を、日本側だけでなく欧米でもずいぶん耳にした。数年前、牛場信彦元駐米大使、前川春雄元日銀総裁、といった虎の子の「国際派戦艦」をつぎつぎ〝夭折〟させてしまったのも、つまるところこうした日本の人材難、タレント不足に原因があるのは否定できないようだ。

私としては、とくに国際会議の議長を数多くやったのが、彼らの寿命を縮めたのではないか、と感じている。英語のスピーチだけなら、彼らにとってはさしたる難事ではない。しかし英語で議長をやると、ふつうの参加者の三倍から五倍は疲れるものである。私の忠告も「国際会議には出てもよいから、七十歳すぎたら議長をやるのだけは減らしなさい」とすべきだった、と反省している。

政府が「人間国宝」だの「無形文化財」だのを発表するたびに、私は不満、違和感を抱く。国際化時代の日本の「至宝」が、どうして踊りや焼き物といった伝統文化の名人に限られねばならないのか。大来、牛場、前川といった、外国に出て行って、現代日本のことを説明し、好意と尊敬をかち得てくる老人を「無形文化財」に指定し、日航のファースト・クラスを提供するくらいのサービスをしてもよいのではないか。

お世話になる一方だった大来さんに、例外的に一回だけお役に立ったことがある。十数年前、第二次大平内閣の外務大臣だったとき、近づく総選挙で自民党から立候補するよう、自民党側から強い要請があり、例によって大来さんは受けそうになった。私は個人的には反対だったが、意見を言う機会がなかった。たまたま松本重治さん（故人、前国際文化会館理事長）と朝飯を食べたさい「大来君はいまさら陣笠になることはない。選挙には出ないよう抑えてください」と頼まれた。ちょうどその日の午後、外務大臣室に行く予定があったので、「松本さんがこう言っておられましたよ」とじかに伝えた。この一言で大来さんは立候補を断念した――といういきさつを、大来さん自身が『松本重治追想録』の中で書いている。あのとき選挙に当選して自民党の一代議士になっていたならば、その後の幅広い国際的活動は不可能だったと思う。

大来さんが亡くなられた翌日、東京のホテル・オークラで「日米議員交流討論会」があった。開会に先立ち、司会役の山本正日本国際交流センター理事長が「日本の偉大な顔」であった大来さんを偲ぶあいさつをし、そのあと日米参加者全員が一般聴衆と共に黙禱をした。いま日本のだれが死んでも、この場で、こういう黙禱をされる人はいないのではないか――私は黙禱しながら改めて、「日本の危機」を感じた。

（まつやま　ゆきお）

pity's akin to love

金森久雄
（日本経済研究センター会長）

夏目漱石の『三四郎』は非常に愉快な青春小説だが、その中に pity's akin to love という言葉が出てくる。サザーンという人の脚本にある有名な句だということだ。三四郎をはじめ皆が日本語に訳そうとするが、なかなかうまくいかない。結局与次郎が「これは、どうしても俗謡でいかなくちゃ駄目ですよ」といって「可哀想だた惚れたって事よ」という案をだして、「いかん、いかん、下劣の極だ」とたちまち先生に苦い顔をされる場面がある。しかし、私の体験に照らしてみると、これはなかなかの名訳だと感心している。

私が与次郎訳をなるほどとおもった最初はオックスフォードにおいてであった。私は昭和三十三年から三十五年まで、ロックフェラー財団の奨学金をもらってオックスフォードのナッフィールド・カレジに留学した。アメリカの奨学金であるため、妻の費用もだしてくれた。当時、夫婦で外国へ行けるというのは、大変な恩恵で、今でもロックフェラーには感謝しているのだが、その金額は非常に少なくて、月九十六ポンド、家賃を差し引くと一日二千円ぐらいであった。当時の物価は安かったとはいえ、一人一日千円はつらい。赤貧洗うが如し、といった生活をしていた。カレジの先生が学生をよんでシェリイ・パーティー等を開いてくれた。オックスフォードは貴族、金持ちの子女が多い。ぜいたくというのではないが、美しく装って集まってくる。英語が下手な上に、身なりがみすぼらしいとあっては、どうしても気押されてしまう。ネックレスも指輪も持たないわが妻はどうするかとひそかに心配していた。ところがいつのまにか、妻は青く光る美しいブローチを胸につけ、片言の英語を操って仲間外れにならないように頑張っていた。家に帰ってから聞くと、それは骨董屋で買ったもので、ブラジルの蝶の羽を貼りつけた見る影もない安物であった。電燈の光でよくみると、鱗粉がはげかかって羽の脈がでていた。可哀想に、よくこれで公爵令嬢とわたりあったね、お金ができたらダイヤモンドのブローチを買ってやるよと優しい気持ちが湧いてきた。

第二の体験は、それから十年程たってからだ。私は企画庁の内国調査課長をしていた。企画庁時代は夏休みなどはとったことはなく、妻と遠出をしたこともなかった。ところが、ある日曜日急に思い立って、京都へ出かけた。たしかテレビの大河ドラマで平家物語をやっているころで、それに触発されたのだった。朝、新幹線で東京を出たので、京都へ着いたのはちょうど昼であった。まだ京都駅が現在のように立派になる前で、駅の食堂で昼食を食べた。妻は弁当箱に入っている柴漬けを食べて「やっぱり京都の柴漬けはおいしいわね」と言った。私は突然罪の意識におそわれ、妻が可哀想になった。いかに京都とはいえ、京都デパートの三百円の弁当の柴漬けがおいしいはずはない。私は出張で来て、たまに吉兆や灘万でごちそうになることもある。結婚して十五年、仕事にかまけて妻をどこにも連れていってやらず、妻はどこも知らないのだ。企画庁をやめて暇になったら、一緒に全国を旅行し、おいしいものも食べさせてやりたいと優しい気持ちになった。

第三の体験は最近である。妻はすでに還暦をはるかに過ぎた。テムズの河畔を散歩した時の若さ、京都の三千院を訪ねた時の元気は失われ、日々に白髪と小皺が目立つようになった。私と暮らして四十年、考えてみると、私はダイヤモンドのネックレスも買ってやらなかったし、全国旅行の約束も未実現のままだ。それでも妻は私にすがってついてきた。くたびれた妻の顔をしみじみ眺めると、可哀想という気持ちと、いとおしいという気持ちが交錯する。pity's akin to love とは真理だ。

（かなもり　ひさお）

「アウト・リーチ」百万人の街づくり

前田尚美（東洋大学教授）

首都圏の拡大によって、圏域内に生ずる「人口の二重構造」に対応した「街づくり」の考え方が必要となっている。

人口の二重構造というのは、たとえば東京都心区の千代田区の場合、住民登録されている居住人口は五万人弱であるが、同区の業務・商業地区で働く勤労者人口（アウト・リーチという）は百万人に達する。一方、郊外のニュータウンでは、昼間の人口は居住人口の半分近くに減少する。

一日の間に生ずる人口の移動は、居住地と業務地の間に通勤問題を生んできた。

大都市の通勤困難を抑制するためには、郊外の居住地にもサテライト・オフィス等業務機能を配置し、また都心地区には適当な住居費負担ですむ住宅供給を行えばよい。

行政上の必要からすれば、都心地区に居住人口を増加させ、「住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持」していかなければ、地方自治体の存立を問われてしまう。しかし、今や、東京の都心区に住宅地を拡大し、人口を呼び戻すことは相当な難問題であろう。

既に、都心地区ではコンクリート構造の建物容積が大きく、道路舗装が整備され、地表面の熱容量が増加している。冷暖房やコンピューター機器等による熱エネルギーの放出、自動車交通による放熱等により、平均気温が上昇するヒート・アイランド現象がみられる。都心地区における平均気温の上昇率は、地球全体の上昇率の六ないし十倍に達するという調査報告もある。

また、人口の二重構造によって、災害の発生に対する防災機能を確保した安全性が、都心に居住地を増加させても充分かどうか検討する必要があろう。

都心区における行政は、居住人口を中心に施策決定が行われ、制度上は問題がないのかもしれない。しかし、百万人に達するアウト・リーチの滞在者に対する生活に関する行政の取り組みには、とまどいがみられる。

たとえば、公園や緑地はアウト・リーチ族にとって憩いの空間である。また、災害時に対応できる住民組織に相当する組織も、充分に訓練されていなければなるまい。企業から排出されるゴミ処理問題なども、「住民」と同じ立場で参加することが望ましいであろう。

行政の側は、企業体を通してアウト・リーチ個人に情報を提供してきているが、区民税を払う区民と異なって、アウト・リーチ側からの区政に対する発言はほとんど聞こえてこない。

丸の内地区の一部では、自ら「アウト・リーチ研究会」がつくられて、業務時間外（行政側からすれば時間外）の集会があるとも聞いている。

都心のヒート・アイランド化を抑制するためには、連続した緑地空間によって排熱を吸収させなければならない。その計画は都心地区の生活環境改善に必要である。

都心地区のアウト・リーチ人口の増大に対して、都心地区の緑被率は減少気味である。昭和五十八年に一四・四%であったものが、平成三年では一四・二%になっている。公園の新設なども行われなかったからであろう。緑化地区と排熱地区（主として業務地区）の間には温度差による気流が発生し、「風の道」となってヒート・アイランド現象を緩和できる。

皇居と皇居をとりまくグリーンベルトは都心の居住者にとっても、アウト・リーチの人々にとっても生活上、極めて重要な施設となっている。都心地区の道路は景観として優れているが、ジョギング等の利用者に対してはトイレも少なく、ロッカー等の設備もない。将来は、サイクリングや乗馬の「道」も必要ではなかろうか。

都心地区の水と緑を保全し、多様な利用を開発していくためには現行の行政制度を少し改めて、居住している住民と同様に「百万人のアウト・リーチ」の人々にも行政参加の方策を探り、新しい都心地区型「街づくり」の運動を求めていかなければならないと考えている。

（まえだ　なおみ）

脳の未利用チャンネルによる新しい文明

中村政雄（読売新聞論説委員）

今の環境問題は、われわれが豊かな生活をすることから起きた。冷蔵庫やクーラー、ICなどを使わなければフロンを利用することもなく、オゾン層の破壊が問題になることはなかった。

フロンに代わる物質を利用することで、この問題は解決がつく見通しが得られたが、全く解決の見通しがないのが地球温暖化である。

昨年六月の国連環境開発会議は、地球温暖化防止条約を成立させることで各国が同意した。遠からず発効するだろう。だが、その実効は疑問である。温暖化を防止するには、化石燃料の燃焼による二酸化炭素の排出を六割以上減らす必要があるからだ。わが国についていえば、火力発電を全廃し、自動車の製造・使用を全廃、製鉄所も操業を停止しないと、これだけの二酸化炭素は減らせない。

火力発電は電力の約六割を生産している。自動車は日本最大の産業だ。全廃すれば失業者は街にあふれ、大不況になる。世界中でこのようなことを実行できるだろうか。

先進国の人口が半減するか、景気がどんどん悪くなれば環境対策上はいいのだろうが、認められるわけがない。不況といわれた平成四年度でも、前年度よりエネルギー消費量はわずかだが増えている。バブル景気の頃より多かったのである。温暖化を防止できるほどエネルギー消費を減らしたら、耐え難い不景気が来るだろう。

洋服や下着はみんなかなりの数を持っている。一年間買わずに我慢することはできそうだ。みんながそれを実行したら、洋品店もデパートもメーカーも倒産だろう。ほかの産業でも同じことがいえる。

省エネとかリサイクルとか盛んに言われるが、本気でみんなが実行したら、今の社会は維持できなくなる。

だからといって、今の大量生産、大量消費の二十世紀型技術文明を放置しておいてよいわけはない。東京や大阪周辺だけでなく、地方の主要都市でも、ゴミを焼いても灰の捨て場がなくなりつつある。物が豊かにならなければ生活がよくならないというこれまでの考え方、アメリカ式のライフスタイルを考え直すべき時期にきている。このまま二十一世紀に突入したら地球はパンクする。

仮に先進国が足踏みをしてみても、途上国があとを追ってくるからである。物質的な豊かさを地球上の人間がみんなで追求していると、いくら資源があっても足りないし、環境にも限度がある。

東洋には、老子の「足るを知る」という思想がある。西欧文明とは違う新しい価値観を世の中に広めることができれば、地球の環境破壊にブレーキをかけることが可能かもしれない。

企業は売り上げがゼロ成長でも一応利益が出る、国の経済も成長がなくてもなんとかなる、失業者も出さなくてすむという工夫をしていかなければならない。二十一世紀が到来するまでに、困難ではあっても、二十世紀型技術文明に決別し、新しい文明社会を創り出す必要に迫られている。

大量の資源消費や環境の悪化を伴わない人間の活動は無限にある。教育、芸術、音楽、宗教、基礎科学研究、運動競技、社会的交流などがそうだ。

われわれ人間は脳の中に多彩なチャンネルを持っている。これまで主に活用してきた知能のチャンネルのほかに色彩のチャンネル、音感のチャンネル、運動のチャンネルなどがありながら、十分に使い切っていない。そうした未利用資源を生かし、独創的商品を作ろう。

薄利多売でなく、利益率の高い商品を創り出す工夫も必要だ。いいものは大切に、長く使ってもらえる。だからゴミになりにくい。その代わり大量には売れない。売り上げは下がる。それでも利益が大きければ、企業はやっていける。

ほかの人が考えつかないすぐれた商品なら高くても売れる。昔からそうだった。われわれはいいものを大事にする伝統を持っていた。

（なかむら　まさお）

「さくら」へのまなざし

土屋桃子（プロデューサー）

一九八四年、滋賀県琵琶湖畔にて開催された世界湖沼会議で、イヤホンを通して翻訳される発表を聞きながら、私はとまどっていました。UNEP（国連環境計画）のトルバ事務局長の基調講演には深い感銘を受けました。しかし、ただ故郷の自然破壊をしのびなく思い、環境問題について細々と独学を始めた私にとって、そのあとに続いた高度に学術的な研究発表には、近寄りがたいものさえ感じたのです。

この日を境に、私は自分の気持ちにもっとも近い表現法を模索するようになりました。背伸びをせずとも、一市民としての目線を大切にしよう、そう心を決めて考えるうちに行き着いた結論は、自然を保護する技術を支えるのも、つきつめれば人の心である、まず「こころ」ありき、ということでした。

親に手をひかれて川べりを歩く子供が、満開の桜吹雪、初夏の青葉、日に日に染まる秋の木の葉……川の澄んだ流れと共に、四季折々の風景を豊かに記憶にとりこみながら育つのであれば、やがてその川が汚れ、岸の木々が枯れる時、胸の痛みを感じることでしょう。そのように、川の汚れを「こころ」で感じとることは、環境問題を論じる上で、水の汚濁をPPM値で計ることと等しく重要であることを、伝えていきたいのです。

そうした「こころと環境」の問題を問いかけるための、媒体を求めてたどり着いたのが、「さくら」というキーワードでした。以来私は、自らの活動を「さくらルネサンス」と名付けて、その広報に奔走しています。昨年には、財団法人日本さくらの会と、ジャパン アート ルネサンス協会の共同提唱により、三月二十七日が「さくらの日」として制定されました。私が前者財団法人の広報担当評議員であり、後者協会の理事長を務めているのも、浅からぬ縁です。

この「さくらの日」を記念して、昨年来、様々な事業を実施しており、中でも、全国の小中学校への一万本の桜植栽事業、また、さくらにちなんだ絵画・写真・エッセイを募集するコンテスト、このふたつの事業は、連動し大きな相乗効果を生みました。桜を植栽するばかりでなく、そのあとの保護管理が大切であることは言うまでもありませんが、それを物理的な作業にとどめることなく、さらには精神面でのケアにまで、深めてほしい——これが、私たちの考える「育樹」の概念です。「さくら」への視線を誘導し、「さくら」への愛情を喚起し、またそれを持続させる。「さくら」を「自然」と置き換えた場合にも、やはり急速に進む自然破壊をくい止めるには、この愛情と関心の高まりが鍵であることに変わりはありません。

現実には、桜の大敵であるテング巣病、吉野山の桜の原因不明の病気など、困難な問題は山積していますが、「こころ」を取り戻せば手段はついてくるものと信じています。「さくら」に関わるほどに、陰でいかに多くの人の奉仕に支えられているかを知って、深く頭の下がる思いです。このような人達は揃って奥ゆかしい人ばかりで、功績が伝わりにくいことが残念でもあり、そういった地道な活動に光をあてていくことも、私の務めではないかと考えています。

今年もまた桜は満開の季節を迎え、人々の賞賛を一身に浴びていることでしょう。しかし、花をつけない残りの十一カ月余にこそ、私の活動のエネルギーを注ぎたいと、年がら年中「さくら」づくしの生活を送っている私は、実は大変な果報者かもしれません。

（つちや　ももこ）

星から生まれた私達と地球

串田嘉男
（八ケ岳南麓天文台／星の村）

赤経十三時三十分、赤緯プラス四十七度十一分。赤く光るデジタルの表示が猟犬座の渦巻き銀河M51を捉えたことを示している。白く太い鏡筒が北東の空に傾き、西に沈もうとしている全天一の輝星、大犬座のシリウスが鏡筒に映っていて美しい。

最初の人が高い脚立を昇っていく。「真ん中を見つめないように、視野の端を見るようにして見てください」と、淡い天体の見方を解説すると、「あっ、本当に渦の腕が見えます！〔の〕の字を描いているように見えます！小さい方も見えます！スゴーイ！」と感嘆の声が響いた。二十名いる他の人々も、次に自分の目が捉える美しく神秘的な宇宙の姿に心ときめかせ、ザワザワッとする。「私達から約二千五百万光年彼方の銀河M51で、二つくっついているようになっているのは、二つの銀河がお互いにすれ違う時に、ニアミスを起こして、合体しつつある所なんです」などと話していると、「ウワァー！」と一部で歓声が上がった。天頂近くを明るい見事な流星が流れたのだ。

初めに様々な年齢の星を見、そして西暦一〇五四年に大爆発を起こして壮絶な最後を遂げた超新星の残骸であるカニ星雲を見、また星の死が引き金になって新しく星が誕生しつつある現場のオリオン座の大星雲、その見事で複雑な宇宙に広がる青緑の水素ガスの星雲の中に誕生したばかりの赤ちゃんの星を認め、その美しさに感嘆の声を上げ、若い星が群れる星団を見てきた。

かつて輝いていた星が最後に超新星爆発をし、その残骸や衝撃波が宇宙空間に漂う水素ガスに衝突し、濃い一部の中心が凝縮して誕生した太陽。その周りをゆっくり回転していた円盤部分に惑星たちが誕生した。その惑星に生まれた私達。つまり私の身体も皆さんの身体も星の残骸でできているわけだ。

やがて数十億年後、太陽も老い、その身体はどんどんと膨れあがり私達の地球をも飲み込む。最後に太陽は中心部を残して静かに宇宙空間に散っていく。どこか別の惑星系に移り住んだ人々がいたとして、彼らが自分たちの祖先が生きた太陽系の最後の姿を見ようと、望遠鏡を向けたら、そこには美しい丸い星雲がほのかな光を宇宙に発していることだろう。そして星雲として広がる私達はいつか、超新星爆発と出会うか濃い星間雲と出会い、凝縮し、星が誕生することであろう。その中には私達の身体も入っているわけで、人間死んだら星になるという話は本当だったのだ。

かつて宇宙に輝く星であり、その一部が今ここにある私であり、皆さんであり、二百万種を超える生物たちであり、地球なのです。そして最後は再び宇宙に輝く星へかえるのです。

そんな話をしながら訪ねる宇宙の姿は皆美しく、壮大なドラマである。コースの最後、われわれの銀河系を取り巻く球状星団の数十万個の星がボール状に密集している姿に、ヒーターを巻いてはいるが接眼レンズが息で曇ってしまうのではないかと心配するほど、「ヒェー！」とか「ウワァ！」と言う感嘆の声を聞いた後に、われわれの銀河系の外の遥か数千万光年彼方の銀河に望遠鏡を向けたのだった。

春とはいえ、氷点下の気温であったが、良く晴れた快晴の空。毎夜行っている私達の天文台での公開業務の様子の一部である。

一九八五年開設以来、八万五千人以上の人々が訪れてくださった。私達の住む宇宙の姿を実視体験し、宇宙とそして地球のことを理解する人々が増えれば、グローバルに物事を見、考えることができるようになるだろう。宇宙の中で本当に素晴らしい星「地球」の一部として、私達人類も国境を超え、〝ひとつに平和に幸せに〟暮らせる日が来ることを信じて、本当に微力ではあるが、宇宙を紹介していこうと考えている。

先日、全盲の方が参加された。天文台の公開業務としても初めてのことだったが、最後にその方が宇宙の広大さと美しさ、地球の素晴らしさに感動されていたのを見て、人類の将来に光を感じたのである。

（くしだ　よしお）

孔子に学ぶ現代法学

長尾龍一
（東京大学教授）

子曰く、これを知る者は、これを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。（『論語』雍也篇）

例えば、アメリカン・フットボールのルールを、ルールブックを読んで記憶しようと思ってもなかなか難しいが、大学や会社のチームの応援によく行く人にとっては大して難しくなく、選手にとっては分かり切ったことばかりだ。あるいは、受験生が徳川十五代の将軍の名前を順番に覚えるのは、なかなか難しいが、時代劇や時代小説が好きで、いつもテレビや本で江戸時代に親しんでいる者には、一人一人の将軍の個性やその背景とする時代相が手に取るようにわかっていて、敢えて記憶するまでもない、というようなことである。

儒家というと権威主義的で封建的なように思う人もあるかも知れないが、孔子の基本思想は存外この言葉のようなところにあり、日本社会の現状や展望の考察にも参考になる。

「バスケット部入部騒動」その後

それに関連して、最近、多少反省していることがある。

一昨（一九九一）年度は、長女が高校二年に進学、次女が高校に入学して、二人とも入試に直面していない稀有の年であった。二人が大学生になってしまうと、もう親と旅行などする気にならないだろうから、家族旅行の最後のチャンスと思われ、春休みには関西旅行、夏休みには中国旅行を計画した。

まず春の関西旅行だが、帰りに名古屋の明治村に寄ろうという時、次女は「バスケット部仮入部者の説明会があるから先に帰る」と言い出し、いくら説得してもきかず、先に帰ってしまった。夏の中国旅行には、いくら説得しても「部活があるから」の一点ばりで、結局妻と長女だけが来た（私は所用で先に居た）。

この「部活」は苛酷なもので、朝七時から「アサレン」があり、放課後また練習、そして夕食抜きの練習にクタクタになって、毎晩夜八時半頃帰ってくる。日曜・祭日には、朝から晩までで、試合のある日など朝六時頃出かけることもある。私はその頃『法学セミナー』という雑誌に雑文を連載していて、この次女の部活について、次のようなことを書いた（現在は『法学に遊ぶ』（日本評論社）第十九章に「バスケット部入部騒動」の題で収録されている）。

日本国憲法の制定者たちは、日本に自律的な個人を育てようとして憲法を制定したと思われるのに、それから半世紀近く経た現在、一方では『子供が変だ』（『別冊宝島』）という本に描かれているような無規律で自治能力のない子供たちが教室に溢れ、他方ではサークルという団体に人格を埋没させた子供たちの群が生じている。

長女の中学時代のサークルは、先輩後輩の序列がうるさく、先輩に道で会

って挨拶しなかったとか文句を言われ、冬に先輩より厚着をするのは生意気だと言われ、「今年の新入生は態度が大きい」などとつるし上げられたりする。次女のサークルは文字通り〝月月火水木金金〟である。

これは「組織に属する以上はすべての自由を棄てよ」という団体主義で、戦前の軍隊から戦後の企業に受け継がれたものだ。しかもこの形成には学校当局は余り深く関わっていず、生徒の方で作った伝統であるようだ。こういう個人が大量に育っているようでは、憲法の未来も危うい。

それから二年近くの歳月が経ち、現在次女は高二の三学期である。多少バテ気味であるが、ずっとハードな練習を続けている。私はその後もずっと娘たちの部活の様子を観察していて、以前に書いたのとは多少違った印象をもつようになった。

次女の高校は県立女子校で、一般には受験高校と思われている。バスケット部は割り合い強く、県内のベスト・エイトに残るくらいの実力である。驚くべきことは、このハードな練習が、スパルタ的信念をもつ教師の命令や怖い先輩の威令によって行われているわけではなく、少女たちの下から盛り上がる自発性に支えられていることである。彼女らは、自分たちで、苛酷な日程を立て、毎朝眠いのに蒲団を離れ、寒い冬の朝も自転車を走らせて、体育館に集まってくるのである。

彼女らは屈託なく明るい。お互いにあだ名でよび合い、「ブジャ」とか「バッソク」とか「パッシュー」とか隠語めいた言葉で語り合って、サークルの青春を楽しんでいるように見える。「ブジャ」とは「部ジャージ」、「バッソク」とは「バスケット・ソックス」のことだと言う（絵描き志望の長女の世界には「ブル公」などというものがある。デッサン用のブルータス石膏像だそうな）。次女が「うち」と言う時は、われわれ家族のことではなく、バスケット部のことを意味する。

「集団」といえば「拘束」と思う個人主義者の私は、つい運動部の活動などに偏見をもちがちで、先の文章にもその傾向があり、いささか反省しているところである。彼女らは、「これを楽しむ者」なのだ。

「会社人間」たち

この反省は、日本企業が、「組織に属する以上はすべての自由を棄てよ」という戦前の軍隊の団体主義を承継しているとする、日本企業観への反省とも連なっている。個人主義的な日本国憲法は企業の壁の外でしか妥当せず、企業の壁の中では脈々として旧日本の団体主義が生き続けてきて、遂には日本の支配者となってしまったとは、私が別のどこかで書いたところで、それ自体が誤っているとも思わないが、企業は企業で、旧軍国主義の失敗や戦後民主主義から学ぶべきところは学んでいる。

私が学生であった「六〇年安保」当時、講壇上のデマゴーグの進歩的教授たちは、保守党・保守政権について「何ものも学ばず、何ものも忘れず」と評した（これは、一八一四年の王政復古とともに戻って来たフランス貴族たちを評した言葉である）。日本左翼はことあるごとに、「日本の保守派は戦前の日本への復帰を図っている」と攻撃してきたが、なかなかどうして、保守派は保守派なりに、アメリカと争うなとか、非合理的精神主義は自滅への道とか、いろいろ戦前の失敗から学んでいる。私の知っている日本のいろいろな領域の指導者たちは、誰もがあくまで冷静で、観念的な議論に動かされず、すぐに技術的・制度的障礙などに頭がいくリアリストである。これもやはり、戦前の失敗から学んだ戦後の精神的風土であろう。むしろ非合理的精神主義が日本左翼に承継されていることは、しばしば指摘されるところである。

戦前と戦後の大きな違いの一つは、暴力への態度にある。戦前の日本社会のモデルとなったのは、たいていの「日本男児」が青年時代に経験した軍隊、特に陸軍にあり、そこは「威張り、威張られる」という序列の体系から成り立っていて、「威張る」ことの具体的表現は、「往復ビンタ」に象徴される暴力であった。教師は学生を殴り、上級生は下級生を殴り、

夫は妻を殴り、兄は弟を殴る。学校でも殴り合いの喧嘩が絶えず、街路で大人同士のとっ組み合いの喧嘩を見ることさえ珍しくなかった。『戦争と人間』『人間の条件』などの映画に現れる軍隊内のリンチの場面は、戦後世代にとっては別世界の光景であろう。

戦後日本では、「威張る」といったタイプの人間は、すぐ皆の鼻つまみになるから、社長や重役でも、下僚に対して、言葉遣いも丁寧で物腰柔らかな人が多い。坊っちゃんと山嵐が赤シャツと野太鼓をやっつけたような「鉄拳制裁」も、現在では暴力団の世界ででもなければ見られない。その暴力団さえも、だんだん知能犯が本業になりつつある。

日本企業も、戦前の団体主義の承継者のように見えて、戦後民主主義の産物という面をもっている。第一、終身雇傭・年功序列・企業内組合という現代日本企業の特色とされるものは、基本的に戦後の産物である。これには、占領軍の主導によって制定された労働三法によって、一旦採用した者のクビが切れなくなり、何とか定年まで愛社心をもって文字通り「一所懸命」に働くように誘導せざるを得なくなったという事情がある。

年功序列制は、同期の者の間の差別を最低限にしようとする平等主義と結びついており、どの会社でも中堅や末端の意見やアイディアを吸い上げる工夫をしている。たいていの大会社は、社長以下すべてが入社試験を受けて雇傭され、年功序列に従って昇進してきた者で、社長や重役はいかに高給でも、所詮は中産階級の枠を大きくは越えない。会社はこのような被傭者集団のものとなったのである。

かつてドイツの民主派政治家フリートリヒ・ナウマンは「国家とはわれら全国民のことである」(Staat sind wir alle.)と言ったが、現代日本においては、「会社とはわれら全社員のことである」ということができよう(商法上は株主が「社員」、いわゆる社員は「被傭者」とよばれるが、ここでいう社員とは、もちろん通俗の用語の意味である)。株主であれ、大家の御曹子であれ、大金持ちは不労所得者として白眼視される。その意識は、高度の累進課税、高率の相続税などによって制度化されており、また日本企業の経営は、戦後一貫して株主の発言権を排除する方向に向かってきた。配当は低率に抑えられ、株主会議は形骸化され、被傭者集団である企業相互間の株の持ち合いは、株主の発言力を排除する役割を果たしている。

このように「われら全社員」のものになった会社のために、社員たちが憑きものに憑かれたように献身するとしても不思議ではない。悪名高い「過労死」とて、このような献身という要素なしに起こるとは考えられない。たいていの会社は、健康の不調を訴え、医師の診断書をもってきた社員に、「死んでも働け」とまではいわないだろうからである。

会社は日本の大部分の会社員にとって、短期的には日々の任務と目標を、長期的には人生の展望と目標を与える、一種の宗教である。そしてその努力の成果は、遠い天上から見て来世で報いる神よりも、遙かに身近な仕方で報いられる。

戦後政治について

政治学の古典に、トマス・ホッブズの『リヴァイアサン』(一六五一年)という書物がある。それによると、昔々、人類は社会をもたず、各人ばらばらの「自然状態」に生きていた。そこでは誰もが徹底的なエゴイストで、常に争い合い、一瞬の安らぎもない。この「万人の万人に対する争い」の状態の中で、人々は恐怖のあまり結集し、自然の自由を或る者に委ねて権力を作り、それに服従することを約束した、という。この理論において、人々が権力に服従する動機は、「そうしないと自然状態の恐怖が戻るぞ」という強迫観念である。

スピノザは、『神学・政治学論』(一六七〇年)において、この理論を論評して次のようなことをいう。服従にも積極的服従(「信従」ともいう)と消極的服従がある。恐怖によって威嚇された服従は、消極的服従しかもたらさない。心の底で少しも良いと感じられないことを、恐怖の威嚇によって強制されたとすれば、どうしてもしぶしぶ、いやいやながら服従

するだろう。民主主義の強さは、権力の命令も、もともとは自分たちの意志と願望に発するもので、国民はそれに、消極的にではなく、積極的に服従するところにある、と。

このホッブズとスピノザの対比を経済の領域に移して考えると、失業の恐怖からいやいやながら働く労働者と、市場におけるわが社の勝利はわが勝利とばかりに、必死で働く企業戦士との対比に連なるが、またこのスピノザの思想は、儒家の法思想・政治思想に連なるところがある。『論語』「為政篇」に次のような言葉がある。

子曰く、これを導くに政を以てし、これを斉(ととの)うるに刑を以てすれば、民免れて恥なし。これを導くに徳を以てし、これを斉うるに礼を以てすれば、恥有りてかつ格(ただ)し。

権力者が権謀術数で統治をし、刑罰の威嚇で秩序を保とうとすれば、民衆は刑罰を逃れることばかり考え、罰されなければ何をしてもいいという考えになる。支配者が民衆の心服を得ていれば、秩序違反を心から悪いことと感じ、それを控えるようになる、ということである。前者はスピノザのいう消極的服従、後者は積極的服従ということになる。

中国法思想史においては、民衆の信従を獲得しようとする儒家思想と、そんなことは無理な相談で、せいぜい消極的服従くらいが関の山だという法家思想が永く対立してきた。いずれも専制君主制を前提した上での議論である。聖人皇帝「禹」が黄河の治水によって民衆の心服を得た、というようなことはありそうな話であるが、一般には専制君主の「善政」に民衆が喜ぶのには限度があり、民主主義こそ民衆の信従を得る最善の道だというスピノザの指摘には鋭いものがある。スピノザの生きた十七世紀には、ヨーロッパは全体として君主制の支配下にあったが、彼は共和国オランダの国民であった。

ところで、近代日本法史は、明治政府の専制的権力を背景に、ヨーロッパの法を直輸入するところから始まった。明治維新から議会開設までの二十余年間、明治政府はほとんど国民の意志に耳を傾ける制度のないままに統治したのである。その後の法律の多くも、議会の審議を経て成立したものではあるが、その大部分は、実際には欧米の法制にほんの少しの修正を加えて立法化したものである。このようにして導入された法制度が、国民の信従を獲得することができないとしても不思議でない。日本人が裁判を嫌い、法律論を敬遠して生きてきたのも、そのような背景から理解さるべきであろう。

しかし欧米の法は、古代ギリシャ・ローマ以来民主主義の伝統をもった欧米の民衆の力で形成されてきた歴史をもっている。どの国の民衆でも、基本的に望むことに大きな違いがないとすれば、欧米の民衆が求めたものは、日本の民衆も求めるであろう。外国から導入された法も、よく理解すれば、信従の対象ともなりうることは、占領下で制定された日本国憲法の基本的部分が、保守派まで含めた国民の多数の間で定着していることからもわかる。そして国会を通じて表明された国民の意志による法律が増えてくれば、スピノザの言うような、民主国家の国民の、法への信従が実現するであろう。わが国で犯罪が少ないことには、いろいろな理由があるが、戦後半世紀を経て、法に対する信頼を強め、またこの社会においては、仕事への実直さこそが、成功や幸福への最善の道だという信念が一般化しているからであろう。「仕事を楽しみ」「自分たちの作った秩序に信従」するという、孔子的・スピノザ的理想への接近である。

もっとも、このような現代日本にもいろいろ問題はある。その中で最も大きいのは、「自分たち」の外の人々との関わりと、現在の不況のもたらす労働形態の変化であろう。ただ、今後企業間の転職や引き抜きが広まり、「日本的経営」に変化が生ずるとしても、仕事を好み楽しむ態度が失われて、報酬のためにいやいやながら仕事をする者ばかりになるとすれば、日本もおしまいではないかと思う。

（ながお　りゅういち）

日本におけるプルトニウムの利用

金子孝二
（電気事業連合会原子力部長）

はじめに

日本のプルトニウム利用については、一昨年八月、原子力委員会の下部の「核燃料リサイクル専門部会」（村田浩部会長）の報告がまとめられ、再処理により回収されるプルトニウムをリサイクルし、計画的に利用していくという国の方針が打ち出されている。

この結論が得られるまでに約一年間の議論がなされ、検討の過程でもその内容等が一部で報じられたが、この段階では米国のレーベンソール氏等による核不拡散の観点からの反対等がみられたものの、今日みられるほど大きな注目を集めることにはならなかった。

しかしながら、昨年秋以降、「あかつき丸」によるフランスから日本へのプルトニウム海上輸送が行われることになると、グリーン・ピース等による反対運動等が国内外で大きく報じられるところとなった。昨年暮れから、本年年初は、テレビ、新聞等において連日のようにプルトニウムが取り上げられた。報道内容は全体的には「マイナス・イメージ」であったと思う。これはプルトニウムに関する情報や知識がきわめて限られていたことによると考えられる。原子力に直接関係している者でも、これまであまりプルトニウムには関心がなかったと思う。

しかし、今回の海上輸送が契機となって、大量な情報が流され、伝えられた。前述のように全体的には「マイナス・イメージ」であったとしても、原子力の政策や再処理、プルトニウムの性質・特性、世界各国の状況等々が種々の側面から取り上げられ、論議された。これによって一般の方々も、次第にプルトニウムとはどういうものかということがつかめてきたのではないかと思われる。私は、今回の一連の動向が結果的に国民の方々がプルトニウムを理解するよい機会にもなったのではないかと考えている。

原子力平和利用の原点

原子力はその開発のスタートが軍事利用という宿命を持つ、そもそもきわめて特殊な技術であった。一九五三年に米国のアイゼンハワー大統領が原子力の平和利用「アトムズ・フォア・ピース」を提唱し、これによって国際的な原子力の平和利用が始められることとなったが、この決定は人類にとって大きく寄与するものであったと思う。これによって世界は原子力を商業ベースでエネルギーとして使えるようになったのである。それから今日まで約四十年間、原子力利用の歩みにとっては長い年月ともみられるが、人類にとって、原子力はまだまだ若いエネルギーであると考えられる。

ともあれ、すでに原子力発電所は全世界で四〇〇基以上、世界の電力生産量の約六分の一に達し、石油に換算すると年間約五億キロリットルにも当たる。これ

はわが国の一年間の総エネルギー量にも相当する膨大な量である。先進各国について見ると、原子力の開発は種々の事情から必ずしも順調とは言えないが、原子力が各国の電力供給にとって不可欠なエネルギー源として重要な役割りを果たしていることは事実であろう。

この原子力発電を行うということは、すなわちプルトニウムを原子炉で分裂させ、また新たに生じさせるということなのである。したがって、原子力の平和利用は、その当初からプルトニウムの再利用を前提にしていたと言っても過言ではないと思う。

その後米国は当初の政策を変更することとなるが、原子力発電所で使った使用済燃料から、使い残しのウラン、プルトニウムを回収する「再処理工場」を一九六六年、世界に先駆けて完成させている。フランスもイギリスも商業用の再処理は米国の後からである。わが国の動燃事業団の東海再処理工場は、一九七七年に試験運転が開始された。原子力発電をしていても再処理にまで手がまわらない国々もあるが、世界の主要原子力国は使用済燃料を再処理し、ウラン、プルトニウムを回収し、再利用することは当然の前提となっていたと考えられるのである。

すなわち、原子力発電はスタートの時点から再処理によって、ウラン、プルトニウムを回収し、再利用していくことがその原点にあったということを忘れてはならないと思う。

電力によるプルトニウム利用とその課題

わが国における実際のプルトニウムの利用は、動燃事業団が長い経験と実績を有している。「ふげん」「常陽」さらには新たに完成したFBR原型炉「もんじゅ」のMOX燃料生産を通じて、欧米各国に劣らない実績がある。さらに現在大間ATR用の燃料施設の設計・建設も間もなく始まることになると考えられる。

一方、電力によるプルトニウム利用の実績は、これまでにMOX燃料少数体をBWR、PWR各一基の軽水炉で使った経験に限られている。

わが国国内でのプルトニウムの生産は、これまで動燃事業団の東海工場分だけであり、量的には年間三〇〇～四〇〇キログラム（分裂性）程度である。これはほとんど全て前述の動燃事業団のR&D用に用いられてきた。国内のプルトニウムを軽水炉用に利用する余地はなかったわけである。

ところが、一九八九年秋以降、フランス・COGEMA社に日本の電力が依頼していた再処理が開始された。いよいよフランスにおいて、日本の電力所有のプルトニウムが年々回収されるところとなった。

今回動燃事業団がフランスから粉末で約一トン（分裂性）のプルトニウムを海上輸送し持ち帰ったのは、そのような状況の中でのことである。この約一トンのプルトニウムは「もんじゅ」の取替燃料用であり、日本の電力がフランスの再処理工場において動燃事業団に譲渡している。動燃事業団は一九八四年にもフランスから約二〇〇キログラムのプルトニウムを海上輸送しているが、当時の日米間の原子力協定は旧協定のもとにあった。今回の輸送は一九八八年の新協定のもとで、米国政府との十分な協議の上に実施されている。

さてここで、電力によるプルサーマルの利用は、どのプルトニウムを使って実施するのかが問題となる。動燃事業団が今回「もんじゅ」用の燃料を海上輸送して持ち帰ったことからも明らかなように、国内で回収される分を含めても当分の間R&D用でわが国のプルトニウム需給はバランスしている。

したがって、電力としてはこれから、フランス・COGEMA社とイギリス・BNFL社に委託した再処理により、海外で回収され貯蔵されていくプルトニウムをわが国に持ち帰り、計画的にプルサーマル利用していくこととしている。計画としては一九九〇年代央に始めて、順次利用する原子炉の基数を増やし、二〇〇〇年過ぎには一〇〇万キロワット級に換算して十二基にまで増やしていく予定である。

海外の二社と日本の電力の契約は今後約十年間にわたるもので、再処理によりフランス・イギリス合計で累積総量約三

〇トン（分裂性）強のプルトニウムが回収される。年間では最大で三～四トン程度と見られるが、このプルトニウムは回収後三～五年以上貯蔵すると、一部が変質し、アメリシウムが増え、作業者が被曝するなど、燃料に加工することが難しくなる。加工はできても経済的に高いものとなる等々問題が多い。また長く貯蔵すればそのコストもかさむ。さらには、核不拡散上の批判も考えられる。したがって回収の状況を見つつ、計画的に使っていくことが必要である。

現時点の見通しとしては、この海外で回収される約三〇トンのプルトニウムの内、今回の約一トンの輸送分を含めて約一〇トン程度は、わが国のR&D用として利用されることになるとみられる。これは主として「もんじゅ」「ATR（大間）」実証炉、FBR実証炉等の燃料用である。

残る約二〇トンのプルトニウムは電力が軽水炉で利用していくこととしている。前述の電力のプルサーマルの導入基数等の計画は、まずこの海外再処理で回収されるプルトニウムを利用し、十分な技術的条件等を踏まえて、青森県・六ヶ所村の再処理工場が二〇〇〇年初めから回収するプルトニウムの利用に、円滑に引き継いでいこうとするものである。すなわち、国内での再処理が本格化する時期を十分念頭に置いて、今から海外のプルトニウムを使ってレールを敷いていくということなのである。

日本の電力はすでに数年前から海外のプルトニウムは海外で加工して、燃料集合体として海上輸送により持ち帰る検討をすすめている。今回の動燃事業団のプルトニウムは東海工場で燃料に加工するための粉末（PuO_2）で輸送されたが、電力は欧州で燃料に加工してしまうため、MOX燃料にして海上輸送を行うこととしている。わが国には現在、軽水炉用のMOX燃料加工工場はなく、電力としては当分の間国内での生産はできない。また国内のプルトニウム需給から見ても、六ヶ所・再処理工場が稼働するまでは軽水炉用のMOX燃料加工の本格的工場はいらないものと考えられる。

日本の電力はしたがって、一九九〇年代央から二〇〇〇年初にかけては、海外プルトニウムをMOX燃料集合体に成型加工して利用することになるが、この場合の課題・問題点等としては次のとおりである。

第一は、欧州のどの工場で加工するかということである。ベルギー、ドイツ、フランス、また二～三年後にはイギリスで加工が可能であるが、欧州のドイツ、フランス、スイスの各電力会社がそれぞれMOX燃料をすでに使用しているために、後発の日本の電力としてはどこに加工依頼するかが難しい問題である。日本の電力が入っていくことで、加工市場を圧迫し、加工コストを引き上げるようなことになっては問題であろう。すでに一部電力は加工メーカーと調整に入っていると予想されるが、十分に配慮が必要である。

第二に、MOX燃料の品質の確保がどうかということである。この点についてはすでに日本の専門家による調査団等も欧州の実情について調べてきているが、品質管理等を含めて、十分わが国の燃料加工の水準に達しているという結果が出ている。欧州の各所の原子力発電所でMOX燃料が利用されてきているが、MOX燃料の破損等によるトラブルはまったく聞いていない。きわめて安全な、品質のよい燃料として使用されているものと推測される。なお、技術的には燃料ピンの溶接方法、製品の検査内容等々わが国とは異なるものがあり、これらについては海外メーカーとの十分な事前の調整が必要であろう。

第三は、はるばる欧州からどう輸出をするかということである。この中には問題が二つある。一つは技術的問題である。長期間・長距離の輸送中、燃料集合体（製品）の健全性が十分に保てるかということである。MOX燃料は発熱もあり、十分に調査・検討を要する。電力はこの点についてはCOGEMA社、BNFL社と共同で研究し、輸送容器についてはすでにめどがついている。

二つめの問題は、MOX燃料といえどもプルトニウムが含まれていることである。この輸送は日米原子力協定の取り決めに従ってアレンジされなければならない。今回の動燃事業団の粉末プルトニウムの海上輸送と同様、日本政府、米国政府等々関係の国々、また欧州のMOX加

工会社、さらにはCOGEMA社、BNFL社等の再処理会社、海上輸送の当事者等々との慎重な打合せと折衝等が必要である。

この輸送については、当然動燃事業団の場合と同様、グリーン・ピース等反対派による動き、国内外の報道機関の対応、周辺各国の反発等が見られると予想される。

MOX燃料と粉末プルトニウムの違い、輸送容器の構造、専用船の構造と武装警備体制、輸送日時・ルート等々、今回同様に大きな社会的反響を招くことになることも考えておかなければならない。このために事前の準備がきわめて重要である。電力全体としてどう対応するかも万全を期す必要がある。これについては今回の動燃事業団の例は電力にとって大きな参考であり、今後各面での日本政府、動燃事業団のご指導、ご支援を是非お願いしたいと考えている。

米国はクリントン新大統領のもとで、国際的な各面の対応について新しい展開を見せることも予想されるが、これに対しても今後的確な対応が求められるであろう。米国の政治的動向によって、わが国の原子力開発・利用政策が大きく変更を余儀なくされるようなことは厳に避けねばならないと考えられる。

むすび

わが国におけるプルトニウム利用は、すでに述べてきたように、これからが本番を迎える。このプルトニウム利用の成否は直接的にわが国の原子力開発のあり方を大きく左右する重要な課題である。電力としては今後とも原子力発電をわが国電力供給の主力と位置付けており、現在取り組んでいる青森県・六ヶ所村の原子燃料サイクルプロジェクト――その中心に再処理工場がある――の推進を通じて、より完成されたエネルギー利用のシステムを目指すことが必要であると考えられる。

しかしながら、プルトニウム利用については、今回の動燃事業団による海上輸送に際して大きな論議を呼んだように、核兵器の拡散防止、安全性や環境問題からの反対、さらには猛毒論等々、政治的、社会的反対が種々入り組み複雑な問題がある。それぞれの背景はいろいろあるが、ただいたずらに一般の方々を不安にしたり反発させるような言論・報道等も見られる。しかも、国内のみならず国外もまきこんだ動きに広がりつつあると言える。このことには十分それなりの理由があると考えなければならない。

原子力の平和利用は冒頭に述べたとおり、まだ始まって約四十年にすぎない。新しい人類のエネルギーとして認知されるまでにまだ時間が必要なのかもしれない。その中にまたプルトニウム利用が新たに加わってきたという印象がある。いくらプルトニウムが原子力発電には当初から予想されたものであるといっても、これは簡単には一般の方々に納得いただくのは無理かもしれない。今回はプルトニウムについての関心が高まっている時だけに、これから情報等をより積極的に出していくことでますますの理解が得られるよう、関係者が努力すべきであると思う。

科学技術庁の石田原子力局長は日本のプルトニウム平和利用政策について、「世界史的な取り組みであるという自覚が必要である」と述べた旨新聞が報じているが、資源少国の日本が二十一世紀の世界のエネルギー確保に視点を置いて、プルトニウム利用が平和目的に活かされる途を切り拓くことは、わが国の重大な責務であると言える。このためには国際的なプルトニウム利用の枠組みづくり等に、わが国がイニシアチブをとって取り組んでいくことが必要であると考えられる。

（かねこ　こうじ）

リゾート政策の新たな展開

―総合保養地域整備研究会の最終報告を中心として―

遠藤誠之
（国土庁地方振興局総務課長補佐）

はじめに

昭和六十二年六月九日に総合保養地域整備法が施行されてから、六年が経過しようとしている。この間、同法に基づき全国で四〇地域ものリゾート基本構想が策定・承認され、整備が進められているほか、岐阜県や黒川村等地方公共団体による地域振興施策の一環として、あるいは民間事業者による独自の開発として、様々なリゾート整備が進められている。

しかし、近年の自然環境保護の機運の高まり、バブル経済崩壊と不況による開発事業者の撤退等に伴い、マスコミや国会等において、リゾート整備に対する様々な批判がなされるに至ったことは周知のとおりである。このような事態に対処するため、平成四年四月、国土庁地方振興局長の懇談会である総合保養地域整備研究会（座長・渡辺貴介東京工業大学教授）が開催され、今後のリゾート政策について検討されることになったものである。同研究会は、現地調査を含め十一回の会議を経て、本年二月八日に最終報告を提出した。

本稿は、この報告書の内容を中心に、今後のリゾート整備の展望を行うこととするが、その前に、前提となるわが国のリゾート政策の基本的論点について若干触れることとする。

わが国のリゾート整備に関する基本的論点

1．国民生活とリゾート

「リゾート」という言葉が、わが国で一般に広く使われるようになったのは、ここ十数年くらいのことではなかろうか。円高による海外旅行の一般化、沖縄等におけるリゾートホテルの建設ラッシュ等に伴い、雑誌や旅行パンフレット、広告等あちこちで、比較的高級な施設・サービスが提供されるホテルとレクリエーション施設を指して「リゾート」という言葉が使われるようになった。

しかし、わが国のリゾート概念についてみると、西欧諸国のそれとは、やや趣を異にしているところがあるように思われる。それは、まず何といっても滞在日数の短さである。わが国の平均の国内旅行日数は、一・八日であるのに対し、フランスでは二十九・二日、ドイツでは十七・五日、イギリスでは二十二・三日といった長期滞在が一般的である（日本開発銀行調査）。

実際私の周りを見わたしても、新婚旅行を別として長期休暇を取得するのは難しいし、せいぜい年に一、二度、夏休みやゴールデンウィーク等に二泊三日、長くても一週間の旅行をするくらいで、二週間から一カ月以上の休みなど夢のまた夢である。

こういった状況を見ると、西欧諸国の

国民が一カ月以上のバカンスの権利を獲得し、その受け皿としての長期滞在型のリゾートが整備されているのに比べ、わが国においては休暇の点で恵まれていないために、リゾート施設の側でも短期滞在もしくは一泊、日帰りといった需要を主要なターゲットにせざるを得ず、その結果利用料金を高額なものにせざるを得ないという事情が浮き彫りになってくる。いわゆるリゾートホテルの年間の稼働率は地域等によりばらつきはあるものの、一般に四割程度と言われており、これでは一泊二万～三万円という料金もやむを得ないという感じである。

そうなると、一般的な国民にとって現在のリゾートは、滞在というよりも、一泊あるいは数泊する高級施設というイメージであるし、供給側もそういったイメージで施設整備や運営を行っていると考えられる。

しかし、それで本当にいいのだろうか、というのが、研究会の報告における重要な論点の一つである。リゾートを国民に広く利用されるものとして、国民の手に取り戻すこと、それが研究会報告の随所に表れているのである。

2．休暇政策とリゾート

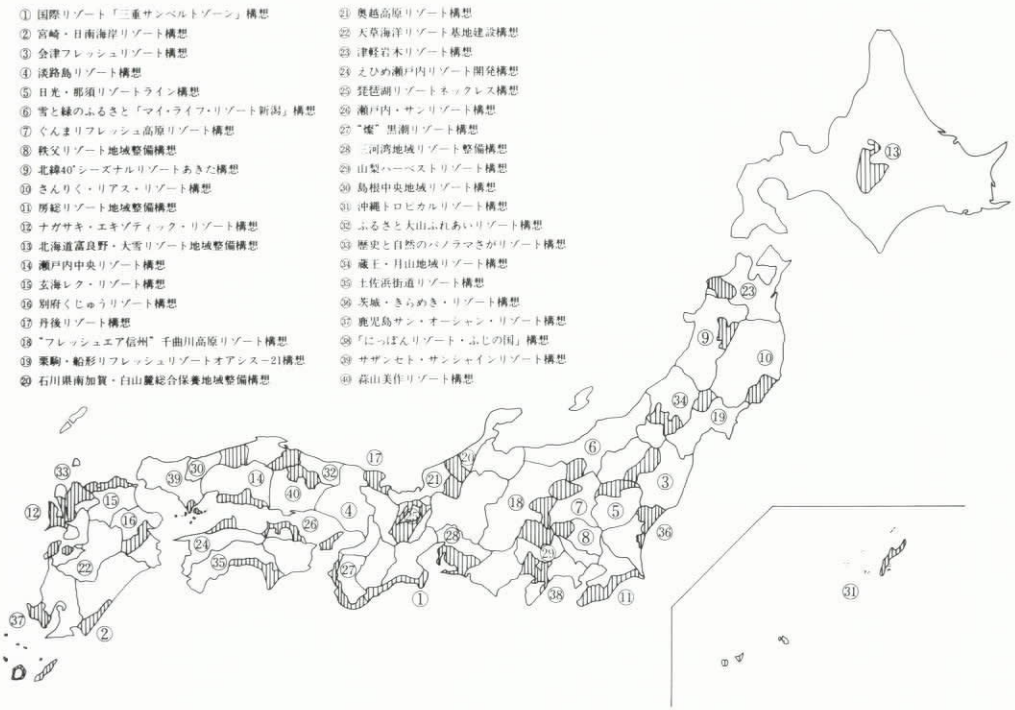
フランスにおいては、一九三六年にバカンス法が制定され、長期有給休暇が保障され、次第に国民の大部分が夏のバカンスに出かけるようになってくる。そうした国民的バカンス需要の受け皿として、一九六一年フランス南部のラングドック・ルシオン地方の大規模リゾート開発が、国家プロジェクトとしてスタートすることになる。

わが国においては、こうした休暇政策がなされず、先進国中でも最も長い年間総労働時間を維持したまま、総合保養地域整備法が制定されたのである。これについては、需要創出の施設がないまま供給力増大の施策が採られた、というような指摘をする人もいる。しかし、国民のレジャー需要は年々増大傾向にあるので、そう即断するわけにはいかないだろう。ただ、長期滞在という点について見ると、前述のとおりまだまだ市場が未成熟であることは事実であり、今後のわが国のリゾート整備のあり方に関しては、今後のわが国の休暇政策が極めて大きな意味を持ってくることに留意すべきである。研究会の報告でも、この点に特に注意が払われており、施設整備一辺倒の政策からの脱却が図られている。

3．日本型リゾート開発方式
（民活・地域振興中心主義）

フランスの国家プロジェクトとしてのリゾート開発は、(1)国が土地の買収造成と卸売りを行い、低所得者層向けのバカンス村やキャンプ場の整備のための低廉な土地を大量に供給したこと、(2)重点整備地域の周辺でのリゾート開発を禁止し、民間資金の同地域への重点的投資を図ったこと、(3)開発対象がラングトック・ルシオン、コート・アキテーヌ及びコルシカに限定されていたことの三点において、わが国の総合保養地域整備法の方式と大きく異なっている。

承認基本構想の分布図



総合保養地域整備法では、複数の重点整備地区を整備して相互に連携させ、地域全体を総合的かつ広域的なリゾート地域に仕立て上げるというリゾートの形態については、フランスの国家プロジェクトに似ているが、計画（基本構想）の策定は都道府県が行い、国はそれを受け身で承認する方式が取られ、承認する地域数は限定されていない。

また、施設整備は主として民間事業者が独自の収益判断に基づいて投資を行うものとされている。国は、民間の投資に対して税制・金融上の支援を行うほか、公共施設の整備、農地法等の許認可において、リゾート整備を支援することとされている。

このような民間主導、地方公共団体主導の開発方式は、現在既に四〇地域ものリゾート地域が全国津々浦々に開発されるような実態を生んでおり、数が多過ぎるのではないか、もっと数をしぼり重点的に国際的にも通用するようなリゾートをつくるべきではないか、との指摘も一部にある。

しかし、総合保養地域整備法は、リゾート地域の数を限定せず、むしろ地域振興を政策目的の前面に出しており、他に産業の誘致が難しい過疎地域等の救済策としての期待を一身に担っているものである。その意味で、わが国のリゾート開発方式は、一つのすぐれた地域振興政策であると言えよう。

また、国が土地買収をしたり、民間事業者の投資の制限を行っていない点については、現在のわが国の行政改革の流れにマッチし、地方分権と民間の経済活動の自由を確保したものであり、現在の地方自治体や民間事業者の能力から見ても十分適切な方式と言えよう（逆に言えば、一九九〇年代のわが国において、一九六〇年代のフランスの方式を採り得ないことは当然と言えるであろう）。

しかし、残る国民一般向け施設の整備という論点については、総合保養地域整備法に基づくリゾート整備は、リゾートを広く国民一般のものとして整備するという理念を掲げ、この点についての配慮と支援を行いながらも、これまでのところ十分成果を挙げてきたとまでは言えない状況である。したがって、総合保養地域整備法に基づくリゾート整備のシステムについて、この点を今後どう強化していくかという点もまた研究会の報告の重要な論点の一つとなっているのである。

4．自然環境の保全との調和

自然環境の保全との調和に関しては、総合保養地域整備法の運用において、たいへんきめの細かい配慮を行っている。重点整備地区の設定に当たって、優良な自然・景観の存する地域を除くのはもちろんのこと、重点整備地区内の天然記念物等保護すべき動植物や地域を事前に調査し、それらの周辺には施設を設置しない措置を取ったり、設置する場合の配慮事項を定めたり、水質汚染防止の措置等も含め膨大な環境保全関係資料を道府県に提出させ、環境庁に審査を行ってもらっている。

このほか、地方公共団体では、大規模開発規制条例等により規制を加えた上で、環境アセスメント、住民の縦覧等の手続きを課しているところも多い。

さらに、ゴルフ場の農薬の問題については、農薬の安全使用指針等を制定する団体も相次いでいる。

このようなリゾート開発と自然環境保全とをめぐる状況を見ると、今後ともこうした取り組みを強化していくのが適当と考えられる。

5．総合保養地域整備法と今後の方向

こうした今後のリゾート政策に関する論点を見ると、現行の総合保養地域整備法自体は一つの政策として十分適切性を有しており、その改正の必要まではないが、その限界も明らかであり、同法の運用あるいは同法以外の行政措置により補っていくべき部分があることも理解いただけたと思う。

研究会においても、こうした現行法の継続を前提として、運用面や同法以外のリゾート整備について様々な検討を加えている。それらについては、次項でその概要を見てみることにしよう。

研究会の報告——「今後のリゾート整備のあり方について」の概要

1．報告の全体像

研究会の報告は、大きく分けて二つの部分から成っている。一つは、前述したリゾート整備に対する様々な批判に対してどのような対応方策を講じ、リゾート整備を正しい姿に戻していくかという「リゾート整備の見直し」の部分である。もう一つは、こうした正しいリゾート整備が行われることを前提として、今後のリゾート整備をどのように発展させ支援していくかという「リゾート整備の将来展望」の部分である。特に後者の部分について、Ⓐ大規模リゾートにおける多様な施設整備とⒷ小規模リゾートの整備という二つの形態が示されたことは、これまでどちらかというと総合保養地域整備法による大規模リゾートに重点が置かれていたのに対し、新たな視点を提示したものとして注目に値しよう。

また、厳しい状況にあるリゾート整備に一層の支援を行うため、リゾート整備に活用できる各省の施策（「ふるさとづくり推進事業」を始めとして報告書に例示された施策は五十六にものぼっている）が列挙され、その一層の活用を図ることとされたことも、大きな前進と言えよう。

2．報告の概要

まず、最近のマスコミ等において、自然破壊や環境汚染をもたらす、地域振興効果が不十分、高料金の施設が多い、開発事業者が撤退している等のリゾート批判がなされているのに対し、報告書では、リゾートの政策理念の再確立を打ち出し、そうした理念に沿った適正なリゾート整備が行われるようにすることを提言している。

［Ⅰ］リゾート整備の見直しの基本的方向

1．リゾートについての政策理念の再確立

(1) 長期的な視点に立った整備

リゾートは、次世代の国民と国土のために蓄積すべき国民全体の共有財産として重要な意義を有するとともに、その整備には一〇年、二〇年という長い期間を要するものであることから、長期的視点に立って、着実にリゾート整備を積み重ねていく姿勢で臨む必要がある。

(2) リゾートの政策理念

① 国民のためのリゾート――家族そろって一週間程度滞在できるリゾートを――

当面の目標として「年に少なくとも一回は家族そろって一週間程度滞在する」ライフスタイルを実現することが望ましく、今後はこれに対応できるような様々な活動が可能で、かつ、適正な料金水準のファミリーリゾート整備を推進することが必要である。

② 地域のためのリゾート――地域づくりに資するリゾート整備を――

リゾート整備は、自然環境の保全との調和を図りつつ、地域生活環境の質の高度化、地域固有の歴史及び文化の活用、地場産業の活用や振興等を含む一体的な地域づくりとして進めることが必要である。

③ 新たな国土形成におけるリゾート――自然環境の保全と豊かな国土の創出を――

リゾート整備は国土の美しい自然を破壊するものであってはならず、基本方針に基づき、必要に応じて自然環境に与える影響の調査・検討等を行うとともに、各種法令や条例等に基づく所要の指導等を適正に行う必要がある。

過疎化の進行している農山漁村の活性化のためにも、田園リゾート等の整備を図る必要がある。

§ § §

次に、こうした政策理念を担保するための体制の強化、特に主体的役割を果たす地方公共団体の役割が強調される。そして、こうした理念が体制の強化により実現するならば、現行の総合保養地域整備法の改正・廃止の必要はなく、適切な運用を図ることが提言される。

2．リゾート整備の体制の強化

(1) 計画策定・事業化等の各過程における管理の仕組みの強化

地方公共団体においては、地域住民の意見の反映のための工夫を行うとともに、地域づくりの総合計画との整合性、公共施設や公共サービスの体制の整備及び土地利用計画との整合性の確保を図る必要がある。

また、開発事業者の整備に対する進捗状況の把握、点検、助言指導等の徹底を図る必要がある。

(2) 情報提供、人材育成等の仕組みの強化

国等において、情報及びノウハウの提供、人材育成、コンサルティング等を、地方公共団体、地域住民等に対して行うことが必要である。

総合保養地域整備法は、リゾート整備の理想に基づいて適切に運用されることにより、将来にわたって必要とされるわが国のリゾート整備に寄与することができるものであり、その適切な運用を図っていく必要がある。

§ § §

そして、後半は、将来展望の部分である。その中で、最初に需要面での展望が行われる。昨年の『生活大国五カ年計画』の閣議決定により、労働時間短縮への機運はかなり高まってきたと言えよう。しかも、昨年九月から施行された『労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法』においては、業種や下請企業等に配慮したきめ細かな施策を実施することにより、これまでなかなか進まなかった労働時間短縮を進めようとしている。これらは、バカンス法にはほど遠いが、リゾート需要の創出につながる休暇の増大が一つの政策として認知されたことは、大きな前進であり、今後さらに一層の政策展開が期待されるところである。

［Ⅱ］リゾート整備の将来展望

1．需要面での展望と施策

(1) 極めて大きい国民のリゾートライフに対する潜在需要

総理府の「余暇と旅行に関する世論調査」によれば、六割の人が「滞在型の旅行をしてみたいと思う」と答えており、リゾート滞在に対する潜在需要は相当大きなものがある。しかし、長期休暇のとりにくさと経済的負担の大きさの

ため、リゾート滞在型旅行需要は十分顕在化していない。

(2) 休暇の拡大・分散化等の推進による需要の顕在化

「生活大国五カ年計画」において、平成八年度までに「年間総労働時間一八〇〇時間を達成する」ことが目標として掲げられており、連続休暇を取得する慣行の確立、多様な休暇制度の普及等の取り組みにより、リゾート需要の顕在化を図る必要がある。

§ § §

次は、供給面の施策である。この中に最初に提言されるのは、大規模リゾートにおける多様な施設整備と小規模リゾートの整備である。これについては、二つの論点がある。一つは、国民一般が広く利用できるような低料金の施設の整備をも行うことにより、リゾートを国民のためのものとしようという点である。これについては、総合保養地域の基本構想を見てみると、ゴルフ場やホテルばかりでなく、コテージやペンション、観光牧場、遊歩道、野外音楽堂、体験学習施設等多様な施設が整備される構想になっており、実際に整備されている地区も出てきている。ただ、一般にこれらの施設は収益性が低く、民間事業者のみでは十分整備が進まないという指摘もなされている。これについては、後に述べるように、国等の関連支援施策の活用も十分検討されるべきであろう。

そして、論点のもう一つは、農山漁村の小規模リゾートも、リゾートの一部として認知し、最近提唱されているソフト・ツーリズム、ルーラル・ツーリズムの概念も取り入れたという点である。

ソフト・ツーリズムとは、これまでの施設整備中心、大規模開発のリゾートといったハード・ツーリズムの対極として提唱されているもので、農家民宿等シンプルな宿泊施設に滞在して美しい自然や田園等と触れ合いながら過ごすというような旅行を典型的なイメージとしている。既に西欧諸国では、こうした旅行者のための滞在型農家民宿が数多く整備されているが、わが国では、自然環境保全の意識の高まりの中で、特に最近関心が高まっている。平成五年度からは、農林水産省が「農山漁村でゆとりある休暇を推進事業」として予算計上しており、新たな展開が期待されるところである

国等の関連支援施策の活用は、まず、国民一般向けの各種施設の整備に役立つものである。これまでも、各地でスポーツ施設、野外音楽堂、ショッピングセンター、公園、モニュメント、遊歩道等が整備されている。今後、これらの整備を進めることにより、多様な活動が可能な一層総合的なリゾートの整備を目指すことが望まれる。また、これらの施策の中には、リゾート施設の用地の確保に資するものが含まれており、民間事業者の施設整備に寄与できるものである。

このような形で、多様なリゾート施設の集積を重ね、ある程度の集客力が生ずれば、さらに一層の民間事業者の進出も期待できるので、これらの施策の活用は全体として、不況に悩む民間投資を多少とも誘発させることが可能なのではないかと期待しているところである。

こうした支援施策を考慮してもなお、当初の構想どおりの民間投資が困難と予想される地域については、その状況に応じて、前述した小規模リゾートからスタートするというような形で構想の変更を行うことも、地域において自主的に検討されるべきだろう。しかし、その検討は、再び計画倒れにならないよう、十分な将来予測と住民のコンセンサス形成を行った上で進められるべきことは当然である。

このほか、報告書では、リゾートに関する情報提供の重要性が特に強調されている。このため、国土庁では平成五年度から、有識者によるアドバイザー制度を設け、具体的リゾート整備について、地方公共団体等に対し、アドバイザーを派遣することとしている。

2. 供給面での対応のあり方

(1) 多様なリゾートの整備——大規模リゾートにおける多様な施設整備と小規模リゾートの整備を——

国民の多様なニーズに対応して、次のような種々の形態のリゾート整備を有機的に連携しつつ、推進していく必要がある。

A 大規模開発を行うリゾートにおける多様な施設等の整備

大規模開発を行うリゾートについては、周辺にコテージ、ペンション、キャンプ場等の多様な施設の整備を推進し、全体として幅広い価格帯のサービスが提供できるようにすることが必要である。

B 小規模な整備を行うリゾートの整備

豊かな自然、景観、文化等を有する農山漁村地域においては、これらを活かしたリゾートの整備を地方公共団体の取り組みを中心として積極的に進める必要がある。

最近の経済情勢の変化等にともない、一時的に民間の投資意欲が減退し、整備の見通しを立てることが困難になっている地域も生じているが、上記のBの形態等からスタートし、長期的な視点に立って徐々にリゾート地域としての機能を整備していくこと等も、地域として状況等に応じて検討する必要がある。

(2) 民間事業者と国及び地方公共団体との適切な協力—公的支援施策の一層の活用と計画的整備を—

① 国等の関連支援施策の一層の活用

国及び地方公共団体において

は、広く国民の余暇活動への寄与や地域振興等を図る目的で実施している施策があるが、多様なリゾート整備にこれらの施策を活用することによって、より効果的に地域の個性を発揮させ、より広く国民各層に開かれたリゾート整備を目指すことが必要である。このため、国においても、今後とも、事前相談を行ったり、情報提供、助言等の支援を行うとともに、地方公共団体においてもその積極的計画的活用を図る必要がある。

② 土地利用計画の活用等計画的整備

都道府県及び市町村においては、地域づくりの総合計画等との整合性を図るとともに、地域の実情に応じて、国土利用計画法、都市計画法等に基づく土地利用計画の積極的活用等リゾート整備に関する自主的な計画的整備の推進について検討する必要がある。

(3) ソフト面の施策――情報提供・人材育成により次世代に向けた優れたリゾートづくりを――

地方公共団体において、自然環境の保全のための措置について十分配慮するとともに、国としても、情報提供、助言指導等の支援を強化する必要がある。

利用する側から見た当該リゾート地域の全体像を提示する等利用者に対するPRを積極的に行う必要がある。

制度・運用面の問題にとどまらず、具体的リゾート地域整備についても、有識者のリゾート政策の理念に沿った適切なアドバイスを行うシステムを国において整備する必要がある。

§ § §

結び

以上述べてきたとおり、総合保養地域整備研究会の今回の報告は、法律の改正ということには至らないものの、リゾート政策の守備範囲を小規模リゾートを含む多様なリゾートにまで拡大し、さらに休暇政策にも言及する等総合的な内容となっている。さらに、国等の関連支援施策の活用も提言され、今後、リゾート整備を進める上での新たな手段も示されている。そうした意味で、今回の報告は、リゾート政策の大きな前進と総合的展開を示したものと言えよう。

今後この報告が活かされるかどうかは、国、地方公共団体、民間事業者を含むリゾート整備関係者の双肩にかかっている。このため、国土庁としては、平成五年度から、前述したアドバイザー制度のほか、国民のリゾート需要に関する調査、家族滞在型リゾートの整備方策の調査等を実施することとしており、より一層有用な情報提供を図り、今後ますます増大する国民のリゾート需要に適確に対応した二十一世紀のリゾート整備のために尽力してまいりたいと考えている。

（えんどう　まこと）

第35回　大来佐武郎部会

国連新時代に向けて人材の育成を

講師　吉田康彦（埼玉大学教授）

出席者　河合三良（㈶国際開発センター会長）
木田　宏（日本学術振興会顧問）
篠原三代平（東京国際大学教授）
菅原真理子（国立公文書館次長）
滝田　実（㈳アジア社会問題研究所顧問）
永井陽之助（青山学院大学教授）
中根千枝（㈶民族学振興会理事長）
本間長世（東京女子大学教授）
松山幸雄（朝日新聞論説顧問）

国連が〝ビジブル〟な国々

吉田　大来佐武郎先生がお亡くなりになられ、今日は追悼会の形での最後の研究会ということですが、こうした伝統あるフォーラムにお招きいただきまして、たいへん光栄に存じます。まず、大来先生のご冥福を心からお祈りしたいと存じます。

大来先生には、私も公私ともにたいへんお世話になりました。国連在職中何回か現地で受け入れ側としてお世話させていただき、その間、いろいろご指導いただいた間柄でもあります。

とくに身近でお付き合いしたのは、大来先生がブルントラント委員会の委員をされておられたとき、私はジュネーブで広報をやっており、先生のレクチャーをアレンジしたり、プレスリリースを出したりする仕事をお手伝いいたしました。

この大来部会にご出席の皆様は国際関係のご専門の方ばかりで、諸先輩を前にこうした場でお話するのは甚だ僭越ではありますが、いくつか問題提起をし、皆様のご意見をうかがいたいと思っております。

私はＮＨＫの特派員をジュネーブで三年やりまして、そのあとＮＨＫに一度戻ってから国連に出向し、そのまま居ついて通算十年間国連機関に勤務しました。ＵＮＴＡＣ（国連カンボジア暫定統治機構）明石康代表はかつての上司であり大先輩です。明石さんは国連生活三十七年で、去年初めてプノンペンに赴任しましたが、それまでは三十五年間ずっとニューヨークの本部にいました。私は十年間ですから三分の一以下ですが、ＥＳＣＡＰ（アジア太平洋経済社会委員会）にも一時勤務しましたし、東京の広報センターへもＮＨＫにいたとき一年半出向しているので、東京、バンコク、ニューヨーク、ジュネーブ、ウィーンと五カ所を渡り歩きました。いろいろなところで国連の飯を食った変わりだねと言えるでしょう。関わりあった機関別にみても、国連の本体、ユネスコ、ＩＡＥＡ（国際原子力機関）、それから最後はＷＨＯ（世界保健機関）と、四機関になります。

昨年末出版した『美辞麗句を使うべし


▲吉田康彦氏

―国連十年の異文化体験』（NHK出版）の中でも紹介しましたが、国連総会が設立した常設の委員会であるJUNIC（国連合同広報委員会）が、湾岸戦争以前の一九八九年に加盟各国における国連のイメージ調査を行っています。

いわゆる世論調査ですが、ただ「国連」の名を知っているだけではなく、その活動について、また、国連の機関の名前を三つ以上挙げること、その機関がどういう活動をしているのかを問うものです。

予想どおり、北欧諸国で圧倒的に国連の諸活動がよく理解されているという結果が出ました。スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、アイスランドの順ですが、とくにスウェーデンとノルウェーの両国では圧倒的に国連の知名度が高く、国民に親しまれています。

その次がハンガリーで、さらに次がヨルダンという面白い結果でした。ハンガリーは国連教育（ティーチング・アバウト・ユナイテッド・ネーションズ）が非常に盛んで、小学校から国連について教えている、かつての〝東欧〟内でもユニークな国として知られています。

またヨルダンはUNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）があり、中東の難民救済、人道援助等の本拠地となっていることから関心が高いのだと思われます。

たとえば、今カンボジア、とくにプノンペンでは、白く塗ったボディーにUNと描いてあるトラック、ジープ、乗用車――これらのほとんどが日本製です――が街中を走り回っています。それと似た状況がアンマンの町でもあって、国連がビジブルなのでよく知られているというわけです。ですから、ヨルダンの場合には、三つ以上機関名を挙げるわけにはいかず、UNRWAという機関だけが非常によく知られているという結果になります。

その次のグループに、EC諸国と並んで日本が位置します。だからといって、日本で本当に国連が知られているというわけでもないのですが、教育水準が平均して高いので、基本的な知識は皆持っている結果であると解すべきでしょう。

日本人にとっての〝国際おカミ〟国連

もう一つの日本の国連に対する意識の特徴は、非常に国連をありがたいものだと考えていることです。この「国連信仰」を是正すべく、私はあちらこちらで話をしています。私は「国際おカミ」と言っておりますが、神様であり、お上であると同時に、駆け込み寺として国連を利用する傾向に特徴があります。

その具体的な例として、私が終生忘れ得ない経験をしたのは、十一年前の一九八二年、第二回軍縮特別総会のときのことです。

総評、同盟、その支持団体である社会党、民社党、また、原水禁、原水協といった労組・革新団体、さらに創価学会、立正佼成会、新宗連といった宗教団体も加わって競って反核署名を集め、それがトラック十五台分にもなりました。千五百人の代表団が段ボール箱で各自二箱ずつをたずさえ、ニューヨークの国連に日本国民の反核の悲願を訴えたという出来事がありました。

その時、私は広報担当事務次長だった明石さんの下におり、最初の仕事が反核署名の受け取りを断るというものだったのです。なぜ断ったかというと、まず置き場所がありません。また国連本部の管理局が最も心配したのは、事務局の床が抜けてしまうのではないかということでした。日本からの反核署名八千七百万人分というのは、当時の日本の人口がだいたい一億でしたから、老若男女、字の書けないような赤ん坊まである程度数えないとそんな数にはなりません。その反核の悲願を署名簿に託し、しかもその現物を持ち込んだわけです。そのいきさつを私は『国連広報官』（中公新書）に詳しく書いております。

物理的に受け取れないと伝える役が私の任務だったのですが、そんなことは事前に言っておけばいいと思われるでしょう。しかし、いくらそう言っても相手方の日本の諸団体が耳を貸そうとしないのです。

「これは日本国民の悲願である。米ソはあたかも軍拡競争のさなかにあるから、日本国民の悲願を国連に伝えること

によって、第二回軍縮特総を盛り上げるのだ」という、非常に単純な論理で署名簿を持ってきた。

結果的にはなんとかお引き取り願ったのですが、「国連には日本国民の悲願を解さない非国民の職員がいる」と新聞に書かれたり、原水協、原水禁のリーダーがニューヨーク駐在の日本人特派員に電話をかけて記者会見を招集し、「国連は非常に反日的である」などと言われました。

日本は何のためにそうした膨大な署名を、受け入れ先の迷惑も省みず現物で持ちこんできたのだろうかと、当時国連では話題の種になったというか、客観的にいえば物笑いの種になりました。

「見せろ、見せろ」と事務局の同僚も外交団も見に来ますし、「訳せ」と言われて訳しますと、「デクエヤル事務総長閣下、この地上から核戦争をなくしてください。これは日本国民の悲願です。お願いします」と書いてある。国連にお願いをし、事務総長にその悲願を託すという、場違いな論法で八千七百万の署名を集めたわけですが、こういうことをした国民、民族は世界広しといえども日本人だけでした。

この行動には、事務総長にはそれだけの権限がないため、まず宛て先の問題があること、また、明らかに水増しと思われる数を集めて国際的アピールをすればかえって不信感を喚起してしまうこと、その強引なやり方など、国際社会に醜態をさらす要素が多々あったわけです。

基本的には、昨今の「国連ブーム」も当時とたいして変わっていないのではないかという気がします。

つい先頃のガリ事務総長の訪日に関しても、共同通信が、「日本は憲法を改正しても、平和執行部隊（ＰＥＵ）に自衛隊を派遣してほしいと思う」という趣旨の発言を引き出し、翌日の『朝日新聞』がそれを否定する趣旨の記事を載せ、『読売新聞』は「いや、やはりガリはそう言った」と書く騒ぎ。そんなこんなで数社がガリ詣でをして、ガリさんも単独会見の応対に朝から晩まで二日つぶれたと言われています。それらがことごとく新聞の一面トップとなり、夜のテレビニュースのヘッドラインになるわけです。

時が時だけにとも言えましょうが、国連事務総長の発言にそれほど一喜一憂する国民は、日本人しかいないと断言できます。

私は一般市民やＮＧＯを相手によく話もし、雑誌に寄稿もしていますが、ガリ事務総長が離日した直後、民放の「ザ・ウィーク」というテレビ番組にゲスト出演し、ガリ事務総長は何を残したか、日本はガリ発言をどうとらえるべきかについて話しましたが、テレビの特集番組にまでなったわけです。

私はそこでこう言いました。

国連の事務総長というのは、国連憲章が言うところの六つの主要機関の一つである事務局の首席事務官、首席行政官にすぎない。憲章の九十九条には、事務総長の権限として「国際平和と安全の問題について、安全保障理事会の注意を喚起することができる」と書いてありますが、注意を喚起するだけで、何ら決定権はないわけです。もちろん人によって、影響力の程度はいろいろありますが、金科玉条にする必要はないということです。これに対して、番組の司会のアナウンサーは感心して聞いているというわけで、日本の特徴的な状況がそこにもうかがわれました。

同様のことはほかにも多々あります。

私はウィーンの国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の広報部長を三年やりましたが、ちょうどそのときにチェルノブイリ原発事故が起き、そのあと日本でも反原発運動が高まりました。

その時、これにどう対処したらよいのかおうかがいをたてに、日本から千客万来するわけです。国内の動揺を抑えることには、電力会社、通産省、科学技術庁が対処したのですが、再発を防ぐにはどういう国際協力をしたらいいのかに関しては知恵がないので、とにかく情報収集のために話を聞きに来る。それも各省の高官、局長クラス、電力会社の重役が来るので、いきおい日本人職員や在外公館は対応に忙殺されます。

同じ時、ドイツのコール首相は事故直後にまず環境大臣を派遣し、次に首相みずからウィーンに飛んで、「原発事故の早期通報条約、相互援助条約という二つの条約をただちに作るように」と、ブリッ

クスという事務局長にハッパをかけて提案しました。

ブリックスは渡りに舟とばかりに、夏休み返上でやりました。西欧の人間がバカンスを取らないのはきわめて異例であるにもかかわらず、法律部の全スタッフは夏休み返上、土日も休みを取らず作業をすすめました。

四月に事故が起こりましたが、六月に緊急理事会を開き、七月初めには条約草案ができあがり、七月から八月にかけて一カ月半ばかりの間、各国の専門家会議を開くというような異例のスピードで、理事会決定から二カ月の間に原発事故の早期通報と、相互援助の二つの国際条約がまとめられました。ことは緊急を要するということで、九月のIAEAの総会で承認され、五カ国の署名をもってただちに発効するという異例のかたちをとりました。

九月の末、総会の間に、原子力発電をやっている国は二十六カ国と台湾ですが、それ以外の原子力発電をしていない国——たとえばヨーロッパではノルウェー、アイルランド、オーストリアといった国々も署名をして、ただちに発効したといういきさつがあります。

そのとき日本政府代表団は署名せず、暮れも押し詰まって通常国会の終わりにやっと署名して、批准はその翌年になるという対応の遅さでした。

日本は、大騒ぎをしてオロオロするわりには主体性がなく、自分で収集した情報をみずから分析して各国と協議をし、ときにはイニシアチブを取って国際世論をまとめていくということは、たいへん不得手なのです。今私が挙げたのは反核署名と原発事故の例でしたが、いずれにおいても日本の対応は奇異なものでした。

つまり、国連を神格化し、あるいはお上として頼り、駆け込み寺として利用するというのが日本のやり方です。ILOの「結社の自由委員会」へも、組合の皆さんからカンパを集めて訴えには来る。また、人権問題についてもいろいろな団体の方が陳情をしには来るのですが、たとえば差別撤廃のための宣言、決議案をまとめ、国際世論を喚起し、味方を大勢集めて一つの流れを作るようなことは残念ながらいまだにやられていないのが現状です。「訴える」「頼み込む」「悲願を託す」「オロオロして指示を待つ」というのが、日本の国連外交の実態ではないでしょうか。

『文藝春秋』の二月号にもそういった趣旨のことを書きましたが、ただしこれは日本の外交官がお粗末だという意味ではありません。日本の外交官はたいへん真面目で優秀です。しかし、政治家にリーダーシップがなく、官僚もタテ割り行政による各省間の縄張り争い、熾烈な内部抗争が繰り返されているというように、本来の意思決定システムが機能していないことによるのです。

それに加えて、国民性として日本人が国際舞台では非常にナイーブでしたたかさに欠けることも原因しています。NGO代表や労組のような団体、政治家の皆さんも大勢国連に来られますが、堂々と相手と渡り合って駆け引きをし、一つの流れをまとめる、あるいは、NOならNOでいいのですが、なぜNOなのかを論理的に説明して相手を説得するという術がまことに不得手であるように思います。こうした発信能力の大切さは、『美辞麗句を使うべし』のなかでくどいほど書きました。

国連リストラの現状と問題点

「国連のルネッサンス」が今さかんに脚光を浴びているわけですが、日本のメディアは、PKO問題と、日独の安保理の常任理事国入りの問題にのみ過剰反応しているように思われます。

私は日本に帰ってきて三年目ですが、通算三十年、いろいろのかたちで国連にかかわってきたので、国連ウォッチャーを自任していますが、その私の目から見ると、去年あたりからの国連議論の中のごく一部だけが、日本で話題になっているという印象を受けます。

今のガリ総長が選ばれる時、アメリカは実はブッシュの親友であるアガ・カーンを候補として考えていたのですが、ガリでもよかろう、七十歳に近いので本人も一期しかやらないと言っているし、一

期だけ思う存分やらせよう、ということで決まったようです。二期目を目指せば政治的に動いて主要国の顔色をうかがうことになり、思い切ったリストラをやれないからです。

改革の議論の中心になっているのは、途上国にとって最大の関心事であるECOSOC（経済社会理事会）の改革です。この組織をもっと実効性のあるものにしなければいけないとして、去年の国連総会三カ月の討議のかなりの部分がECOSOC改革に費やされました。

そうしたときに、総会で日本の代表団が何を言ったか議事録をつぶさにフォローしてみると、だいたい沈黙しているか、消極的なコメントしかしていない。すなわち、「これ以上経費がかからないようにしよう」とか、「リストラについては、これ以上人と機関が増えないようにしよう」といった抽象的なコメントしか出しておらず、新しいアイデアは全く出ていない。

ちなみに、日本はリオの地球サミットでも、NGOのグローバルフォーラムからゴールデンペピー賞をもらいました。これは終始一貫沈黙し、議論の流れの赴くままに身を任せ、なんらイニシアチブをとらなかったという意味での「ペピー」で、アメリカは、目先の大統領選挙しか見えていないという「近視眼賞」で話題になりました。国連総会においても、もしNGOがウォッチして賞を決めたら、日本はやはりゴールデンペピー賞になったのではないかという気がします。

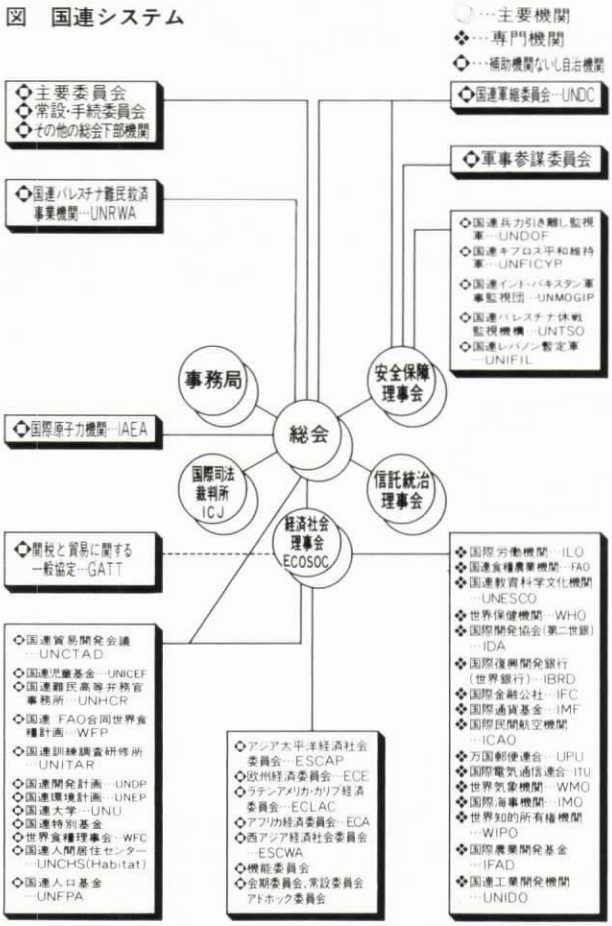
私はけっしてニューヨークの波多野大使以下の国連代表部を批判しているのではなく、実際にこうするしかない日本のシステムを問題にしているのです。日本から積極的なイニシアチブをとれ、国連をこのように持っていけという訓令はほとんど来ないので、もし出先の大使がそれ以上のことをしたら越権行為になり、即時召還か左遷の人事になってしまいます。

たとえば、今日のようなフォーラムで国連強化のための具体的な政策提言をして、その提言が実際に外務省の政策に反映する。そして実際に大使が「ありがとう。そのように頑張ります」と受けて、交渉をまとめるということにならなければいけないのではないかと思うわけです。

帰国していろいろお付き合いしてみると、皆さんよく勉強もしておられるし、大来先生とまではいかなくても日本にも見識のあるオピニオン・リーダーがそれなりにいるわけです。それなのにそういう人々の意見、判断、アイデアが国際世論形成の場には必ずしも結実していないというのが現状です。

ECOSOCの改革については、北欧

図　国連システム



[注] 上図はニューヨークに本部のある「国連」中心のシステムで，右下の専門機関は「国連」と対等の協力関係で結ばれている，完全な自治機関である 世界銀行グループ3機関とIMFは人事・行政面では「国連システム」に加わっていない。出所：『国連広報官』

五カ国がいわゆる「ノルディック・プロジェクト」をまとめて、すでに一昨年のことですが、国連事務総長に提案し、各国代表団に配布しました。

これは三年間の歳月をかけたもので、国連システムの予算と人員の四分の三以上が振り向けられている、経済社会分野の活動――南北問題、地球社会の平等化、民主化、公平化こそが、二十一世紀に向けて人類が取り組まなければならない最大の課題であるとして、改革案を出したものです。

こうした認識の下に、北欧諸国は冷戦崩壊の前後から、何回もセミナー、シンポジウムを開いたり、各国連機関の長を次々にオスロ、ストックホルム、コペンハーゲンなどに招いて実状を聞き、コンサルタントも何十人と雇い、膨大な報告書をまとめあげています。これが「ノルディック・プロジェクト」といわれるECOSOC改革案です。

これによると、経済社会理事会の権限をもっと強化して閣僚級で構成し、その下に二つの大きな下部機関を設け、現在はタコ足のようにECOSOCから分かれている諸々の機関をその二つの下に振り分けて吸収してしまうというものです。

一つが「国際開発理事会」（インターナショナル・デベロップメント・カウンシル）もう一つがリオ・サミットで正式に決まった、「持続可能な開発に関する委員会」で、この二つを右大臣、左大臣にして、その上にECOSOCを置くことにする。

この背景にあるのは、ECOSOCには総会によって設立された付属機関が現在四十以上くっついてますし、委員会、諮問グループ、専門家グループなどが二百以上あり収拾がつかない状態で、昨秋『ワシントン・ポスト』が批判したように、カネとヒトのムダ遣いの最たるものとなっているという現状があります。

一年間に一回も会議も開かず、予算だけ貰って、十万ドルの給料を貰っている職員や、一年間に報告書を一本出すだけで、十万や十五万ドルの報酬をもらっているようなコンサルタントがひしめいているわけです。

このようにECOSOCにはアメーバのように繁殖して連なっている機関が山とありますが、事務局側にもそれに対応して事務屋が割り振られています。担当のボスは事務次長であったり、事務次長補、部長だったりしますが、彼らがドキュメントを用意して会議のお膳立てをするという裏方をやるわけです。そうした事務側にも何もしない怠慢なセクションがけっこうあるというように、いろいろ重なっていったウミをなんとか出さないといけないという改革です。

しかしそういった情報は日本にはほとんど伝えられておりません。外務省に行っても、一人か二人の担当官が片手間にフォローしているだけです。それで私は総合雑誌にこうした趣旨で問題を取り上げてみたいと言ったのですが、編集長に「日本人は国連の機構改革などに関心がないからだめだ。それよりPKOを書いてくれ」と言われてボツになりました（笑）。

そういう意味で、日本は国連中心主義を掲げる以上、安保理とかPKOだけでなく、もっとバランスのとれた関心を、国連システム全体に持たなければいけないと思います。

安保理についても誤解と偏見があって、日本国民の関心は、日本とドイツが常任理事国になれるのか、なれるとすればいつか、アメリカは支持しているのかどうか、というところにありますが、これはたいへんに片手落ちであって、自己中心的すぎます。

安保理改組の問題では、去年の総会で三十六カ国共同決議案が一つ通りました。この決議案の主要提唱国はインドです。

その決議案文は、国連成立後五十年が経ち、現状に即さないものになっているので、安保理を公平で均衡の取れた構成にすること、各地域からメンバーが出るような拡大の可能性について検討し、事務総長は今年の六月三十日までに総会に報告せよというものでした。これは圧倒的多数で採択されましたが、先進国で共同提案国に加わったのは日本だけで、ドイツは入っていませんし、安保理の常任理事五カ国はどこも入っていません。

国連憲章の改正は、総会の三分の二の

多数によって支持され、かつP5（安保理の常任理事国の五カ国）によって批准されなければなりませんが、これは至難のわざである。三分の二ということは、G－77（実際には百三十カ国ぐらいある）からなる途上国グループの半分以上が賛成に回らないとダメだということです。また、現在の五カ国の常任理事国が全部賛成し批准するという「連立方程式」を解かないといけない。至難の技です。

むしろ、日独だけを加えた安保理の常任理事国への改組などあり得ない、というのが国連の常識です。では、途上国のどこが入るかということになると、これが簡単ではありません。

波多野国連大使にうかがったところ、ニューヨークで何回かG－77の非公式会議を行ったが、全然話し合いがついていないそうです。

インドが入ることに対しては、パキスタンが反対ですし、ブラジルが入ることには、アルゼンチンがライバル意識から簡単に認めないことになるでしょうし、メキシコだって黙っていない。ナイジェリアも下馬評に上がってはいますが、人口が多いから大国だということには必ずしもならない。もしアフリカからということなら、ケニアも、タンザニアもいるわけです。また、ガリ事務総長はエジプト人ですから、任期中には常任理事国入りを目指さないだろうが、次の代になったら今度はエジプトが黙っていないであろう。そうすると、サウジアラビアはじめ、ほかのアラブ諸国も黙っていない。これはまさに「パンドラの箱」です。というわけで安保理改組はおそらく今世紀中は無理だろうというのが、国連事務局の予測です。

しかし、一九九五年の国連五十周年を目指して大改革をしようという動きはありますので、今年、来年がヤマ場で、今年の総会でだいたい方向性が見えてくるでしょう。去年はハチの巣をつついたようでしたが、来年ぐらいにうまく話し合いがまとまれば、早くて九五年に、憲章改正が行われ、ECOSOCと安保理の改組、そして信託統治理事会の廃止が行われるでしょう。

信託統治理事会は最後に残ったパラオが今年独立して、完全に歴史的使命を終えるわけです。したがって信託統治理事会については当然改組がおこなわれることになります。

「国連中心主義」のまやかし

アジア・アフリカを中心とした第三世界パワーが国連を数の力で席捲し、新国際経済秩序や資源ナショナリズムといった考え方を押しつけ、さらにユネスコでも新情報秩序といった途上国中心の過激な変革を試みたため、それに辟易したアメリカが「国連離れ」を示し、ついにユネスコから脱退するに至った八十年代前半には、わが国の外交青書に「国連中心主義」という言葉は見あたりませんでしたし、外務大臣や総理大臣も一言も言わなかったわけです。ですから、日本の国連中心主義はご都合主義からなるシンボルというか、まやかしのスローガンであって、中身は対米協調と表裏一体であり、西欧陣営の一員であることと合致するときにのみ旗印として掲げてきたスローガンと言えるでしょう。それが湾岸戦争以後、再び一致したというのが実態であろうと私は思っています。

「国連中心主義」などという言葉はそもそもありませんし、そんなことを言っている民族も国もないのですが、「国連中心主義」が意味するところのものを実践している国、ないしグループはあります。それが北欧であり、カナダであると私は考えています。

ECOSOCの改革案が北欧のイニシアチブで出てきたという例を挙げましたが、ご存じのとおり、PKOについても最初からずっと参加してきたのは、北欧諸国、とくにスウェーデンとカナダです。スウェーデンのストックホルム郊外には国連待機軍の訓練センターもあり、カナダには常設軍も置かれているというように、平和維持の面で、国連を強化し、国連を中心に問題解決を探っていこうというスタンスを終始持ち続けています。

また、七二年にストックホルムではじめて国連人間環境会議が開かれましたが、スウェーデンのNGOと学者のグループがまず言い出して政府を動かし、そ

して国連に提案して、国連の議題として初めて環境問題を取り上げさせたという経緯があります。また、その部局創設に動いたのもスウェーデンで、UNEP(国連環境計画)という機関を作らせました。

人権、軍縮、核軍縮などの分野でも、北欧諸国の貢献は並々ならぬものがあります。

北欧がなぜそのようにアクティブなのかについては、ひとつはNGOが非常に盛んであり、力も強いことが挙げられます。最近は日本でもNGOが話題になることが多くなりましたが、まだまだ国民的基盤で支持され、日本国民一人ひとりがNGOマインドになったとは思っておりません。一時的なフィーバーに終わらせてはならないと思っています。

スウェーデンでは、NGOのリーダーが政府を動かし、国連を動かすようなことが日常茶飯事となっています。SIDA(国際開発庁)という機関がスウェーデンにありますが、SIDAのスタッフはNGOから入ってきますし、また反対にスタッフがNGOに出向するという相互交流があります。UNHCRの部長級、課長級は北欧マフィアなどとよく言われますが、人道分野、経済社会分野の国連機関にはNGO出身者が多い。勢力が強いので北欧マフィアなどと言われてはいますが、国連をとにかく動かしているということでは立派だと思います。

彼らは何年か経つとまたNGOに帰っていき、国連でのキャリアを生かしてNGOを活性化する。そうした相互交流が盛んだという点で、悔しいけれどやっぱり北欧は素晴らしいという感じがします。もちろん米ソ両超大国に挟まれて、国連にグローバルな安全保障を求めたという国策はありますが、NGO主導の世論形成という国民的基盤があるわけです。

また、暗殺されたスウェーデンのパルメ首相も、ノルウェーのブルントラント女史も、現職の首相の身で国連事務総長の特使や専門委員会の委員長を引き受けたりしています。ブルントラント女史は三年間世界を飛び回って、大来先生も出ておられた「環境と開発に関する世界委員会」を主宰し、レポートをまとめ、のちに野に転じてからも、今後は野党の党首としてその仕事を続けたという経緯があります。日本人でそんなことできるかなという感じですが、少しでもそのように持っていきたいものだと思います。

日本人国連職員養成の必要性

最後に、事務局の日本人職員が少ないという問題ですが、現実問題として、明石康、緒方貞子に続く人がいるかどうか、出てくるかどうか、外務省も頭を痛めています。現在、幹部職員として頑張っているのは久山純弘さんというハビタット(国連人間居住センター)の事務局次長と、UNFPA(国連人口基金)事務局次長の北谷さんぐらいで、国連本体には部長級が二、三人いるだけという淋しい状況です。

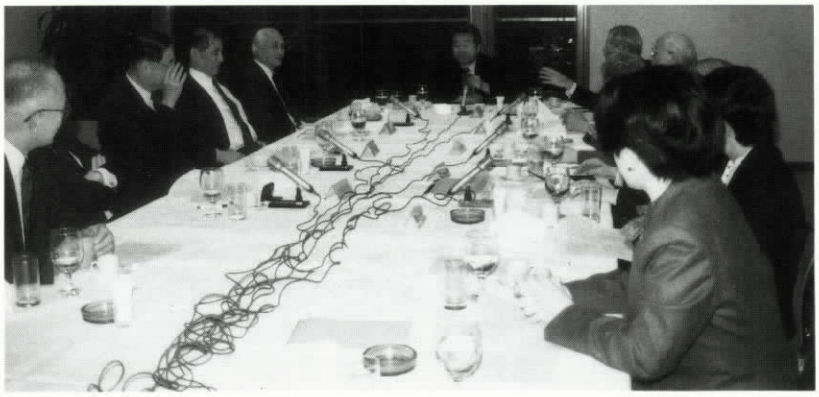
外務省も鉦や太鼓で探しているところですが、私自身の経験からも、日本人の中堅幹部職員を増やすことが、国連に対するさまざまなパーセプションギャップを是正する上で、有力な突破口になるだろうと思っています。

そのためにクリアしなければならない問題がいろいろあります。国連本体については、数のうえではなんとか九十人前後を維持していますが、機関によっては大半が官庁からの短期出向職員で占められている所もあります。

公務員は、四年で帰らなければなりません。官庁を辞めて五年いたとして、帰国したときの受け皿が確保されていないと、腰をすえて仕事をする職員が出てこない。さらに受け皿が確保されるだけでなく、必ず「昇進」させる必要がある。また、昨今の円高ドル安により、同じレベルのポストに就くと減収になるため、国連在任中は給与補塡をする必要がある。これをしないと、日本の場合はいい人材が国連へは出て行かないことになる。

また帰国後のポストを保証すると同時に、適材適所の人選をし、官庁出向職員によるポストの世襲化はしないことです。

次に、日本人職員に一番欠けているのは英語のドラフティング——早く、正確な文章を書く技能です。英会話ができてもドラフティングができないことで損をしている日本人職員がたくさんいます。



その他、英語以外の国連常用・公用語の訓練の機会を設けることや、「一匹狼型」の人材を広く、民間企業・学会やNGOから登用することを、外務省と人事院に注文したいと思います。

最後に、この機会に知って頂きたいのですが、国連インターンシップという、国連職員養成を兼ねた集中講義と集中実践訓練制度があります。国連としても、若くて優秀な人材を確保したいから設けている制度ですが、いまだかつて日本人学生が参加したことはないようです。こういう点からも、日本は非常に世界から遠いという印象を受けますが、このフォーラムのように、日本と世界の将来を憂える点では人後に落ちない指導者層は存在するわけで、こうした場で本格的な人材養成に乗り出す必要があると思います。今後の成果に期待し、私も努力したいと思っている次第です。

PKOに対する二つの見方

松山　ほとんど全部吉田さんのお話に賛成で、異論はありませんし、安保理の常任理事国入りなんてたしかに今世紀は不可能だと思います。

ただ、かつて、ベルリンの壁が崩れることは今世紀中にはあり得ないと皆断言したことを思い出すと、国際情勢についてはできるだけ謙虚な立場でいなければならないとは思います。どういう弾みで起こるかわからない、〇・〇一%の可能性も考えなければいけないでしょう。

しかし、それでも私も不可能だと思うのは、先日クリストファー米国務長官がスタッフミーティングで日本の常任理事国入りを支持するとチラッともらしたとき、イギリスの『ガーディアン』紙がイギリス政府がパニックになったという記事を書いたのです。パニックはオーバーだと思いますが、いずれにせよ、イギリスの地位が相対的に下がるようなことに絶対賛成するはずはありません。それはヨーロッパ人の常識です。

アメリカが日本を入れてもいいと本気で考えるなら、イギリスやフランス、ましてや旧ソ連や中国などの説得をやり出すでしょうし、そこまでやり出せば本気だと思いますが、ただ口だけで「日本も入ったら」ではリップサービスだと思いますし、悪意にとれば、地位を欲しがる日本の傾向を利用して、安保理常任理事国になるためにはもっといろいろやれよというねらいのリップサービスではないか。そこを日本人は見抜いていなければいけないと思うのですが。

吉田　同感です。

ついでにPKOの問題に触れておきます。私自身もよくわからない部分があり、ニューヨークのPKO担当スタッフに聞いた感じですと、ガリ総長も、「ユーゴ、ソマリアを見たか、俺がいったとおりだろう」と勢いづいて、ユーゴ、ソマリアで、持ち前の構想である「平和執行部隊」実施に移ろうとしているようで、こうなるであろうというきちんとした目論見があって言っているのでもないようです。

PKOについて、国連内部の事務局担当の幹部級職員と、背後の大株主P5をはじめとする主要国には、大別して二つの考え方があるようです。

一つが、いわゆるオーバーオール・プレゼンスで、パックス・アメリカーナが終わり、これからは「パックスUN」だとして、ボスニア・ヘルツェゴビナやソマリアなど、とにかく火種のあるところにはどこへでもどんどん平和執行部隊を派遣するというやりかたです。すでに派遣の決まったマケドニアとモザンビークに続いてグルジア、アゼルバイジャンなどもウェイティングリストに載っています。

そうやって、ガリ総長が『平和への課題』で述べたいわゆる四段階構想を世界的に広げていくというものです。今ガリ総長は、目の前で火を噴いているものですから、それに乗っかって「それみたことか。やらなければだめだ」と勢いづいているわけですが、これは必ずしもコンセンサスを得ているわけではありません。

もう一つの考え方で、リミテッド・プレゼンスがあります。こちらは、派遣の基準を人道面に限るなど、PKO五原則に見られるような古典的なPKOを基本的に守るという考え方です。この二つの間で意見が割れているのがPKOに関する現状のようです。

日本の安保理入り問題については、お説の通り、イギリスもフランスも自分たちの既得権が失われるようなことには拒否権を発動して葬り去るだろうと思います。もうひとつ、フランスは旧ユーゴに全体で五千人もの空軽部隊と陸上勢力を出していまして、これまでに十数人の死者と百人を超える負傷者を出しています。イギリスもソマリア多国籍軍に出し

ているわけですから、安保理常任理事国入りを目指す場合、対価をつりあげるような要求が日本に対して当然強まるであろうということは言えるでしょう。

ガリ発言に振り回される必要はありませんが、たしかに日本は特殊権益ばかりを主張し、自分に関係のあることについては一生懸命やるけれど、関係ないことについてはまったく無関心であるという点は正論であると思います。

私は国連のさまざまな会議に出ましたが、日本のそうした姿勢は顕著と言わざるを得ません。コメの自由化の問題も一例ですが、PKOをカンボジアに限ろうとしている姿勢もその一つですし、専門機関の各分野においても、極端にナショナルな権益だけを国連の場に持ち込んで死守しようとする傾向があります。もっと、あらゆるところに関心を持つべきですし、関心を持つということは、お金を出すだけでなく、やはり人的貢献がなければいけない、モザンビークやソマリアにも日本人が行くべきであると思います。私見になりますが、私は自衛隊でなければいけないとも思っていないし、別組織でもいい、しかし、とにかく行くべきだと思っています。

理想的なのはNGOかもしれません。ヨーロッパのNGOはフランスの「国境なき医師団」、イギリスのOXFAM、その他セーブ・ザ・チルドレン、シェアー、ケアといったアメリカの国際NGO、またスイスの赤十字国際委員会も民間団体で、世界のありとあらゆるところで人道的援助をしています。ボスニア・ヘルツェゴビナの最前線やソマリアにも数年前から行っていました。そこまでいかないとだめだという気がいたします。

永井　たしかPKOも国連憲章にはないですね。一九五六年のスエズ動乱のとき以来できたものですね。

吉田　ちょうどカナダのピアソン外相が緊急総会の議長で、「国連のプレゼンス」で何とかスエズ動乱を解決しなければいけない、というので考えついたアイデアが発端です。フォローアップしないと再発するということで、戦わない国連軍、ブルーヘルメットを展開させることによって緊張を和らげました。それ以来ですね。

滝田　「国連中心主義」がほんとうに機能しているのは北欧とカナダというお話でしたが、パルメ政権の頃、何回かスウェーデンに招かれて行った時、親しくしていた下院の外交委員長から、「国連に対して日本が貢献する場合に、日米安保条約を持ちながら国連中心というのはいかがなものか」と批判的な意見を聞かされたことがあります。

もちろんスウェーデンと日本は違いますが、今後、憲法改正問題まで含め、日本の国連に対する援助活動、軍事行動を考える場合に、特定の国との軍事協定と国連中心主義の関係はどのように理解されていますか。

スウェーデンの場合は特定の国との軍事協定を持たない、だから国連中心主義が非常に生きるんだという話でした。

吉田　今のお話で、背景として考慮に入れなければいけないのは、スイスの永世中立はウィーン会議以来ですが、スウェーデンやオーストリアの中立というのは、第二次大戦中ナチスに国土を踏みにじられ、その後の東西冷戦の中での永世中立であるわけです。そういう中立国が安全保障のよりどころとして向かう方向に国連があったということは、充分理解できることです。

いわゆる東西冷戦構造の中で、カナダがアメリカと一線を画そうとして国連に外交の力点を置いた。他方、北欧諸国が米ソの谷間にあって、国連を強化することによって、グローバルな安全保障を模索し、その中にみずからを置こうとしたことは歴史的に言えると思います

そういった文脈で言うと、日本は日米安保条約を通してアメリカの安全保障、日米による集団的自衛権行使という枠組の中にいるわけですから、さっきも私が申しましたように日本の国連中心外交というのは、対米追随以外の何物でもないということが言えるわけです。

ポスト冷戦下においてもなお、北欧、カナダ、アイルランド、スイス、オーストリアといった中小国の国連志向は非常に強い。スイスは非加盟国でありながら、PKOにはスイス兵も参加している。GATT事務局長のドンケル氏はスイス人ですし、スイス人の国連職員、幹部職員は多数います。

ここにきて、東西冷戦下の安全保障ではなく、グローバルな安全保障システムとしての国連を強化し、利用しようという流れができてきたと言えます。NATOも現在は軍事色を薄め、政治的な協議機関に近くなってきましたから、日米安保もその方向に変質させなければいけないと考えている人もいます。

ガリ事務総長が来日時、日本国連協会主催の昼食会で、地域機構と国連のつながりをもっと密接にする必要があると言っておりました。

国際連盟の時代からそうだったけれども、今日最も必要なことは、ASEAN、APEC、NATO、日米安保、環太平洋構想、環日本海構想などの地域的な協議機関、協力機構を活用しながら、紛争処理のためのグローバルなネットワークを強化していく。ある程度分業で、地域で片づく問題は地域に任せるというやり方がよいのではという話をしていました。

日米安保はあくまでもソ連を仮想敵国にした軍事同盟でしたから、今後は日米安保もそうした方向へ変質させていくとよいのではないかと思います。

どうやって人材を確保するか

木田　今日お話になられたことは、私などもささやかな体験から非常によくわかることなのですが、人材の問題――国

際機関で働き、国際社会の目でものを見る人を増やすことが急務だと思います。

その問題で一番力を持っているのは外務省ですから、外務省は自分の所で働く人間だけを採用するのではなく、国際機関に出て行ける人もたくさん抱えたほうがいい。それと、これまでは残念ながら、ほかの省から国際機関へ出た人材に関して外務省は必ずしも協力的ではないのです。この点を改めてほしい。

吉田　日本の省庁の縄張り争いはそっくりそのまま海外に持ち込まれています。

木田　もう一つ、日本代表部の発言の問題ですが、大蔵省の主計局の予算の関係で、金を伴う案件についてはいちいち了解を取った上でなければ発言してはいけないらしいのです。帰国してから「おまえはあそこで賛成して、なんだ」と言われるものだから、積極的な発言ができない。NOという発言だけはできますが。

本間　「NO」と言っているジャパンではないですか（笑）。

木田　今のような対応をしている限り、国際社会では相手にされませんよ。少し手間がかかっても直さなければいけないと思います。

北欧やカナダが熱心だということは、私などもユネスコに関わって非常によくわかりました。一つには、アメリカや日本だと非常にパワフルというか、一対一の取引でものが言える。だから多数意見を糾合してというやり方は面倒くさくなる。ところが北欧の国は自分一国だけで何かをするには規模が小さすぎますから、国際世論を使って仕事をするほうが、予算的にも、人員のうえからも効率的なのです。そうならざるを得なくてやっている面もあるわけですが、いずれにせよそのことで非常に感謝されているわけです。

日本は、国際機関において金を持って「自分が」と正面に出てしまう傾向があるのです。この金は俺が出したからというわけですね。それがアメリカのように、全体的にパワフルならいいんですが、金だけですから具合が悪い。そして何と言っても一番まずいのは、人がいないということですね。

そういう意味ではICUなどは初期の頃、あれだけ国際機関に多くの人材を送り込んだから、大学としての功績は大きいと思いますね。もっと人を送り出すことを考えなければいけませんね。

吉田　湾岸戦争以来、若い人で国連職員になりたいというのが門前市をなし、外務省に一千人のアプリケーションが出ているそうです。一生懸命送り込む努力はしています。

国連でも、専門機関でも、人事面でバランスをとろうという、エクイタブル・リプリゼンテーションをやっていますが、日本はどこの機関でも、分担金に応じて割り当てられる「望ましい範囲」を下まわっていますから、優先的に採用されます。日本人で女性であればとくに優先されます。

しかし、毎年入った数と同じぐらいどんどん辞めていくのです。国際官僚主義に直面して、こんなはずではなかったとフラストレーションを起こす。自分がやりたいことができないというジレンマですが、下っ端だったらどこでもそうだと思うのですが…。

外務省は毎年百人ぐらい入れていますが、全機関トータルで同じ数だけ辞めています。定年で辞めていく人もいますから、全体としては減っているのです。私がいたときは九十二人で今は八十八人ですから。

河合　幻滅を感じるのはわかりますね。

木田　でもそれは日本人だけの感じ方ではないですよ。カナダで次官をやっていた人がユネスコの局長に入ったことがありましたが、「カナダにいたほうがはるかに楽だよ」と言う。「あなたは英・仏二カ国語ができるから、そうたいへんでもないのではないか」と言ったら、「とんでもない。あちらからもこちらからもゴチャゴチャ言われて、本国で勤めているよりも何倍かしんどい」と言っていましたよ。

河合　相当上のクラスで入ってもそうだから、下っ端で入ったらたいへんな幻滅ですよ。「俺はこんなことをしにきたつもりはない」と、誰でも思うでしょうね。

吉田　日本の国内組織でも最初は丁稚奉公をするわけだから、若い人のわがままもあると思います。

河合　国連は、人の足を引っ張ったりして、とにかくかきわけて行かないと上へ上がれない世界ですからね。日本の若い人にはなかなかできないでしょう。

吉田　私も何がたいへんだったかというと、やはりそれが一番しんどかったし、結局D1（上級部長）より上には行けませんでした。英語なりフランス語を母国語とする欧米人のプロに伍してやらなければならないですからね。

篠原　私の知っている女性で国連に入った人がいましたが、昨年九月に会ったら、辞めて、大学の博士課程に入りたいと言っていました。

吉田　しかし、私の経験から言うと、パーマネント・コントラクトをとれば、何もしなくてもクビにはならないのが国連でもあります。セクシャル・ハラスメントとお金で問題さえ起こさなければ大丈夫なんです。

そうした輩（やから）がトグロを巻いてどうしようもなくなっている。ガリ総長も就任早々、国連のリストラは事務局幹部のクビ切りからとバッサバッサと斬っていったのですが、途中で鉾先が鈍くなってしまった。

ジュネーブのUNHCRなどでも緒方貞子先生が苦労しているようです。ジュネーブというところは風光明媚ですし、夏はニューヨークより涼しく、避暑に来ているようなものですから、怠け者が高給を食んで居座っているわけです。

しかし、日本人はそういうところに行っても、淀まずに一生懸命やるんですよ。

中根　日本人が国連のような競争社会で勝ち残って活躍する可能性はものすごく低いのです。だから、出向で行く以外にはないと思う。

給与補塡もして、語学がよくできるように訓練した「出向者」として、帰ったあかつきには俸給も職位も上がることを保証した上で出すべきです。そうしないと、行ったところで競争だし、帰ってからも先行き不安では、心理的にも安定しません。

こういうシステムを今すぐ外務省に作れと言っても無理なので、まず各省庁が割り当ての形で、数で出すといいと思います。

河合　国連に入りたいんだがと、よく相談を受けますが、私は「行くな」と言うのです。今のお話のような出向形式の場合も、いずれ帰ってちゃんとはしごに乗ろうと思っているハラがあると、やっぱり頑張りがききません。

木田　しかし、日本人がたくさん入って、少しずつパーセプションギャップを埋めて行かないと、これからますますたいへんになりますよ。

河合　インドとかパキスタンのように、国に帰ったら仕事があまりなく、とにかく国連に食らいついていなければならないという人が多い中で、伍してやって、日本的な感覚を広めるなんて無理ですよ。

中根　だけど、日本人でも、能力があって語学もできたら、ある程度頭角を現すことができるのではないですか。

吉田　はい、たしかにそういう職場です。向き不向きがあって、私なども、NHKという宮仕えに向かなかったから非常に面白かったわけです。ただ、ここまでで限界だなということはありました。

能力もあって、外務省も全面的にサポートして、一生懸命引き上げたのが明石さんなんです。それ以外はあまり育っていませんね。

本間　お話の趣旨は日本人の国連信仰、美化を糺すということなのでしょうが、いろいろ内情がわかると、「それじゃやめておこう」という人もかなりいると思いますよ。意気に感じてという人もいるとは思いますが、マジョリティーは、こんなたいへんなところならやめておこうと考えるのではないでしょうか。今の若い人たちは留学すらあまりしたがらないんですよ。

吉田　日本が快適すぎて、内向きになっているんですね。

でも、百人の人間がムード的に憧れて、一、二年で挫折して辞めるよりは、一人の筋金入りの人に「俺がやる」、「私がやる」と言ってほしいですね。そういう人を入れて、外務省などが全面的にサポートしていく。

今ボスニア・ヘルツェゴビナのUNHCRの駐在員は日本人女性です。プノンペンにも明石さんのアシスタントのそのまたアシスタントの女性が二人いて、これは筋金入りです。

本間　一匹狼で気骨のある人は、男性にも女性にもいますが、昨今は女性のほうが多くなってきているかもしれない。

菅原　男性と女性を比較して考えてみると、男性の場合は日本の社会の中でそれほど無理しなくても、だいたいある程度のところまで行くことが保証されているわけですから、外国へ出ることはかえって失うものが多いわけです。ところが女性の場合はあまりというかほとんど保証されていませんし、特に離婚をされたような方などの場合ですと、別のところにスプリングボードがあればもう一度勝負してみようという気持ちになる気がします。

たとえば、帰国子女の方たちも、昔はそういうバネが働いたのではないかと思いますが、今はむしろ引っ張りダコで、日本国内のほうが大事にされて成功の機会もある。そうなると敢えて外へ出て行こうという気持ちにならなくなりますね。

松山　国際的に発言力を強めなければならない経済大国の日本の戦略としては、国際機関に出て行った人に何かごほうびを与えるべきだと思います。戦争のときも、戦地に行っていれば恩給が早く貰えるという戦地加算がありましたね。そのように、国連で五年頑張ってきた人には何かのかたちでいい思いができることを、戦略として考えるべきではないですか。抽象論で、国際社会で頑張ってこいと言われても、凡人にはちょっと苦しいですね（笑）。

（一九九三年三月八日）

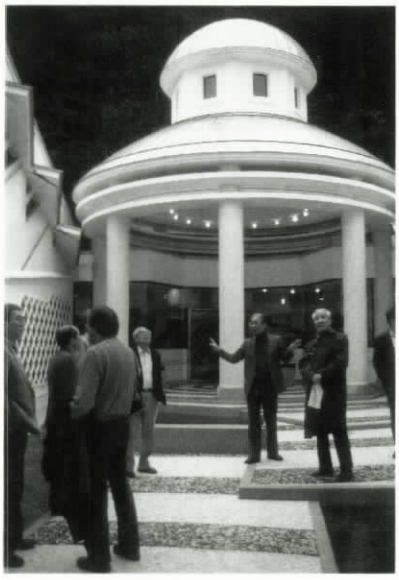
第27回　加藤秀俊部会

漁業と観光のはざまでのまちづくり

――伊豆・松崎町――

講師　山本源一（静岡県松崎町助役）

出席者　高橋半右衛門（松崎町漁業協同組合組合長）
山本忠徳（松崎町産業観光課長）
加藤秀俊（放送教育開発センター所長）
安達生恒（社会農学研究所所長）
川喜田二郎（中部大学教授）
神崎宣武（宇佐八幡神社禰宜）
須藤護（放送教育開発センター助教授）
舛田忠雄（山形大学教授）
宮田登（筑波大学教授）
宮本千晴（㈱砂漠に緑を）
米山俊直（京都大学教授）



▶伊豆の長八美術館

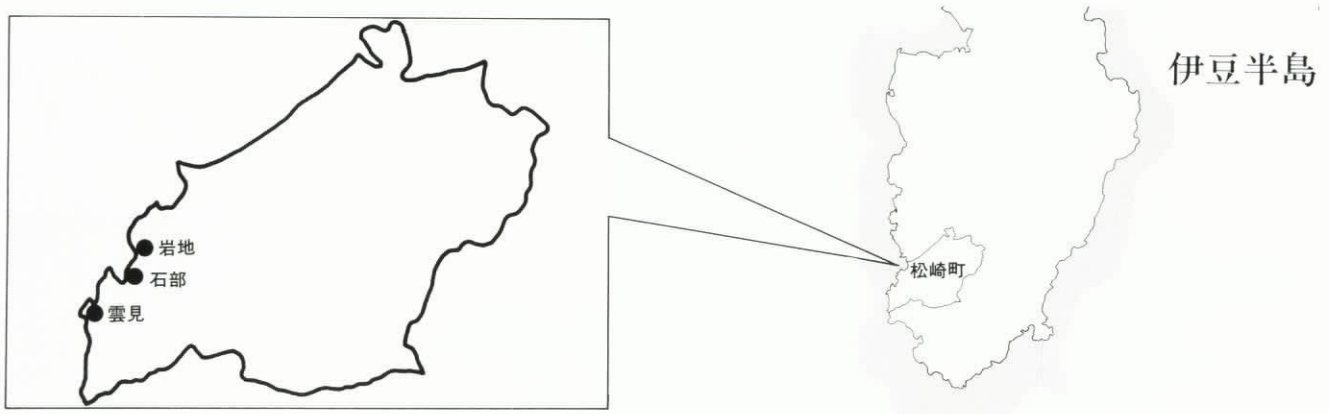
第二十七回「日本の村の将来」研究会は、伊豆の西南海岸に位置する松崎町で行われた。

人口約一万人、桜餅に使う桜葉の全国生産の七〇％は松崎産であり、温泉や美しい海、さらに昭和五十九年に開館した、江戸末期の町出身の漆喰芸術鏝絵の名工「伊豆の長八」の作品を集めた「伊豆の長八美術館」も話題を呼び、年間三五〇万人の観光客が町を訪れる。美術館は建物自体も現代工法と漆喰を使った左官技術によりつくられており、併設の町営レストラン「カサ・エストレリータ」―塩味が程良くきいた桜葉のアイスクリームが絶品―、重要文化財の「岩科学校」とともに、町の活性化を企業感覚で図るべくつくられた「松崎町振興公社」によって経営されている。

「岩科学校」は明治十三年に建てられた、正面にバルコニーを持つ和洋折衷の木造建築で、二階の作法室は、壁面上部四方ぐるりと、長八作の一三八羽の鶴が、太陽に向かって飛翔する姿が一羽一羽異なった姿で描かれており、明治期の地元の人々の教育に寄せる情熱がうかがわれる。

研究会一行は岩地、石部、雲見三漁港を見学した。岩地は遠洋漁業で賑わった時期もあったが、二百カイリ問題、減船政策等で、昨年秋には最後のマグロ漁船が姿を消し、現在は沿岸漁業の港となっていること、雲見漁港もテングサ採りで好景気だった時代もあったが、今は民宿経営の比重が大きくなっているとのことである。

長八美術館が脚光を浴び、なまこ壁の通りが建設省の「手づくり郷土賞」を、また「うるおいのあるまちづくり自治大臣賞」なども受賞しているが、生業としての漁業は後継者難であり、過疎化、高齢化の進むなか、観光を核としたまちづくりの今後の方向等について議論が沸いた。



生き残りを賭けて

山本　ちょうど今、われわれは第三次総合計画の策定作業中ですが、産業間のバランスを保ちながら地域の生き残りを賭けるべく総合計画委員会で審議し、基本構想、基本計画がほぼ承認の段階まできたところです。しかし、このところの日本経済、とくに製造業ではハイテク分野が不況業種に指定されるということを考えると、相当無理をして、企業誘致など第二次産業などへ視点を向けてきましたが、そうした「総合化」への視点がはたして適切だったのかどうか、自ら問い直しているところです。

　第一次、第三次産業については漁村の皆さんの力によって、民宿兼業というかたちで何とか持ちこたえてきたのですが、これが五年後、十年後、二十年後というスパンで考えたときにどれだけ民宿営業が残っているだろうか。観光計画もただいま作成中ですので、的確なデータを取るべく作業中です。

　かつてわが町は二百二十軒近い民宿があったのが、現在百九十いくつ、すでに一割以上の廃業がある。五年たち十年たつと、民宿営業が許されるような産業構造であるかどうか。国土庁流にいう非経済文化圏にある地方は、今後どういうかたちで生き残れるのかということは非常に問題です。

加藤　伊豆でも東海岸の方の熱川とか下田とかは、以前に比べるとずいぶん立て込んできたのではないですか。

山本　それが反対なんですよ。熱川を区域に持つ東伊豆町、「踊り子」の河津町、下田、南伊豆、松崎、西伊豆、賀茂と、一市六町村、これらを賀茂地区というのですが、全データを分析すると、東伊豆、下田ですら危ないのではないかと言われています。「伊豆急行があるからわが町は活性化している」などと言うのは大間違いであると、このあいだ賀茂地区の会合で下田の方が言われていました。第三次産業一辺倒政策というのがやがて行き詰まってしまう時代が来るだろうと、皆このあたりでは感じています。だからと言って、第一次産業に夢ありという政策がとれるかというと、そうでもないところにジレンマがある。

　というのは、帯広、十勝の開拓史上で「開拓の神様」と言われる人が、わが町の出身者なんです。いまのお金で三億円ぐらいポケットに詰め込んで開拓に乗り込み、失敗した人がほとんどの中、「開拓の神様」と言われるまでになった人がいるのですが、松崎では非常に名門の依田一族の出身なんです。そこの次男坊なんですが、「こんな狭苦しいところにいるよりは、おれは大平原に向かって行く」と言って出かけたんですね。

　帯広の子供さんが姉妹都市提携でわが町を訪ねてくることがありますが、松崎というのはさぞや広いところだろうと思って行ったところ、バスに乗って両手を広げると、両方の手が山に触るぐらいだったと、帰ってきて言っているそうです。子供らしい非常にうまい表現だと思いますが、そうした制約の多い環境では、農業に夢あり、林業に夢ありという政策もとれません。

　では、せめて海はどうか。静岡県の漁信連の親分はわが町出身ですし、すぐ隣町から漁連の大親分が出ている。漁信連の親分とは、月に一度は飯を食いながら漁業問題等々で議論しています。

　しかし、あれよあれよという間に、わが町に遠洋漁業の大型漁船が一隻もなくなってしまった。沿岸漁業や養殖漁業とて問題にならない。これでは、一次産業に夢ありといった政策を打ち出しても、ウソということになってしまう。

　では、観光一辺倒でいっていいのか。振興公社の直轄事業として、国民宿舎が本年度も最高の利益を上げていますし、長八美術館、美術館隣接の町営レストラン「カサ・エストレリータ」、重文・岩科学校などは順調に収益を上げています。たしかに直轄事業はいいのですが、総体では地盤沈下にあるのではないか。「うるおいのあるまちづくり」で自治大臣の表彰を受けたり、あるいは農水省の表彰を受けたりして、勲章だけ多くなるけれども、実は体質はけっして強くないのです。

　「われわれの世代はもう終わりに近いから、あなた方がしっかり地域を考えて行政をやってくれ」と若い職員に言って


▲岩地漁港を訪れる

はいますが、怖いのは、われわれの同級生が町内にだいたい二百七十人いるにもかかわらず、平成四年度の母子手帳の交付数は五十九で終わりそうだということです。

こうした状況で、若者が地域に賭け、定住しようという気になるものをどうやって見い出したらいいのか。たしかに長八美術館をはじめ振興公社の事業が全国的に評判なので、視察団がひきもきらずやって来るのですが、展望はけっして明るくないのだから、松崎町民なら私はこうするということを、ひとこと言って帰ってくれ、と私は言っているんです。

川喜田　ではひとこと申します（笑）。これから当たるのは、「晴耕雨読」の「雨読」の部分を「雨が降ったらものを考える」と読み替えた産業だろうと思うんです。

ものを考える産業というのは本当は学校の担当なんですが、知識の詰め込みばかりやっているから、あれは雨読産業に入れるのも怪しい。本当の「ものを考える」、「知恵を出す」ということが必要だと思うんです。これは第五次産業ぐらいに当たるのではないかと思いますが、第一次産業と第五次産業の組み合わせが伸びるのではないか。

今から二十年以上前に箱根へ行った時のこと、私は関西の人間ですから、タクシーに乗って「どうです。もうかりまっか」――この辺は観光産業でお金が落ちるんじゃないですかという意味で聞いたところ、「いやあ、ダメですよ」という返事。

というのは、観光産業はもう頭打ちで研修所が花盛りなんですね。会社の勉強の場、知恵をつけるためと保養を兼ねて、自然環境のいいところへ来るという流れが、そのころ早くも出ていたわけです。

なるほどと思って気をつけて見ると、東京の場合だと、東京を中心にして東は千葉県を呑み込み、西は静岡県を半分切り取るぐらいの範囲では、空気、景色、水がよい一等地は観光産業というより、「雨読産業」が占領しています。たとえば富士山の裾野を例に取ると、こんな景色のいいところに工場誘致なんてとんでもないと地元が反対していましたが、はたして入り込んだのは帝人の研修所です。

第一次産業の次は第二次産業、そして第三次産業へ行くというような順番は愚にもつかないと思いますね。「晴耕雨読！」これですよ。

「血湧き肉踊る」ことが若者を引き止める

安達　民宿は明日の産業として、ますます繁盛するという絵は描けないですか。

山本　後継者対策が問題です。現在の経営者は中高年ですし、わが子、わが孫を後継者として民宿営業をやっていこうというのは、百九十数戸の民宿のうち三分の二もないのではないかと私は予測しています。

安達　でも、需要そのものはあるのでしょう？

山本　夏は十分ありますが、年間を通じてではないところが問題です。

安達　もともと民宿専業でなく、生業を持ち、兼業の形でやっていたわけですからね。だから、四シーズンではなく、二シーズン営業、せいぜいでも三シーズンということなんでしょうね。

高橋　さきほど、三つ集落を見ていただきましたが、雲見はかつてはたしかに漁業が主で、民宿が従だった。ところが、今はひっくり返ってしまっている。また、そうでないと生活がなりたたない。

山本　さきほど見学した岩地の集落―屋根をオレンジ色に塗って「東洋のコートダジュール」を目指しているところですが、私もあの集落は子供のときからほんとうにいいところだと思ってきました。

最盛期（昭和三十五～四十年）には遠洋漁業の船を六隻ぐらい持っていて、われわれの同年代でも、マグロ船に二年も乗ると家が一軒建つという、高額所得者の町内で最も多い地域だったんです。それがいつのまにか衰退し、びっくりしたことには、岩地集落の人口は、昭和五十二年のデータに比べて平成二年は二十％減となっている。

最も愛せるいい集落であったのに、山が海に迫っていて土地が狭隘だから庭木もじゅうぶんには植えられない。もっと


▲雲見漁港


▲漁協にて松崎町漁業の現況をきく

ゆとりある場所へ定住しようということで、何代か続いた自分の家を棄て、町場へ出てくるという図式です。

そこへいくと、高橋組合長さんのおられる雲見集落は、かつて中心部にずらっと田んぼが並んでいたわけですけれども、全部つぶして観光にすべてを賭けた。だから、岩地、石部、雲見三集落のうちでは歩留まりがいちばんいいのです。

高橋　でも、すべて民宿に客が入った五十年代に比べると落ち込んできていまして、流行らない宿、流行る宿という優劣がついてしまっています。

安達　客が入る宿というのはどういう宿ですか。

高橋　時代に合わせて設備をしていったところですね。それと、お客さんに喜ばれるようにつねに努力しているところですね。しかし、努力している家というのはやはり後継者がいる家なんです。後継者のない家は新しい投資ができない。したがって悪循環に陥る。いいところはいい方向に循環していくが、悪いところは悪いほうへどんどん循環していく。観光業はどうしても若い人がいないとダメですよ。

加藤　息子とか娘に後継者を限定せず、「民宿経営者求む」というかたちで広く募っては。清里のペンション群がそうですが、経営権を渡して、持ち主は配当を得るかたちにする。

高橋　それも一つの方法ですが、田舎だし、渡すと取られるんじゃないかと、気持ちの上で抵抗があると思う。

山本(忠)　集落意識がものすごく強いですから、外の人が集落に入り込むなんていうのはできないと思いますね。

川喜田　若い連中に居ついてもらおうと思ったら、血湧き肉踊ることがなければダメですよ。

一例をあげますと、山梨県の南アルプスの入り口に、芦安村という山林大地主の多い村があります。ここでは、おやじさんの跡を継げば金には困らないのに、息子どもがみんな東京へ逃げてしまった。それは、血湧き肉踊ることがないからなんです。

一方、愛知県の渥美半島で「電照菊」といって、電気で照らして菊を栽培することをやっているんですが、ここでは息子たちがみんな居ついてしまった。「いま東京の相場はどうだ」「大阪はどうだ」「よし、売った」といったゲーム感覚が面白くてたまらないからなんです。

ここもそうだと思うんですよ。民宿というと静かな感じがあって、それだと若者の流出は止められない。持っていく方向を考えなければいけないんじゃないですかね。

加藤　民宿はどうやったら血湧き肉踊りますか。

川喜田　だいぶ前からある傾向ですが、中身入れ替わり現象が起こっていると思います。

たとえば広島の中心部から車で一時間も走ったような農村なんですが、過疎化して小学校が売りに出された。それを買ったのは広島市の中心部にある広島YMCAで、研修所に使い、YMCAのドル箱になった。過疎化して売りに出された田舎の施設を、都会からきた創造性産業が買う例が、気をつけて見ていると全国にずいぶんある。これが「中身入れ替わり」です。そういうことなら、外からきたものにやらせる前に、過疎化した村がみずからやったほうが話が早いわけです。

その場合の需要は何か。今日本でいちばん大きい問題というのは、国民の、とくに若い層が土離れしつつあること、自然から離れていっていることです。親御さんたちがみんな悩んでいる。文部省をあてにしていたら全然ダメです。そこが一つの眼のつけどころではないかと思います。ついでに女性もやってきますから、うまいこと捕まえたら嫁問題も解決します(笑)。こういう例はたくさんありますよ。

山本　研修所ということですと、わが町にある品川区の臨海学園が廃止され有料老人ホーム化することが大論争を巻き起こしています。臨海学園施設といっても、子供専用というわけでなくゲストハウス的な、区民の保養施設も併設されているが、利用率が落ち込んでいる。なぜかというと、「温泉もいい、夕日もいい、人情もいい。けれども同じ場所に何回も行くより、やはり新しいものを見たい」という言い分なんですね。一カ所設置型



▲重文　岩科学校

ではうまくいかない、時の趨勢というのが区の撤退の理由なんです。

舛田　マリンスポーツで、地元の青年たちが指導できるようなものはないですか。私は山形なんですが、蔵王のスキー場のインストラクターは周辺の農村青年たちがアルバイトでやっています。それがきっかけで結婚したという人もいます。

高橋　松崎は長野県の安曇村と姉妹都市提携をやっています。われわれも一、二回行きましたが、あそこでは嫁に困らないというんですね。土地の青年がスキーを教えて、そこで交流して一緒になるという話でした。

安達　ぼくも、そういう例は知っていますが、少数派ですよ。それをあまり拡大してとらえたり、〝触れあえばすぐカップル〟みたいな論は問題です。機会があるということはたしかに可能性につながりますが、つまるところは本人の力量だと思う。私はずっと農村を回っていますが、しっかりした奴はいい嫁さんをもらっている（笑）。

高橋　それに、スキーをやるところの場合は、スキーが目的で来るんだから施設や食べ物にあまり金をかけなくてもお客は来ますね。ところが、われわれのところは、夏は海水浴があるが、ほかには若い者が遊んだり運動したりするものがないから、宿の施設をよくしたり、食べ物をよくしたりしなければならず、コストがかかる。

山本　マリンスポーツなどいろいろな提案がありますが、漁協の立場から言うと、生業としての漁業を守るために、遊びの水域に線引きをしなければならない。これがけっこう難しくて、水上バイクの問題すら線引きに非常に苦労しています。

高橋　持っていき方もあると思うんですよ。昭和四十三、四年ごろでしたか、雲見集落が伊豆ではいちばん先にアクアラングを誘致したんです。漁協はもちろん反対でしたよ。

それなのになぜ踏み切ったかと言うと、民宿に来て勝手に潜る客がいて、漁協の組合員が止めに行っても、また民宿の主人に文句を言っても、とくに法律で禁止されているわけではありませんかららちがあかなかった。

しかし、時の勢いには勝てないということで、組合員を集めて、「現実はここまできているが、どうだろう」と意見を聞いたのですが、貝を採られるなどといった理由で反対が強い。そこで、採られないために監視をつけること、海の区域を限定する等の条件で、不平もありましたが踏み切った。

今では伊豆じゅうほとんどのところでやっていますが、当時、静岡あたりに行ってそんなことを話すと、ほかの漁協の組合長さん方はとんでもないことをやりだすと笑ったものです。貝も採られるかもしれないが民宿にはお客が入る。問題が全然ないとは言えないが、それより大きいものをとればいいではないかと踏み切ったわけです。

時の勢いというのは制しきれないものがありますね。それに順応しなければダメですよ。

観光産業の中で「正月や祭り」を守るには

加藤　日本全国どこへ行ってもそうですが、よその人が入ってくるというのは、うれしいようで反面迷惑なところがあるのではないですか。

高橋　人も車もジャンジャン来て、海が荒らされるだろうと非常に心配したこともありましたね。

加藤　今では一億総客商売になってしまいましたね。村落のなかでみんなで幸せに暮らしていたのを、客商売が生業になってしまったから、山に入っても、海に行っても、商売のことしか言わなくなってしまった。

高橋　昔を知っている私らにすれば、昔は貧しいながらもお盆はお盆、正月は正月、お祭りはお祭りでしっかりと休んで楽しんだものです。今みたいにぜいたくなものは食べなかったし、きれいな着物も着なかったし、きれいなうちにも住まなかったけれども、休みは本当にのんびりしていましたよ。近所、親戚が集まって、心ゆくまで楽しんだ。でも、今はそういうことができなくなってしまった。


▲岩科学校の作法室

加藤　かき入れ時になってしまった（笑）。

高橋　ええ。たしかに物質的には豊かになってきたけれども、そういう本当のゆとりというか、やすらぎはなくなってしまいましたね。非常に忙しくなったし、神経も使うようになった。

それに、今の若い人たちは人が休んでいる時に働くのはいやだと言うんですよ。

川喜田　しかし、田舎で難行苦行をしたいという気持ちの若者もいっぱいいますよ。だいいち、昔の塚原卜伝とか伊東一刀斎というのは、東京や京都に住んでいましたか。そんなことはないんですから（笑）。

山本　観光産業というのは、人間らしく生きたいと考える時、本当に適切な産業と言えるのでしょうか。

それというのも、私は正月から一度もうちで食事をしていません。今日もわが家では母子家庭がまた始まったと言われているだろうと思いますが、役場の職員は職務柄、国民宿舎へ派遣されることが多く、私は前後七回、国民宿舎で正月の餅を食べました。

朝の七時半には「おはようございます」と頭を下げはじめ、夜は十時にならないと「おやすみなさい」を言えない。ましてや子供や女房のことばかり考えていると、業績や人間関係の調整がつかないので、どうしても公務優先になってしまう。とは言っても、われわれはやがて役所へ帰る日が来るだろうし、定年になれば「晴耕雨読」の日も来るということがわかっているからまだ耐えられるわけです。生涯この生活というわけではありませんから……。

家庭へ帰ると、「私は大学を出るまでお父さんに勉強を見てもらったのはたったの二回だ」なんて子供に言われていますが、こう考えてくると、若者が生涯を賭ける産業としての展望が可能かという点で、やや問題がありますね。

米山　私は十分可能だと思いますよ。その場合、組合長さんがおっしゃったことが重要だと思うのですが、せっかくのハレの日に働かなければいけないというのをやめることなんです。そして、うちの町はこういうやり方だと誇りを持って民宿をやっていけばよい。松崎はそういう自慢ができる町ですよ。

さきほどここで、ヨットとか映画用の遣唐使船の制作など、松崎は造船がさかんだということを聞きました。漆喰の博物館が全国的に有名になりましたが、次には木造船の博物館をつくるといいですね。そういう目玉をつくってどんどん客を引きつける一方、「〝お正月三が日〟はうちの民宿は休みです」と誇りを持ってはっきり言えばいい。そうして、自分たちの祭りをきちっとやる。

つまり、自分の町をどれだけ愛しているかというアイデンティティが重要になってくると思うんです。アイデンティティという言葉を森谷剋久さんは「愛着心」と訳された。すてきな訳だと思いませんか。何でもいいのですが、どれだけ自分のアイデンティティを持っているか、愛着しているかが重要です。

もちろん景気はよくなったり悪くなったりしますし、環境問題も起こるでしょう。雪が降らないからスキー場もうまくいかなくなるかもしれない。しかし、日本全国それぞれのところでアイデンティティをしっかり持てば、おれは生まれたこの町が好きだからこの町で生きていくという人が必ず出てくるはずです。松崎も組合長さんや助役さんのような人がいれば大丈夫です。

川喜田　松崎はすばらしいものを持っていると思うんですよ。遣唐使船を試作したりしておられる。あれは大したものですよ。

北海道の旭川に真冬に行ったことがあるのですが、開拓時代の生活を扱った博物館があります。一カ所だけものすごく人だかりがしているコーナーがあったのですが、開拓初期の人はこうやってわらじをつくっていたとおじいさんが実演してみせて、来館者にも参加をすすめている。

若い連中は与えられるだけでは絶対に満足しませんよ。体験させるシステムをどんどんつくるべきです。

職人の町「松崎」

宮本　町なかを歩いていたら、鈴木さんという刃物屋さんの前を通りかかったんです。いい剪定バサミをずっと探していたのに見つからなかった。それがこの店にはあったんです。ハサミの種類がものすごく多いし、幅がほんの少ししかないようなカンナなど、品数が非常に豊富です。

お店の方の話によると、三代前から鍛冶として商売を始めたが、この町は職人さんが多かったからここまでやってこれたとおっしゃっていました。新しいかたちでの「木工」の研修や訓練などを、さきほど川喜田先生が言われた「晴耕雨読」の感覚でやれませんか。非常にきちんとした伝統技術があるわけですから、絶やすことはないと思うんですよ。

加藤　ここは職人さんの伝統があるんですね。長八記念館があるぐらいですから、いい左官職人もいるのではないですか。

山本　このあいだ沼津で漆喰鏝（こて）による作品の個展を開いた人もいますね。

宮本　さきほどの鈴木刃物店ですが、ノコの目立て用のヤスリが東京でなかなか手に入らないからついでに買ったんですが、このまま使うと切れなくなるからと、十分ぐらいかけて表面のめくれを削り落としてくれました。

山本（忠）　使うとすぐ切れなくなるからといって、買う時に一回研いでくれるんですよ。そんなサービスをしてくれるんです。

安達　日本新党の細川さんですが、熊本県知事時代に宮大工の学校をつくっているんですね。最終的には大学にするということです。

球磨川のいちばん上流の過疎地の人吉（ひとよし）に工業高校があったのですが、そこの建築学科を土台として、短大、大学と格上げしていこうとしています。宮大工は一人前になったら収入はすごいし、職人さん自体が減っていますから、技術の伝承という意味でも重要です。

加藤　いま全国的に茅葺きの修理ができる職人がいなくなってきていますが、福島県会津の田島町にはいるんです。この茅葺きの職人の腕はすごいですよ。

須藤　会津の茅葺き職人は、関東地方一帯から山梨、静岡の東部あたりまで稼ぎ地域にしています。

加藤　このあいだ、ある旅館の由緒ある茶室が百五十年たって、茅葺き屋根が相当傷んでいるが職人がいないと言うので、田島町を紹介しました。

須藤　静岡県東部のあたりでも、別荘やちょっとしたあずまやの屋根葺きは会津職人のお弟子さんが手掛けていますね。

加藤　田島町は伊勢の御遷宮も手掛けていますね。

高橋　松崎あたりでも屋根を葺く職人が昔はいたものですが、いまはみな亡くなってしまいましたね。

須藤　かんじんの茅がないんですよ。ですから、今では富士の裾野の大野原の茅を買いつける場合が多いですよ。御殿場あたりでは茅の刈り取りと販売で生活している人がいます。

加藤　茅葺きのように需要はそう多くはないけれども、全国的に需要のあるものがいくつかあるんですよ。座敷の欄間ですが、富山と石川の境の福光がわりによくやっています。

須藤　それから大阪の欄間ですね。

加藤　茅葺き屋根や欄間のように、量的にはそれほどではないが全国的に需要があるものは、分業してどこかでやるべきです。

ところで漆喰職人「長八」が松崎から出たのはどういう理由なんですか。

山本　長八さんは松崎で生まれて、子供のときに左官屋に弟子入りして、江戸へ出て左官業に精を出していたんですが、漆喰でただ白壁を塗るだけでは面白くないといろいろな工夫を凝らし、狩野派の先生について絵の勉強もして、あのような漆喰の絵を制作したのです。顔料も特殊なものを工夫して使っていたようで、赤は赤珊瑚を粉にしていたようですが、よく分からないものも多く、現在分析中です。

加藤　下田から松崎へ来るまで、バスの窓から見ていますと、なまこ壁がわりに多いですね。防火、防水、防湿という



▲助役山本氏他を迎え研究部会

意味なのでしょうか。長八さんとまでいかなくても漆喰の伝統があるようですね。ちょっとおもしろい風景でした。

須藤　職人さんがけっこういるみたいですから、刃物とか、漆喰の壁とか、文化庁に職人集団として登録するといいですよ。重要文化財関係の仕事がまわってきます。

安達　団体じゃないとダメですか。

須藤　ダメです。でも三人以上だったら組合になります。

山本　このあいだ重要文化財の岩科学校の修復作業をしたのですが、文化庁の外郭団体の理事がきて地元の技術者を指揮してやってのけました。

須藤　賃金が高いとはいえ、伝統技術だけで食べていくのは困難ですから、漁業、農業、あるいは商売をやりながら、合間に稀少技術を使った修復などをする複合的なかたちでないと、難しいかもしれませんね。

「質のよい客」という潜在需要

神崎　現在の観光一般についてですが、「平均化」しすぎている点が大きな問題であると私は思っています。施設もよくして、サービスもある程度のマナーで統一しようということ自体はよいのですが、結局、お客のほうは差別化を求めていろいろなところを探し歩くという動向があります。

その昔、伊豆大島や宮崎などがポピュラーな新婚旅行先だった時代もありますが、その後そうした新婚旅行のお客をオーストラリアやヨーロッパにとられてしまったと、指をくわえてきた日本の観光政策をはがゆく思います。去年のバブル崩壊以降、海外旅行が減って、「安近短現象」と言って、「安い、近い、短い」が旅行の条件となってきたと聞いています。ここで何か手を打つべきではないのか。

新婚旅行というよりは、昨今は、むしろカップルと言うべきではないかと思います。日本の観光地は、カップルがゆっくりしたり、おいしいものを食べて優雅に過ごしたいという欲求をなかなか満たしてくれない。五、六年ほど前、旅行会社で、「二人だけの宿」とか「二人の鄙宿」というキャンペーンをしたのですが、百万部単位で用意してもパンフレットがすぐなくなってしまったということです。そういう潜在需要があるんですね。

また、そういった人たちは、その関係のほどは別として、たぶん質のいい客だと思います。観光地を荒らす客ではない。その場合、眺めがよくて優雅に食事ができるか、たとえば、どれだけ地酒やワインを選べるかも大事な設営になってきます。松崎は、海の幸は豊富ですが、そうした点はどうかを考えてみる必要がないでしょうか。

数にはすぐ結びつかないとは思いますが、口コミの力には非常に大きいものがあります。かつての伊豆・箱根はそうしたイメージで売っていましたし、熱海に飽きた新婚旅行客が大島へ行ったわけですから、まだまだそうしたカップル客を開発する余地はあると思います。

山本　そういう意味では、大沢温泉ホテルという絶好の場所がありますよ。

米山　では、それを伊豆の隠れ宿として売り出しましょう（笑）。

山本　いや、実を言うとこれが売れすぎてしまって、派手な宣伝ひとつするわけでもないのに不況知らずなんですよ。さきほど北海道開拓の話でふれた「依田一族」の本家です。いわゆる旧家のどっしりしたつくりで、ロビーなどはススで黒光りし、見事ですよ。

神崎　大沢温泉ホテルは知りませんが、私が親しいところでいうと、湯ヶ島の白壁荘ですが、新館を建ててからそうしたカップルの予約でいっぱいだそうです。白壁荘はかつては文士の宿として有名だったところですが、雰囲気があって、二人ぐらいのお客さんでゆっくり食事ができて、変な邪魔が入らない、団体客との動線が区別されていて、という宿は、今どき探すのが本当に難しいようですね。

山本　大沢温泉ホテルもいわば文士の宿と言えるでしょうね。檜風呂のすばらしいのがあって、あの檜風呂に入って瞑想にふけるといい知恵が出てくるという著名人が何人かいます。

川喜田　最終的に魅力となるのは、松崎町へ行くと面白いグループがいるとい

う風評が立つことなのです。伊豆の歴史をひもとくと、河津三郎とか土肥実平とかいろいろ面白い人物がいますね。今の松崎町にも相当面白い人物がおられるはずですから、結集するのも一つの手だと思います。あそこへ行くと、なんか「あやしげな空気」がたち込めているというのがものすごい求心力になる。

山本　策定作業進行中の総合計画のなかでは、「松崎らしさ」という表現で目指すところを表していますが、CI作戦をどう考えていくかですね。

次郎長の親は雲見の出身？

川喜田　松崎町がやるまちおこしというなら、伊豆水軍のスピリットがどこかにないと具合が悪くないかな（笑）。

山本　静岡にそれを目論んでいるグループがありますが、なかなかシナリオが書ききれないようですね。

川喜田　熊野水軍や庵原水軍との古い脈絡をたどる必要がある。

安達　村上水軍の関係では、愛媛県の興居島とか大三島などの村が集まって、「ふるさと創生」の資金を使ってやっていますね。

米山　「水軍サミット」などはどうでしょう（笑）。

須藤　さきほど組合長さんが伊豆は東海道からはずれているからさしたる歴史がないと言われましたが、陸路の歴史はあまりないでしょうが、海の歴史には壮大なものがあります。そうした意味で「黒潮サミット」などはどうでしょう。奄美あたりから和歌山、伊豆、房州とずっと海の道をつなぐわけです。

加藤　カツオ釣り船のある港全部ですね。南は南西諸島から始まって、奄美、枕崎、土佐清水、尾鷲、焼津、宮古といったところですかね。

山本　さきほど行かれた岩地集落には、阿波の国から来たと思われる「阿波屋」とか「焼津」といった屋号の家があります。風待ち港としての古い歴史からきているんでしょうね。

川喜田　伊豆の最高峰は天城連峰ですね。あそこには万二郎岳、万三郎岳などという名の山があって、マタギの万二郎、万三郎の伝承を思わせますが。

宮田　それと、かつて天城修験というものがあったようですが、もう残っていないようですね。

　松崎町に池代という場所がありますね。学生の頃、「三居」をされているかたを訪ねたことがあります。長男に家督を譲る「隠居」まではふつう聞きますが、隠居が次男にさらに家を作ってやり自分はまた別棟に移るので、珍しい事例です。その三居の家に古い行李があって、おばあさんが小さいころ勉強したという明治からの教科書がびっしり入っていました。岩科学校で勉強されたのでしょうか。

山本　地域が別ですからちょっとよくわかりませんが……。

宮田　印象的だったのは、おばあさんがそうやって小学校の教科書をいっぱい持っていたのと、岩地に行ったときですが、「魚見」をやっていたというおじいさんの家に、大学ノートにずっとつけているという日記があったことです。名前は忘れてしまいましたが、ずっと魚見をやっているおじいさんでした。

高橋　いつごろですか。

宮田　三十二、三年前です。毎日、日記をつけていたということです。

山本　斎藤伝吉さんの親でしょう。いつだったか、おれのところではずいぶん古くから記録をつけていると言っていました。たぶんそのおじいさんの息子さんだと思いますが、「生きがい対策」で松崎町史編纂委員になっていて、一生懸命にやっておられます。

宮田　非常に早くから教育が普及していたわけですね。

山本　岩地というところは非常に教育熱心な地域なんです。松崎で東大第一号というのは岩地集落です。しかし、そうするとだいたいここへは帰ってこなくなる。

高橋　ここにもいろいろ面白い「歴史」があるんですよ。

　こんな話を聞いたことがあります。

　ここから南へ下がった南伊豆町青野という部落に寺があり、一時期、佐橋という立派な坊さんがいました。今は、長野県の松代にいるはずです。

　その坊さんが清水の次郎長のことを調べて書いていた。次郎長は実際のところ親はどこの出身か定かでないようですが、男親の名は三右衛門というらしく、三右衛門というのはどうも雲見の者じゃないかと思うと言うのです。ついこのあいだ亡くなったが三右衛門という人がいた、その先代かもしれないと言う。

　「次郎長の親が雲見の出なんて聞いたことがないよ」と私が言うと、ウソでも本当でもいいから、そうしてしまえと言う。それで私もいろいろ考えてみたんですが、私たちのところも昔はカツオ釣りを櫓船でやっていたようだ、場合によっては清水の市場に魚を持っていったかもしれない。そして風が悪くて帰れなくなり滞在し、ある女と交際があったかもしれない。

加藤　過去帳でも調べたら出てくるかもしれませんね（笑）。そう昔々のことではありませんからね。

安達　ウソだって、三百年ぐらいそうだそうだと言っていると、本当になってしまうんですよ（笑）。

高橋　歴史なんてそんなものですね。

　ところで、雲見にもちゃんとした歴史があるにはあるんですよ。それがおもしろいのですが、下田の城山に、名前は忘れましたが、小さな城があり城主がいたのですが、豊臣氏に攻められた。負け戦になりそうになったので、伊豆のときの豪族を頼ったのです。雲見の高橋丹波守左近、子浦の清水といった豪族に援軍を頼んだのですが、行ってみるともうすで

に戦さは負けで、高橋丹波守は河津で殺されたという説もありますが、一説では船で遠州へと逃げて、現在の水窪町の豪族にかくまってもらったということである。

水窪で丹波守をかくまってくれたのが、武士の落人の子孫の中峯という者で、そこに年頃の娘がいた。武家だから男の子の世継ぎをもうけなければいけないところへ、血筋のいい武士の婿が来たというので、親が取り持ち娘は身籠った。

そうこうしているうちに、伊豆のさわぎも収まって丹波守にも帰ってくるように使いが来た。お産はまだだったが、娘はやむなくある峠まで見送ってそこで別れた。そのとき丹波守は、男の子が生まれたらこの刀を持って訪ねてくるようにと、刀一振を形見として渡したということです。実際に男の子が生まれたらしいのですが、訪ねてこなかったそうです。そういう話があったわけです。

そして、昭和三十年ごろだったでしょうか、静岡県史を研究している先生がたが訪ねてこられて、雲見の高橋家に関係のある家が水窪町にあって、そこに「開かずの箱」というのがある。易者に見てもらったところ開けても差し支えないということだったので開けたいが、雲見の高橋に関係があるらしいから、一緒に開けてみようということになった。金の玉が入っているとかいろいろうわさがあったのですが、金の玉ではなく今の話の由緒書が入っていたようです。

もともとは中峯という姓ですが現在は姓も高橋に改め、高橋のご先祖をおまつりしているそうです。

水窪から雲見を訪ねてきましたし、こっちの高橋も水窪を訪ねたのですが、こっちの高橋の子孫は学校の教員をやっているのに対して、水窪の方は杉山を二千町歩も持っている山持ちで、冬は鹿を撃ったり、たまには熊を撃ったりし、金が入り用になれば杉の大木を二、三本売れば事足りるということで、子供もとくに上級学校を出さず財産を守っていればいいという暮らしかたの家だそうです。現在はサラリーマンのようですが、ウソみたいなホントみたいな話があるんですね。

須藤　山と海がつながっているのですね。

高橋　今の話の、高橋の家の面白い話はほかにもあります。東京の世田谷に高橋姓が集まっている地域があるそうで、そこの人たちが、われわれのご先祖さんは伊豆の雲見の高橋であるということが何かのきっかけで分かって、十年か十五年前に家系図を持って一族が訪ねてきました。高橋一族はもともと九州から出て、京都へ渡り、京都から韮山を経てここへ来ているというものです。

去年だったか、その一族が堂ヶ島へ旅行に来て電話を寄越し、ご本家のお墓参りをしたいがどうだろうかと言うわけです。バスを仕立てた一団体でしたが、代表者のような人が十人ぐらいだけ本家へ来てお茶を飲み、墓参りは全員でして帰りました。

加藤　松崎は高橋姓が多いんですか。

高橋　雲見は多いですね。

加藤　役場の高橋さんも雲見の人ですか。

高橋　いや、隣の石部です。石部は家来筋です（笑）。いまの話のように分家がけっこうありますよ。面白いというか、不思議というか、そういうことがあるものですね。

加藤　話は尽きませんが、このへんで。どうもありがとうございました。

（一月九日）

第11回　村田浩部会

地球環境と南北関係

講師　末次克彦（日本経済新聞論説委員）

出席者　村田　浩（㈳日本原子力産業会議副会長）
高島洋一（㈶産業創造研究所柏研究所所長）
内田勇夫（宇宙開発委員会委員）
深海博明（慶應義塾大学教授）
大澤弘之（科学技術会議議員）
依田　直（㈶電力中央研究所理事長）

「地球サミット」を転回点として

末次　昨年のリオデジャネイロ会議では、地球規模の環境問題への対応について一つの角を曲った感がありますが、アジアを中心に取材をしていますと、発展途上諸国のなかにもいろいろなカテゴリーがあり、ひと括りに論じることができないように思われます。

たとえば、ASEAN諸国でも、優良なマレーシアなどのようなところ、フィリピンのように政治・経済の停滞をおこしているところ、また、経済成長のプロセスには入っているが、人口圧力の大きい中国のような存在があります。これら大きく三つのカテゴリーに分けてみると、環境問題に対する考え方がそれぞれ異なっているように思われます。

発展途上国（LDC）の国々は中国型からマレーシア型の間に分布すると考えられますが、LDCグループのなかではリオ会議を主催したブラジルの当時の環境大臣ジョセ・ゴールデンバーグが主張している「途上国の環境問題をコントロールすることが即先進国の利益である」という考え方が非常に色濃く出てきつつあります。

環境問題に関しては途上国においてはかばかしい改善がなされなければ、先進国がいかに努力しても、全体としては効果は相殺されてしまうという見方です。この論理は、リオデジャネイロ会議のいろいろな声明のなかにもちりばめられています。

ゴールデンバーグの主張に象徴される、こうした問題提起の柱になっている事項が二つあります。

一つは、二〇一〇年以前のある段階で、LDC全体のエネルギー消費量がOECDグループ全体のエネルギー消費量を上回る時期が必ずくる。そして逆転のあと、LDCのエネルギー消費の伸び率三%～四%に対して、OECDのほうは一%程度と伸びは横バイに近づく。

一度逆転したあとはLDCのエネルギー消費量のシェアが世界的にどんどん高まっていくから、化石燃料消費に伴う環境汚染の発生源はLDCが圧倒的に多くなる。これを徹底的に改善しなければ、先進国が何をやっても地球規模ではムダではないか。ゴールデンバーグ的論理の背景にこうしたトレンド予測があるわけです。

もう一つ、近代以降の歴史が明確に示している歴史的事実、すなわち経済成長とエネルギーの集約度との間に相関関係があり、ある発展の段階まではエネルギー集約度はどんどん上がるが、脱工業化



▲末次克彦氏

社会から情報化社会への移行段階あたりで、エネルギーの集約度が落ちてくる、つまり改善されてくる。

先進工業国社会が実践して見せたこの実績を、歴史的事実としてとらえると、発展途上国はその途中のプロセスをスキップすればいいのではないか。最初から成長もエネルギー集約度もベターな関係を、発展途上国に移入したらどうかというのが、ゴールデンバーグ的発想ではないかと思います。

したがって、この第二のゴールデンバーグ的認識から出てくるのは、経済成長の初期段階から、もっとも進んだ技術を発展途上国が導入していけばいいのだという論理になってくるわけです。

これまでの先進工業国の発展途上国に対する環境対策を含めた技術移転についての考え方は、先進諸国で開発されたばかりの最先端の技術を南に援用しようとしてもこなしきれるものではないから、LDCへはLDC向きの、簡単で使い易い技術を移転すべきだというものが主流だった。いわゆる「適正技術論」です。しかし、ゴールデンバーグ的発想はむしろ反対です。先進国がこれまで味わっている、成長とエネルギー集約度のディレンマを最初からスキップしてしまえばいいし、しかもそれは可能であるという「逆転の発想」です。

ゴールデンバーグ氏はサンパウロ大学学長を永く務め、ブラジルの環境相になってリオ会議を準備した人物ですが、彼のスキップ論、すなわち最新技術をいきなり移転したほうがいいという議論の例証として挙げているのが、自国ブラジルがやっている、バイオマスからの自動車燃料。サトウキビを発酵させて得られるエタノールが、すでにブラジルで石油換算日量二十万バーレルにも達し、五百万台の車に利用可能という現実です。

また、ブラジルだけでなく、アジアのLDCのなかでも、通常利用されるエネルギーのシェアに占めるバイオマスの利用比率は非常に高く、重要なソースになってきていることは事実で、ここからもゴールデンバーグ流のプレゼンテーションに説得力を帯びさせている統計的事実が読み取れます。

エネルギー、環境、持続的成長に絡んで、北から南へどういう技術移転の仕方をするのか。それに伴ういろいろなコストを地球規模でどう資金調達していくかということに、リオ会議の焦点の一つがあったと思われます。

世界銀行のGEF（グローバル・エンバイロメンタル・ファンド）を十億ドルまで増強するというような方法が浮上しておりますし、二国間援助では、先進国がODAのカテゴリーのなかでの「環境ODA」を増強しつつあります。こうして、バイとマルチの二つのチャンネルで、エネルギーや環境に関する技術移転の資金援助が動こうとしています。

実際にそうした技術を移転する上で、最新技術型移転か、あるいはLDC型の適正技術移転をするのか、今日は、その方法論も含めてすこし議論をしていただければと思います。

環境ODAはLDCのタイプ別に

大別すればアジアの途上国では、バングラ―フィリピン型、中国型、マレーシア型の三つのカテゴリーが考えられます。

マレーシア型の場合は、天然ガス資源のような自前の潜在資源に恵まれておりますし、資金調達する力もつけてきております。成長と環境の両立を今の段階から真剣に図った方が、先々の社会的費用を考えると効果的であることに気がつきだしています。ですから、このタイプの社会は、比較的早い時期に成長と環境の両立に成功する可能性があります。

これらの国々では、やがて国境を越えた環境問題、あるいはグローバルな環境問題についても、より深い認識と参加が可能になってくるかもしれません。マハティール首相が言っている、二〇二〇年は先進国入りといった社会的なターゲットを設定することもできると思います。LDCの優等生グループはそういう状況にあるのではないか。

問題は次の中国型です。成長はすれども人口圧力が大きい。インドネシアも似たカテゴリーに入るのかもしれません。当面必要なのはともかくもハードウェアであり、電気、燃料である。

中国に行きまして政府関係者と議論をしますと、国際的な環境問題を考えて手を打つとか、そうしたものを組み込んで自国の包括的なエネルギー増強計画を実行するといった余裕は今のところありません。

自前資源である低品位の石炭を活用し続けるしか、しばらくはオプションがないわけです。現在十億トンの石炭消費が来世紀の二〇〇〇年ごろには十四億トンになると見込まれる。

中国の石炭燃焼における平均熱効率は二八%、日本が現在約三九~四〇%の段階にあることを考えますと、今後汚染因子の大増産ということになってくると思われます。

しかし、ここ一年くらいの間に、先進国からの技術移転や環境ODAの供与を受ける必要から、地域配慮、あるいは自国の環境保全を積極的に図らなければ具合が悪いという認識がかなり浸透してきたように思われます。中国側のトーンは微妙に変わってきています。

こうした中国型はヨーロッパでは東欧諸国が該当するわけですが、LDCのなかのこの第二の存在への対応が大きな問題だと思います。

三番目のフィリピン型の場合ですが、これは社会と経済が悪循環を起こしているタイプ。中国型のように、たいへんな勢いで成長し始めているというところまでいかない社会構造を持っています。環境問題などを考える前に、どうやってゼロ成長から脱却をするかが最大にして唯一の社会目標になっている状況です。

フィリピンでは一日四、五時間の停電が続いており、ともかくエネルギー供給力が絶対的に不足している社会です。こういうところに、「環境ODA」をあげましょうとか、世界銀行のGEFを適用しようと言っても無理がある。目標はともかくにも累積債務の返済であって、その資金の援助のほうが先であり、「成長と環境」をにらんだ資金要請などにはとうてい至りません。

ですから、北側の対応は、LDC諸国それぞれの状況により違ってしかるべきだと思われます。ゴールデンバーグ的な問題提起、すなわち、最先端技術の移転という論理が適用できるLDCは、ほんの一握りしかないという感じがいたします。

第二の中国型社会に対してのアプローチは、日本のMITIの「グリーンエイドプラン」に代表されるように、低コストで、簡易、そして一定の効果のある環境技術を、移転ではなく自国内で産業確立、内需対応のかたちで普及させる方法論が効果的かと思われます。

成長と環境の調和をめざしての北から南への援助、技術移転を推進するについては、北側諸国の認識にも、宇宙船地球号としてはまだまだ非常に幅があります。北が同じ一単位の環境保全投資をやるより、南のほうへ同額の環境投資をしたほうが効果は大きいという南北運命共同体論についても、北側諸国の間で割り切れていない部分が多い。

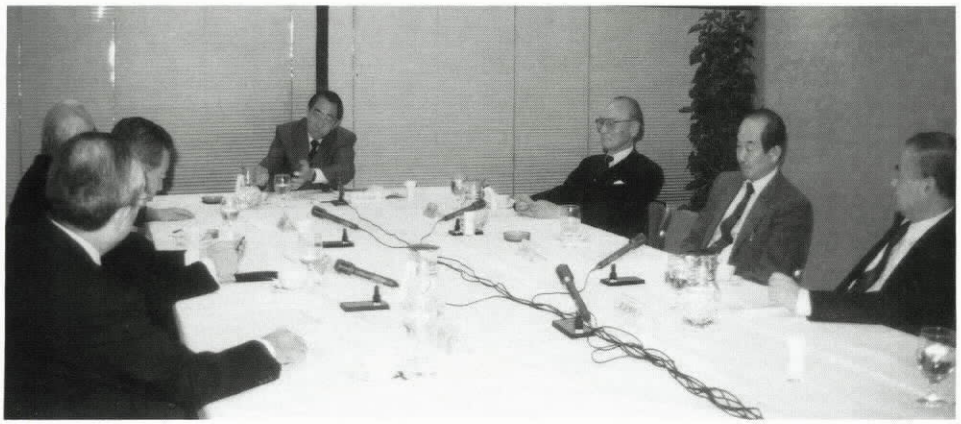
日本にとっては中国の問題が重要です。中国こそ、域内環境、及び、地域環境と経済成長という悩ましい問題のモデルになっており、ある意味では世界の縮図がここにあると言っても過言ではない。

北のメンバーとしては日本が一番中国に近いところにおり、現実の利害を考えても、中国の成長に伴う環境悪化の影響をもろに受ける立場にいるわけです。地球大の問題の縮図が、東シナ海にあるという位置付けをせざるをえません。そのとき、ゴールデンバーグ的なスキップ式アプローチを図るのか、それとも在来的な技術移転を集約的に行うのか。

まず、環境に関する対中協力の規模、水準をどれぐらい見積るのか。

現在、日本は対中ODAとして、生活産業用インフラを中心に年間三千億円という膨大な円借款中心の供与を行っているわけです。累積数兆円を突破していると思います。

しかし、対中環境ODAは、これに相当する規模を別にしつらえてもまだ足りないオーダーではないかと思われます。仮に、日中間の燃焼熱効率を同一化するため、クリーンコール作戦を中国全土で展開することにすると、中国は煤塵で日本の百倍の千四百万トン、またSO$_x$で日本の十五倍、年千六百万トン、NO$_x$も同量ぐらいを排出していますから、たいへんなチャイナ・プロブレムと格闘す



ることになる。早晩、そのハラを決めなければならない問題になってくると思われます。

どこにとっての「適正技術」なのか

村田　中国、マレーシアやフィリピンへ行った経験からすると、たとえば中国のなかにもいわゆる先進地域と後進地域がありますし、マレーシアでもマレー半島は先進地域ですが、サバとかサラワクのほうはずいぶん開発が遅れている。ですからマクロに言うと、末次さんの今のお話のようにＬＤＣは三つのパターンに分けられるわけですが、各国のなかでも南北格差がある点に目を向けなければならないのではないか。

たとえば、中国を例にとると、南北問題が国内にあるとすると、工業化が進んだ地域ではＯＤＡによって改善の効果は進むが、南の地域に属するところでは依然として変わらないという状況が生じるのではないでしょうか。全体としての効果でプラスサイドになっていればよしとすべきという見方もできるのかもしれませんが…。

末次　さきほどのＬＤＣの三つのカテゴリー分けですが、大都市区域、工業集積地域を一つの代表ゾーンとして、それ以外は一応捨象して考えております。

現実にはそれぞれの国のなかに南北格差があり、工業力の集積と人口の集積区域をどうするのかが政策当局者の課題でもあります。しかし、今の段階では国内格差は一応捨象してシナリオを考えるしかないのではないか。

大澤　ＬＤＣのエネルギー消費が今後山型の変遷をたどるだろうこと、そして最先端技術の導入で山型を早めにならすというゴールデンバーグ氏の考え方ですが、フランスのエネルギー消費伸び率がイギリスやアメリカ、ドイツといった非常に寒い国のそれに対して横バイであることからみても、大きな山型になるかどうかには、寒さに対する熱消費が実はものすごく効いているのではないかと思われます。ＬＤＣの今後のエネルギー消費の伸びを見ていくと、暖かいところと北とではかなりパターンが違ったものになるのではないでしょうか。

冷房が今後「北」並みに導入されるとすれば別でしょうが、これからの南の文化のつくられ方が違った方向に行くようにすれば、案外、エネルギー消費の型は、ＧＤＰの伸びがあってもそれほど急激な山型にならなくても済むのではという気がします。現在、南のホテルや主要な建物は、北の人間が来ることに合わせて冷房していますが、今後は南なりのつくられかたもできるのではと思います。

末次　確かにそういう見方もできますが、やはり全体として大きな投資のうねりが押し寄せ、エネルギー多消費型の工業化が主流になると思いますから、山が立ちそうですね。

大澤　ゴールデンバーグ氏が言うところの先端技術導入には、従来の重工業的な産業、エネルギー消費の非常に高いものではなく、もっと軽工業的な新しい産業をもっていくようにするわけです。それに加えて、生活文化的には「暑い文化」を育てるようなやり方をすれば、大きな山型が避けられるのではないかということです。

深海　ゴールデンバーグは最先端技術の導入によって先進国の轍を踏まないことを提案しているというお話ですが、途上国も今言われたようにいろいろなレベルがあるわけです。ゴールデンバーグ自身も、世界資源研究所（ＷＲＩ）からの研究報告『エナジー・フォー・ア・サステイナブル・ワールド』のなかでは、非商業用エネルギーの場合、アフリカの最貧国を中心に炊事のための薪の利用において、最利用先進国の日本のガスと比べて、十数倍から三十倍近くも非効率に使っている事実を強調し、改良型薪ストーブで問題はかなり解決する可能性があることを指摘しています。

また、中国の石炭については、クリーンコール・テクノロジーという進んだ話以前に、石炭を洗うだけでかなりの効果が期待できるということを何人かの専門家が主張しています。

また非常に重要だと思うのですが、ゴールデンバーグは、前記の報告書で、新たな革新的な技術開発がなくても、現在すでに利用可能で経済的にもほぼ引き合

う最先端の有効利用技術を世界全体に波及させていくことができれば、二〇二〇年に発展途上国全部が一九八〇年のヨーロッパ並みの生活レベルになり、世界人口が七十億、八十億になっても、一九八〇年のエネルギー消費量の一〇%の増加でまかなえるということを明確にしています。

最近アプロプリエイト・テクノロジー(適正技術)という言い方はあまり使われなくなりましたが、ゴールデンバーグ自身がそうしたことも言っていること等を考えあわせると、最先端技術の導入も重要ですが、同時に、それぞれの実情に合った多様な選択や道が考えられるのではないでしょうか。

ついでですが、ブラジルのサトウキビ醱酵のエタノール二十万バーレルという話も、額面通りに受け取れないところもあります。エタノールの値段に多額の補助をしていたり、食料生産との深刻な競合問題といったこともあって、成功例と評価されているとは必ずしも言えないのではないでしょうか。

末次　しかし、たとえばマレーシアなどは、自国資源としての天然ガスをふんだんに持っており、日本がすでに開発したコンバインド・サイクルという一番進んだ発電技術を、そのまま導入したいと欲しているわけです。その場合に、「コンバインド・サイクルは君らには早すぎるよ」とはなかなか言えないのではないかという感じはします。

深海　そこのところは難しいですね。先進国がこれが適正技術だと思っても、相手先が違うことを求めていれば単なる押しつけになってしまいますしね。ただ、LDCにとっても総合的なコスト・パフォーマンスの問題は、やはり重要なのではないかという気がしてなりませんね。

複合型での技術移転

依田　南北問題におけるエネルギー利用と環境という問題をどう解決していくかという場合、先進国論理で考えて、パターン化して問題解決という思考にややもすると流れがちですが、現実というのは複合型なのではないでしょうか。

マレーシアにしても、先端技術でスキップ型というかたちだけではなく、複合されたかたちで、シンプルな技術も非常に先端的なものも入っていくというのが、南の問題における解決なのではないでしょうか。

一つの現れが、たとえば、インドネシアでは太陽光発電を非常に求めていることです。

日本のように成熟段階で太陽光発電を導入する場合はたいへんな困難があって、キロワットアワー二万円からやっと六百円まで今下がってきたわけで、これを二〇〇〇年くらいまでに百円くらいにもっていければ、日本のような非常にエネルギー高度利用型の社会でもなんとか入りうる。

ところがインドネシアではもっと早い段階で導入可能なわけです。なぜなら、インドネシアで当面必要なのは各戸に電灯を引くことですが、人口が一億を超えるあの国で、送電線を引く先進国型のネットワークシステムをつくるのはたいへんなのです。

その新規コストを考えると、分散型の太陽光にしたほうがはるかに経済的である。日本にとっては最先端技術であっても、部分的にはインドネシアにも入りやすいだろうと思います。

一方、都市型のところには、集積型のエネルギーネットワークをもっていく必要があるでしょうし、おそらくそのほうが経済的である。国別パターン主義で考えられてきたきらいがありますが、複合型でいろいろな技術が組み合わさって、先進国から出ていくのではないかという感じがします。

中国に関しても、実は酸性雨など日本にも大いに影響のある問題があるのですが、発生源別に見ると、北部に集中して南のほうにも逐次広がりつつあります。

北部の地域はこれから急速度にエネルギー需要も増大するし、供給対応もとらなければなりませんが、その時に、日本型の非常に進んだSO_x対策をもっていくのと同時に、石炭段階で、かなりのイオウ分を除去できる技術をただ今開発中なのでそれを適用することも考えられます。石炭のなかで硫化鉄がついたものに

関して、イオウ分をバイオテクノロジー的にとってしまう方法を実験室レベルで研究しています。

石炭の輸送ラインをCWMでやるような状況になれば、CWM化の要請とこれをうまくミックスさせて、非常に有効な酸性雨対策になると思われます。

内田　一般に、アプロプリエイト・テクノロジーというと、レベルの低いものという印象が持たれがちですが、先端技術から伝統技術まで含んだ〝その土地に適切な〟という意味でとらえるべきだと思います。

エネルギーとは直接関係はありませんが、昨年は国際宇宙年で、十一月に「アジア太平洋国際宇宙年会議」という会議がありました。

宇宙技術というと先進国しか関心がないととられがちですが、いわゆる開発途上国から非常に熱心な参加者がありました。マレーシアやインドネシアはすでに宇宙をいろいろなかたちで利用していますから当然ながら、バングラデシュとかモンゴルといった国が非常に熱心なのです。

モンゴルなどの目的は国土管理です。日本のように国内のインフラがきちっとできている国は、宇宙技術を国土管理に使う必要はありませんが、彼らは地図がありませんから、森林の管理や災害管理に使うのが目的です。

先進国だと、「環境」への宇宙技術の応用というと、オゾンを衛星から測るという方向へすぐ行きますが、開発途上国からはもっと身近な国土管理に使いたいという要望があり、今、計画を作っております。

幅のある、最も期待されるものを技術移転することが重要ではないかという気がします。

依田　今、衛星を一基打ち上げると、三百億円くらいですか。

内田　そうですね。しかし、一国のために衛星を打ち上げる必要はないわけで、データの供給というかたちでいいのです。ただ、災害の場合はリアルタイムで送らなければなりませんから、地上局もあわせてつくるという技術移転が必要かもしれないですね。

依田　広大な国土でしたら、通信についても、通信衛星を使ったほうが安上がりにできますね。

内田　インドネシアはあれだけ島がたくさんありますので、いち早く衛星通信を導入していますね。

酸性雨問題への対応

高島　地球環境への影響はお話をうかがっていると、中国が一番大きいようなのですが、日本にとって、NOxやSOx、あるいは煤塵の被害を将来的に受けていくこと考えると、中国へ効果的な対策を導入していくことが重要な地域課題として出てくると思います。国対国の政策レベルでの解決はいろいろ難しい部分があるとは思いますが、手をこまねいているわけにいきません。

あまりにも局所的な問題解決だけですと効率がよくないので、国と国で綿密に全体のシナリオを検討して、日本で協力できるのはこの部分とこの部分ということを、最初にがっちり計画すると効果的にやれるのではないかと思うのです。

依田　まとまったかたちで国対国レベルで環境ODAが組まれて、大規模に展開できる段階がくればそれは有効だと思いますが、財政面など難題が多いという感じがします。しかし、それまでは、やはりできるところからやっていく必要性があります。

私どもの電力中央研究所でも実は今、中国の水利水電科学研究院と連係して、酸性雨の原因物質調査を十年来やってきまして、風の推計、流体的な解析がほぼできて、めどがたってきました。中国側の観測地点からのデータと合わせて解析しているわけです。

日本で発生している酸性雨要因の五〇%は中国からきており、国内発生要因は三五%、一五%は韓国というデータが出ています。

大陸からの因子が一番集中しているのが島根県の出雲市で、ものすごく高い計測値が出ています。ただ日本の土壌が割合アルカリ性で吸収するものですから、目に見えるかたちでは被害が出ていないのですね。

十年来観測値はずっと上がってきていまして、心配なのは、土壌が中和できる能力を失った飽和点で一気に被害が出てくることです。酸性度のかなり高い雨が降りながらも、日本では木などにあまり目立った被害が出ていませんが、安心はしていられないのです。

中国の国内でも酸性雨が急速度に問題化しており、その対策として出てきているのが、実は高い煙突で広範囲へ拡散という方向です。現在は、中国本土における東シナ海沿いの沿海部の工業化に伴う飛来が七、八百キロで到来しているわけですが、内陸部の方で高煙突拡散をやりますと、さらにこれも風に乗ってくるというたいへんな事態になる。

日本としては高煙突化よりもっと有効な技術がありますよというかたちで、広域拡散にしないステップを導入するのがいいのではないかと思います。

高島　国対国で、ある程度きちっと話し合う必要があるのではないかという気がしますが…。

依田　国と国ですとどうしてもデータを突きつけるかたちになるので解決になるかどうか…。

このあいだ朝日新聞が一面トップで、中国の環境責任者が飛来の事実を認めたが、これは一つの大きな前進だ、と書いていました。これまで政府はこうした発表に非常に慎重だったのです。

それほど、こうした問題を外交レベルで処理するのは難しい。中国が困っている国内問題への個別対応としてなら、比較的受け入れてもらいやすいわけです。

末次　ヨーロッパは同じ悩みに遭遇して、結局バイラテラルでは難しいとして、多国籍の対応をしましたね。そのうえにさらにOECDという冠をかぶせて、越境大気汚染物資対策条約をつくったわけですね。そうしたアプローチは参考にはなりますね。

依田　ヨーロッパもまさに被害が顕著に出ていますからね。

末次　「東アジア共通の家」といった冠をかぶせて、そのメンバーシップに対しては互いに運命共同体として協力するという方向へもっていかなければなるまいと思いますが、日本人が本当にそう考えているのか確信がもてない面もあります。

また、二つの中国、二つの朝鮮といった、「東アジア共通の家」をつくりにくい政治要素もありますね。

大澤　それが難しいところですね。OECDというようなかたちを探すのがとても難しい。

深海　目前に被害が出て、生命が脅かされる段階になればやれるのでしょうが…。

末次　ですから、依田さんのお話のように、民間研究所としての電力中央研究所などが相手方の政府機関とうまく組んで調査をし、気がついてみたら十年近くやっていたというやり方が、今のところ一番賢明なんですね。

依田　それでも今回のようにオフィシャルに日本政府が取り上げて国対国の問題になってしまうと、被害はまだ顕著になっていないので、簡単にいかなくなる危険性があります。

被害はまだ飽和点手前の状況ですから。私どもの研究所でも、酸性雨を人工的に杉などに散布して実験していますが、なかなか形に出てこないんです。レモン汁ぐらい濃ければ出るのですが……。

末次　緑の被害が現実に現れてきた時では遅いわけです。それに、みんな非常にエモーショナルになりますから怖いですよ。

依田　実際には、人工散布の実験でも、根がだんだん弱くなるといった現象は出てきています。しかし葉などの上のほうはまだ顕著には出ていないんです。葉が一番影響を受けるのは霧であって、普通の酸性雨は土壌に浸透するわけです。

日本は土壌がかなり中和力をもっているからそこでかなり緩和されているんですが、繰り返していきますと土壌自体が酸性化していくので、まず根っこからだんだんやられていくのです。

大澤　アルカリというか、灰をまくといったような対策は考えられないのでしょうか。

依田　このままだと、いずれ中国山脈などで大規模な立ち枯れが発生してしまいますから、そうなると森が戻るには数十年かかります。その前に予防的措置として日本側で防衛策をということになる

と、灰をまくことも一案ですが容易ではないので、元を断った方がいいという発想になると思います。

電中研では、日本列島各地に観測点をもって、毎日データを集積しているわけですが、歴然として、日本海側は高く太平洋側は低いのです。平均値の上をいっているのは、全部日本海側です。ですから西風に乗ってくる影響はかなり強いということが統計的な数字からも顕著に出ております。

深海　スウェーデンのケースと似ていますね。スウェーデンも、観測・測定してみたら、最終的にはイギリスから飛来する汚染物質が一番多いということになったようです。

依田　そうした気象データ観測網はずいぶん整備されてきています。

アメリカにＭＥＣＣＡというプロジェクトがありまして、六十ぐらいの大学・関係機関が参加しており、電中研も参加していますが、これはだいたい世界全部を網羅した気象データです。

ＭＥＣＣＡのデータは主に五百キロメッシュですが、日本のような小さな国では五百キロメッシュでは粗すぎますので、百キロメッシュで東アジア地域をカバーしています。膨大な流体計算をするのでスーパーコンピュータが要求されます。

村田　いろいろと議論がつきませんが、予定時間をだいぶオーバーしました。どうもたいへんありがとうございました。

（二月二十六日）

第4回　向坊隆部会

科学技術と社会の接点

文化としての科学へ

講師
牧野賢治（東京理科大学教授）

出席者
向坊　隆（財政策科学研究所理事長）
石田寛人（科学技術庁原子力局長）
北沢宏一（東京大学教授）
高橋洋一（東京大学教授）
伴　保隆（富士通㈱電子デバイス事業本部技師長）
増川重彦（文理情報短期大学教授）
森　英夫（三菱電機㈱顧問）
山田圭一（筑波大学教授）
山内　繁（国立身障者リハビリセンター部長）
米田幸夫（東海大学教授）
読谷山昭（旭化成工業㈱副社長）
栗原清一（財政策科学研究所主席研究員）


牧野賢治氏▲

牧野　お招きいただいた牧野です。毎日新聞で三十年ほど科学記者をやっていまして、二年前から東京理科大学で社会学を担当しております。

社会学といっても、私のやっているのは科学技術社会学というか、科学技術と社会との関係論です。この席にはその方面でアカデミズムでは先輩に当たる方が何人かお見えになりますので、よい議論の機会かと思っております。

科学記者時代はタバコ問題を長く追いかけておりましたが、今日は「科学技術と社会の接点」というテーマでお話いたします。

まず、科学技術と社会の接点ということはどういうことなのかということです。

この点では、早稲田大学の中村桂子さんが言われていることを少し参考にしたいのですが、たとえば、音楽を例にとると、音楽と社会というものを考える場合、「接点」という言葉はふつう使わないということなのです。科学と社会が対立的に捉えられているから、科学技術と社会という発想が生まれるというご意見です。科学が社会の中に溶け込んでしまって人間的なものになってしまっていれば、科学技術と社会の接点ということはわざわざ言わなくてもいいのだと、中村さんはおっしゃるわけです。

では、科学技術が「溶け込む」とはどういうことかというと、私の印象では、中村さんは、音楽や美術、文学、演劇といった様々な文化活動の一つとして、科学活動をイメージされているように思うのです。

一般の人々が科学活動と一体化できるものとして「溶け込む」というイメージを使われているようなのですが、実際は、カルチャーセンター隆盛でも、科学的なプログラムを持っている文化センターと

表1　科学技術の社会での溶け込みやすさ

例	ワープロ	遺伝子治療	核燃料再処理施設
	人工透析	心臓移植(日本)	宇宙ステーション
	自動車	脳死(日本)	ＳＳＣ
	ジェット旅客機	ＳＳＴ	ロケット旅客機
	遺伝相談	ヒトゲノム研究	遺伝学的未来予測医療
	(等身大)	(複雑、多要因)	(巨大科学、技術)

いうのは非常に少ないし、またプログラム自体もまだまだ貧しいものでしかありません。

日本では、科学は「科学技術」の中に消滅した感があって、文化としての存在感が希薄化していることを危惧して、中村さんはあの「生命誌研究館」のプロジェクトを始められたわけです。

いずれにしても、現代は科学技術のあり方が社会に非常に大きな影響を及ぼす時代です。その影響の現れ方は多様であり、結局、そうした影響の現れるところが「接点」であろうと思います。また、科学技術のあり方と一般の人たちの望むものとの間にギャップがしばしばあり、それがために接点が問題になるのであろうとも思われます。

では、科学技術が他の文化諸領域と同じように社会の中に溶け込んでいるのかどうか、ちょっと見てみたいと思います(**表1**)。

私の独断で書いた表ですが、左の方の、ワープロ、人工透析、自動車、ジェット機、遺伝相談といった比較的等身大に近いものは受け入れていますし、共存しなければならないものとわれわれは思っています。しかし、一番右のほうにある核燃料再処理施設、宇宙ステーション、ＳＳＣ(超電導大型粒子加速器)、遺伝学的未来予測医療――今後進んでいけば、二十一世紀の初めには遺伝学的に個人の医学的な未来、健康状態は予測できるようになると思われますが――などといった巨大科学、巨大技術は社会の中に溶け込むのは相当難しいのではないか。

今日は科学技術庁原子力局長の石田さんがお見えになっておられますが、たとえば原発でつくられるプルトニウムをリサイクルさせることを社会の中で溶け込ませていくことは、たぶんこの真ん中か右あたりにくる、かなり難しい問題の一つであろうと私は見ています。この分類は非常に便宜的で不完全なものですが、こういうふうに見ていくと、科学技術の巨大化、複雑化にともなって、社会受容の困難さが出てきますので、今後ますます「接点」の意味が重要になると思います。

それでは、接点とは何かを中村さん流に一応定義づけておきます。最初にくるのが「科学研究活動」そのもので得られた知識、これを仮にＫ(knowledge)とします。二番目にその「知識」の技術化、それによってつくられる製品や手法、方法をＰ(product)とします。三番目にそれによって引き起こされる科学思想や社会の変化をＴ(thought)とおきます。

例を挙げますと、分子遺伝学というものがありますが、これは「遺伝科学の知識」であって、非常に活発に三十年以上大きな成果があがっている分野です。それが、バイオテクノロジーや今始まろうとしている遺伝子治療として「技術化」され、さらには「製品」が生み出されています。その結果、いわゆる生命倫理、バイオエシックスといった「思想」の問題が大きくクローズアップされ、制度的には、健康保険や生命保険、さらには医療制度の変化に結びついている。また、産業的には農林水産業で大きくそれらを使おうとしている「社会の変化」があるといった三つのステージを辿っています。

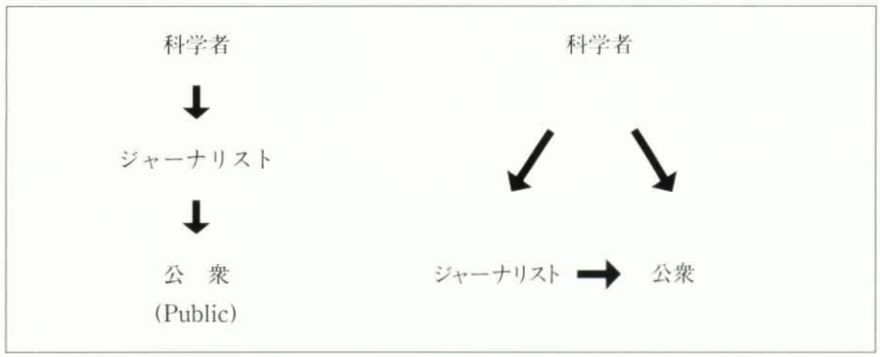
学生の科学離れと科学ジャーナリズムの役割

では、科学ジャーナリズムはその中で、いったいどういうふうな位置づけで関わっていくのか考えてみたいと思います。

ジャーナリズムの機能は基本的にはコミュニケーションなのですが、そのスペクトルは非常に広く、単に右から左へ情報を流すということにとどまらず、評論的な報道、それから最近ではアドバカシー・ジャーナリズム(advocacy journalism)といったものも出てきています。これは近年環境報道などによく見られるもので、問題解決を目指す、主体的報道のスタイルです。私は記者時代、環境問題はあまりやらなかったのですが、喫煙問題にはずっと関わってきました。この場合の私の立場もアドバカシー・ジャーナリズムであったと言えます。主張が基調にありますので、必ずしも、いわゆる客観的報道とは言えない面を持っています。

さて、何を公衆に知らせるかということを科学ジャーナリズムは担うわけです

図1　科学コミュニケーションの三角形



が、その情報の流れとしては**図1**を見ていただきたいと思います。

左の方の図はちょっと昔の話で、今はむしろ右側に書いてあるトライアングルの関係にあります。公衆からも科学者社会に対して直接の意思表示があるわけです。この矢印では一方方向の流れですが、双方向的な流れとして本当は考えたいと思います。

ここで大きな問題なのは、公衆から見ると、科学技術を担っている科学者や技術者の姿、また科学そのものの姿が近年非常に見えにくくなっているという特徴があることです。

実は、理科系の大学に入ってくる学生の意識調査のため、『科学に魅せられた人々』（東京化学同人）という本を読ませてレポートを書かせてみました。

これはたまたま私が訳した本なのですが、イギリスではかなり評判になった本です。ノーベル賞受賞者ならびに同レベルの科学者十三人にBBCの記者がインタビューをし、ウルパートという発生学者が協力して作ったもので、科学者の人間的な側面が非常によく出ているおもしろい本です。

だいたい一、二年生対象だったのですが、感想は、個別科学や自分の習った領域についてはイメージできるが、総体としてのサイエンスというとよくわからないという意見がかなりありました。

顕著なのは、科学者に対するイメージが非常に悪く誤解が多いことです。世間知らずで、人間味に欠け、非常に近寄りがたいネクラな人間だというイメージが強い。要するに、エイリアンみたいなものだと言うわけです。

理科系の学生対象の結果だったので、これにはびっくりしました。しかし、それほど「科学」及び「科学者」の活動は世の中に伝わっていないということです。たとえばテレビドラマなどに出てくるキャラクターでも、ドクター主役のドラマはけっこうありますが、いわゆるサイエンティストはドラマの主役にはなっていません。

結局、科学研究の現場、科学者の生活の実態というのがほとんど知られていないわけで、これは科学教育やジャーナリズムに問題があると思われます。ここに、昨今言われている若者の科学離れ、ひいては大人の科学離れの原因の一つがあるように思います。

そういう状況の中で、昨年十一月に東京で四日間にわたって、第一回科学ジャーナリスト世界会議が開かれました。私はその実行委員長を務めたのですが、九一年十一月のユネスコの総会で日本開催が決まり、五万ドルをユネスコが拠出することになったのです。それを受けて、日本側では岸田純之助さんを組織委員長にして委員会を作り、三十一カ国約五十人弱の科学ジャーナリストを各国から招きました。

参加者の五割近くは発展途上国から呼びました。というのは、アメリカやヨーロッパのいろいろな情報はよくわかりますが、第三世界の科学報道の現状はどうなっているかさっぱりわからなかったからです。お互いに顔を合わせてディスカッションして、この点では大きな収穫がありました。

今回は、第一回ということで、かなり大づかみな内容でしたが、五つのセッションと特別セッションが一つ、全部で六セッションに分かれ、本会議が三日間、公開のシンポジウムが一日ありました。

それぞれの国のおかれている政治・経済・社会事情の違いの中で、科学ジャーナリズムが営まれているということがよくわかった大会といえるでしょう。

日本の問題として、科学記者協会といった横の組織がないことが痛感されました。

アメリカには、一九三四年設立のNASW（全米科学記者協会）があって、現在二千五百人ぐらいの会員がいます。私も入っていますが、『サイエンス・ライター』という機関紙が年四回発行され、科学報道のあり方をめぐって、かなりレベルの高い議論が展開されています。

ヨーロッパにはEUSJA（ヨーロッパ科学記者協会連合）が、一九七一年に設立されています。中南米には、イベロアメリカンの組織があり、中国、韓国にも科学記者協会はあるのですが、日本にはありません。日本の記者クラブ制度がもたらした弊害の一つではないかと私は思っています。

さて、この会議に関連して、参加した百五十人の科学ジャーナリストにアンケートを行いました。

一つは、二十世紀の科学技術ニュースの中で最も重大だと考える三つを挙げてくださいというもので、自由回答方式です。上位三つを挙げますと、一番目は核爆弾の開発と広島・長崎への投下、二番目にアポロ十一号の月面着陸、三番目がDNAの二重らせん構造の発見です。あとはコンピュータの発明・普及、原子力エネルギーの開発、スプートニクの成功、相対論の発見などが続いています。

次に、二十世紀に活躍した科学者・技術者の中で最も傑出している人を三人挙げてくださいといった設問には、予想どおり、アインシュタイン、ワトソン・クリック、それからペニシリンのフレミングの三人が圧倒的な比率を占めました。

また、科学ジャーナリストとして現在一番関心を持っていることに対しては、日本のジャーナリストが環境問題や医学的な問題に関心が強いのに対して、海外のジャーナリストは天文・宇宙、それから遺伝子、生態学、生物学、新技術、コンピュータといったようなところに関心が高いという結果が出ました。途上国の参加者が多いのでそれを考慮しなければなりませんが、興味深い結果が得られたと思います。

これは私の勝手な提案なのですが、JAAS（日本科学振興協会）といったものを日本でも作れないでしょうか。

アメリカにはご存じのように、AAAS（アメリカ科学振興協会）――『サイエンス』を出している母体――がありますし、イギリスにもBAASというのがあります。

AAASは長い歴史を持っており、毎年、年次大会を開いていますが、この二月には、ボストンで開かれました。五千人の参加者のうち、ジャーナリスト――主に科学ジャーナリスト――は五百人ぐらいです。私は二度目の参加でした。

現在、科学においては、各専門が非常にタコつぼ化しており、他分野のことがわからなくなっている現状があると思うのですが、それを超えていろいろなサイエンティストや関係者が五日間一堂に会するわけです。この効果は非常に大きいと思います。

二十数セッションに分かれて、その各トラックで日によって別々のシンポジウムを持つわけで、全部合わせれば百から二百のシンポジウムや講演が開かれるわけです。これによって学際領域の活発化が図られますし、プロフェッショナルなトップレベルの研究者だけではなく、教師や一般市民も参加可能な会のかたちです。そうした場があって、科学者社会の交じり合い、コンセンサスの形成が行われているわけです。

たとえば、日本では四年おきに医学会総会が開かれます。これには医学医療の領域の研究成果だけでなく、その背景の思想、哲学、方法論といったものや、行政制度にも踏み込んだプログラムまで持たれていますが、科学分野ではこうした試みはまだありません。

日本のサイエンスは、個別学会が独立して開かれている状況ですが、これが日本の科学の発展に弊害を与えているのではないかと思います。日本学術振興会がありますが、現在のところは一般人に向けた顔はあまり持っていません。科学技術と社会の接点を考える上でも、JAASは必要なのではないかと思います。

科学技術をコミュニケートする媒体としては、博物館、サイエンスセンター、中村桂子さんがつくられた「生命誌研究館」、サイエンス・フェスティバル、AAASのような科学の総合的な集会、メディアなどがあると思いますが、このおのおのが必要であると思います。そうして初めて、「接点」における問題のあり方、それに対するディスカッションやコンセンサスを作っていく場が生まれるのではないかと思うのです。

私はジャーナリストとして、科学技術をそれ自体の発展の論理の中で捉えると同時に、社会・政治・経済・文化の中で科学技術を見ていくこと、これが重要だと思っています。

子供が最初に出会うもの

増川　ちょっと話題をはずしてしまうかもしれませんが、コメントさせていた

だきます。

科学技術があまりにも成果ばかりを報道しすぎて、プロセスのおもしろさを一般に知らせる機会がなかったことは、非常に問題ではないかと思っています。私は短大で教えていますが、プロセスを伝えるような授業を心掛けるようにしています。

今日のテーマ「科学技術と社会の接点」では、主として科学ジャーナリズムを取り上げておられましたが、「教師」というのが一般大衆との間の接点として実は重要な役割をしているのに、その教師がなにかネクラで、多分野にわたる科学の知識がないことが問題ではないでしょうか。

ではプロセスのおもしろさを伝えられるような授業は何かというと、私の経験では、地球環境問題や脳の問題です。みんなに関係するんだよと、システム的なテーマのかたちで科学に触れさせています。

たとえば、学生が一番喜ぶのは、光合成ではなくて化学合成によって深海で生命が生きている例などです。七二年ごろさかんに話題になった、深海の熱水が湧きだしている部分に出てくる生物のことですが、彼らはビデオを見て目を輝かせ、ものすごく興味を持って、チームを組んで一生懸命解明しようとします。

また、いろいろな分野が関係しているテーマを取り上げて、研究者がいかに熱中してそれに取り組んだかというライフストーリーのようなものを見せると非常に身近に感じるようで、ああいう人がやっているのだったら私も支持しようかなという傾向がある気がします。

牧野　短大で教えられているということですが、問題は、それ以前の高校、中学における科学教育が受験勉強と化して、受験に必要でないものは学ばなくなっていることにまで遡らないといけないと思います。小学校はいいのですが、中学で科学に興味を失う生徒が多いのです。

ですから、ＳＴＳ（サイエンス・テクノロジー・アンド・ソサエティ）という科学教育運動の研究会が日本にも発足して、どうやって科学と技術と社会を教えられるか検討していますし、科学教育関係の学会もあると思いますが、なかなか成功していませんね。

増川　私の教えているのは短大生ですから、研究者を育てるのではなく、未来の、科学のユーザーを教育するわけですが、利用者という底辺にきちんと支えられないと科学自体も浮き上がってしまうような気がします。

牧野　学校教育でもそうですし、いわゆる社会教育や生涯教育、またジャーナリズムでも同様ですが、本当に結論だけしか書いてありません。たとえば日本の新聞の科学記事ですが、一本が短くプロセスを追う余裕がない。

『ボストン・グローブ』などの科学記事に比べると、だいたい一本の記事が数分の一ですし、一週間に科学技術に当てられるページは『ニューヨーク・タイムズ』や『ボストン・グローブ』といった一流紙に比べると、日本の新聞はまだまだ足りません。

書き込むところまで手が回っていないのが新聞の現状で、そこを補うのが雑誌というわけですが、発行部数は『科学朝日』でせいぜいで約十万なのです。

米田　科学者が魅力のないイメージというお話ですが、これは科学だけのことではないと思うのです。逆にお聞きしたいのですが、では、今の学生は何に対して魅力を感じているのか。科学をやるものがグルーミーな印象だとすれば、文科系の小説家や営業マンならもっとバラ色なイメージなのかという疑問が出てくるのです。

牧野　データはありませんが、科学者よりグルーミーなことはないだろうと思います。

米田　最近の学生というのは、全体として、自分が夢を持っているということを表明するのが大変嫌いであって、すべてをグルーミーに見るということに誇りを持っている(笑)。極端な言い方ですが、調査結果が理科に対する直接の反応ではなしに、むしろ人生に対する反応ではないかという気がしますね。

牧野　しかし、私の周りの学生しか知りませんが、科学に対する自信がもてない印象を感じます。一、二年生なのですが…。

北沢　学生たちと接していて思うのは、われわれのころは理工系ブームで、科学技術に関してネガティブな印象があまりなかったのですが、今の子供たちの科学技術との最初の出会いは、教科書に小学校二、三年ごろから出てくる「公害」という言葉なのです。ですから、科学技術が何をもたらしたかという場合、便利さのほうは最初からあまり念頭にないわけです。また、家庭のお母さん方も生活者の実感として「緑の党」的な考え方を一般にされていますから、理科に対して何かしらプロテクティブな姿勢が乗り越えられないところがある。

さて、子供たちがそれを乗り越えて初めて理科に興味を抱くと、その先は『ニュートン』や『科学朝日』のような雑誌に向かっていきます。高校卒業時の理科系志望は今でも三、四割いますが、彼らが理科系を志望する動機は、『ニュートン』や『科学朝日』によっての影響ですから、そこでのおもしろい記事、きれいな記事ということで、天文や生物専攻を希望するケースが多い。

われわれの子供時代と違って、牧野さんが言われるような「溶け込めない」類の不気味な大型科学技術が登場し、公害などについて教えられるところも多いので、科学技術に対する不安感の方が最初に子供たちに植えつけられているとは言えないでしょうか。

山内　それには私は反対意見です。

今、子供のころを思い出しながらお話を聞いていたのですが、ぼくらの子どもの頃に一番最初に科学について知ったのは原爆です。小学校のときに学校で「原爆の子」の映画に連れていかれて、もう見るのがいやでいやでしようがなかった記憶があります。

今の子供が最初に出会うのが否定的イメージというけれど、われわれの世代と実はそんなに変わっていないと思うのです。「原爆の子」なんて、皮膚がただれて剝けて、というようによくあんな映画が撮れたと思いますが、すごい映像を見せる。公害よりあのほうが絶対に怖いですよ。ですから、学生の理科に対するグルーミーな印象は、時代がそうだからというわけではないと思う。

もう一つ、大学の二年生というのは、将来に向かってサイエンスの中の一つの分野に本格的に突入しなければならない時期です。そうした年齢からくる不安の中で揺れ動いている状態の反映も、調査結果にはあると思います。ですから、それほど深刻に米田先生がお考えになることかどうか疑問です。

もう一つ、これも特殊な例かもしれませんが、私の娘は今中学生ですが、学校では決して理科は得意科目ではありません。しかし、学校で実験をやってくれないから、私の職場で実験をやれるなら休みのときなどにやらせてくれと言うのです。

中学、高校の理科については、受験の弊害もありますが、理科の実験がほとんどないことのほうが大きいダメージを与えているのではないか。理科の嫌いな子でも実験はやりたいと言っているわけです。

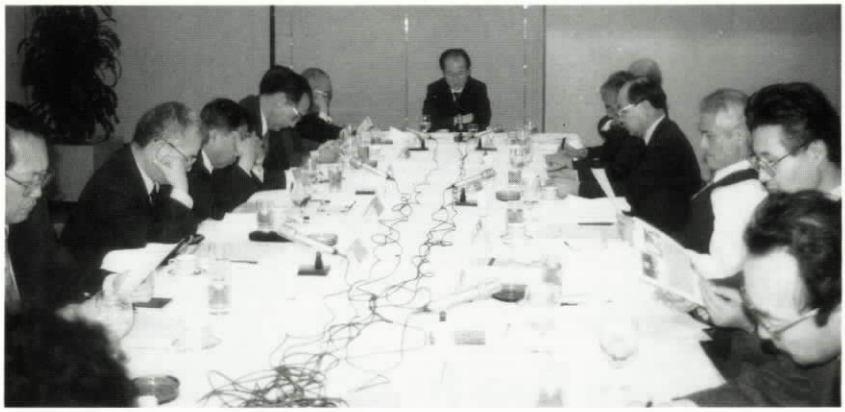
森　なるほどね。科学博物館などがもうちょっと若い人向けのPRをすればいいのですが、装置も壊れているのがずいぶんあるようですね。メンテナンスの予算がつきにくい仕組みになっているようです。

技術は文化ではないのか？

牧野　アメリカにエイモリー・ロビンスという学者がいますが、彼に言わせれば、二十一世紀にはスーパーカー――燃費は現在の数分の一で軽合金製――というのは作ろうと思えば技術的には作れるが、それを走らせる道路や高い値段をどうするかといった、社会に「溶け込ませる」ところで、実用化は不可能だろうと言っています。

科学技術の限界ということですが、現在持っている科学技術を、いかに社会的、経済的に社会の中に溶け込ませて使っていくかというところで、今、われわれはつまづいているように思います。そういう意味で、将来に対する明るい展望に欠けているのではないか。

伴　今お話になった点ですが、歴史的な時間の中で見ると、科学や技術はずいぶん溶け込んできていると思われます。



コペルニクス時代の天動説からガリレオの地動説へというように、スーパーカーにしても、今は乗れないかもしれないが、将来的には、易しいソフトが出てきて、特殊な道を作らなくてもうまく走れるようになるかもしれません。

パソコンがいい例ですが、かつての非常に大きなコンピュータは普通の人は使えなかったわけですが、今は市販のソフトを使えば、たいていの人がパソコンを操作できるようになっています。自分たちが便利になるとか、楽しいといった要素が何かあれば、時間はかかるかもしれないし例外もあるかもしれないが、全体にはどんどん溶け込んでいくのではないかという気がします。

栗原　非常に初歩的な質問ですが、この「科学技術」、日本語で四字熟語になっている言葉ですが、この言葉は、かなり日本的な特徴なのでしょうか。たとえば、ヨーロッパやアメリカの場合、科学と技術がこのように直結していない感じがします。

「科学技術」とまとめてしまうと、科学が技術の中に包括されるイメージがつきまとい、さきほど言われた、文化としての科学、科学的精神というものが非常に希薄化される印象を受けます。

われわれは平気で科学技術と言っているのですが、もう少し言葉遣いに厳密さを持たせるべきではないでしょうか。

牧野　非常に難しい問題ですが、私の理解では、科学技術という言葉がここまで日本で普及したのは、ひとえに科学技術庁のなせるところだと思います（笑）。

現在は、村上陽一郎さんなども科学技術という言葉は日本にふさわしい言葉だと言われているように、科学技術という言葉は、日本的レトリックとして既に普及してしまっています。この場合、おっしゃるように、たしかに科学の文化的な側面は非常に希薄になりますね。

森　アメリカでは、一九六〇年代はすべてサイエンス・アンド・テクノロジーという表現で、『インターナショナル・サイエンス・アンド・テクノロジー』などという雑誌がしょっちゅう送られてきたりしていました。

最近になって、製造業が弱いからということで、アメリカではテクノロジーやエンジニアリングという言葉がどんどん出てきています。

結局、社会情勢を反映した言葉が流行するのではないですか。

北沢　今、言われた、時代や国の政情を反映したりしているという要素は強いと思います。

というのは、日本はこれまで科学と技術が一体化し非常にうまく進んできたのですが、最近になって、それが分離を始めているといった感じがあります。

他の国の人たちに聞いてみると、フランスなどは非常に早くから科学と技術が分離してしまっていて、アメリカはそれより後ですが、だんだん分離されていく。日本はさらにそこから二、三十年遅れて、今、サイエンスとテクノロジーが分離を始めているのではないかと心配します。

今までのわれわれを考えると、科学者と技術者の間にそれほど大きな、本質的な差がなかったと思うのです。しかし、フランスですと、サイエンティストとエンジニアといったら格も違い、厳然とした差があります。

山内　イギリスはもっと差がありますね。

北沢　サイエンスとエンジニアリングあるいはテクノロジーが分離していくのは、先進国の宿命という側面も持っているのではないかと思うのです。

牧野先生が言われた「文化としての科学」というのは、実はその分離の流れに乗っかっているのではないかと思います。つまり、国を支えていくものという単純な思い込みで科学技術に携わってきたのがわれわれの世代なのではないでしょうか。先生がここで言われようとしたことは、分離した上での科学のおもしろみであり、国を発展させるといったニュアンスのものではないように思います。むしろサイエンスはおもしろいんだよという文化としてのおもしろさを、子どもたちに伝えようということではないかと思うのです。

向坊　ヨーロッパでは、歴史的に、エンジニアとサイエンティストは階級として分けてしまっていますね。

北沢　一緒だった時代はないのでしょうか。

向坊　ないです。

北沢　例えばアルケミストのころとか。

向坊　テクニシャンというのは完全に下の階級だったわけです。

北沢　イギリスにしてもフランスにしても、彼らの技術が世界一になったのは非常に古い時代です。そのころには科学技術はもしかするとほとんど一体化していて、それが分かれていったということはないでしょうか。

米田　逆に、技術は文化ではないのかと言いたい（笑）。

今の議論で科学と言っているのは、正確に言うと自然科学です。自然科学に対して人工科学という概念が出てきた。人工科学というのは、コンピュータのアルゴリズムによって創造された事実が根幹にある。そういう点から言うと、自然現象を対象とするサイエンスが文化であるなら、人工科学の上に立つテクノロジーがなぜ文化でないのか？

たとえば、工芸、クラフトの例もあります。これは大変難しいのですが、工芸というのは芸術なのか技術なのか。私は、工芸は文化になっていると思うのです。

すでに不可分となっているサイエンスとテクノロジーをわざわざ峻別して、片方が文化で片方は文化ではないと言うことに何のメリットがあるだろうかと思います。

自然の理解の結果としての技術は、すでに滔々として科学の基盤ともなっている。それを全く無視したサイエンスというのがあり得ないとすれば、なぜ技術は文化ではないのか。

北沢　たしかに技術も文化だと思いますが、日本においては文化としての技術のほうが、文化としての科学より圧倒的に社会的に広く知られていたことのアンバランスがあると思います。技術が作り出した様々な品物は文化だと思いますが。

米田　しかし、むしろ今、高校レベルで一番問題なのは、高校の先生が自然科学だけを教えて技術を教えないことです。技術に関わる話はほとんどなくて、あるとすれば、公害や環境問題である。

日本では技術は自ずと入っているけれども、文化として認知されていないところに問題点がある。ここにも、ヨーロッパ的、古典的な区分けがされているわけです。

森　ウォークマンだって八ミリビデオだって、みんな日本の文化ですよ。

石田　それは、使うということにおける文化であって、「技術」自体は社会的に文化として評価されているようには思えません。ウォークマンを使っていても、一般の若い人は、技術と文化という対立概念に立って見ているように思います。

そうであってはいけないと私も思いますが、日本では、文化としての技術が文化としての科学よりも広く卓越して認識されているという実感はありません。「文化としての技術」という言葉の落ち着きの悪さがそもそもそれを証明しているように思いませんか。

向坊　そうでもありませんよ。国立大学の創設時に工学部を作ったのは日本が最初なのです。そういう国は他にありません。

石田　しかし、向坊先生、それは文化としての領域というより、即物的に有用性を直接指向したということではないのでしょうか。

向坊　例えば、チェコなどは今でもエンジニアというのは別扱いです。名詞の下にＩＮＧと併記する。そういうことは日本では起こったことはない。

石田　この定義問題は延々時間がかかりそうですね。

米田　学術会議が「科学及び技術」という六字の熟語を使っていた時代があり、そこから「及び」をお取りになった。

石田　「科学・技術」という書き方の時代もあったわけです。

向坊　科学技術庁が通産省と勢力争いをしたりしたときに、技術というと通産に持っていかれてしまうので、科学技術だと持ってこられるからそうしたという話もある（笑）。

そういうことも影響していると思いますね。

森　非常に「文化的」ですね。

ジャーナリズムの告発性の問題

石田　原子力に関する行政の立場から科学ジャーナリズムについて少しコメントしたいと思います。

ジャーナリストの基本的立場に二通りあって、『月刊ASAHI』で、朝日の論説の田中さんと読売の論説の島さんの論争がありましたが、田中さんは、政府のやっていることを批判するチェック機能を重視するという立場です。島さんは、その代替案として、実際に進むべき方向を具体的に示すという機能をも担うべきと言っておられます。

現代科学技術の典型としての面を持つ原子力について、新聞などで記事になる場合、非常に危ないものであるという印象を一般の人が受けることが多いわけですが、なぜそうした報道になるのかと問いますと、われわれはジャーナリズムの使命を遂行しているのであって、客観的な報道に努めながら、チェックというのは絶えず行われなければならないのであって、その観点から見ていくといわれます。

チェックは適正に行われているとは思いますが、そのあり方によっては、多くの方から原子力は危ないものという受け止められ方をする。

さきほどのお話の、子供たちがまず公害問題によって科学技術に初めて出会うといったことに近いものが、原子力にもあって、原子力批判を通して科学技術に出会うというところもあるようで、多くの若い人たちにとって、原子力ひいては科学技術はあまり明るい分野ではないようなのです。東京大学でも、原子力工学科の名前を変えられるということですし、私の息子なども、父親の轍を踏みたくないという感じで、文科系に進学しました。ジャーナリズムの本質に関わる問題なので難しいところですが、こうした影響はきわめて残念です。

一方、われわれの方も、これまでの「黙して語らず」型の行政からの脱却を図らねばならない。もっと言葉を持つ行政を目指していかなければならないと思うのです。

増川　マスコミの姿勢の中に、一般大衆には専門的なことはわからないだろうとするところがあって、そのため感情に訴える瑣末なことを取り上げる傾向があるのではないかと思います。

たとえば、わりばしが熱帯林を破滅させているというような、桁を見積もってみれば間違いがハッキリわかるようなことを書くのは、一般大衆を軽視しすぎていると思うのです。

牧野　それは違います。一般大衆を侮ってそういう記事を書いているのではありません。

また、わりばし論争も一例ですが、最近では、資源のリサイクルも本当に役に立つのかという論争がありますし、必ずしもある立場が全面的に正しいかどうかというのは問題があります。

北沢　情報化社会の中で、科学技術の弊害に対する告発のようなものがずっと続いてきて、最後に到来しているのが原子力への告発という印象を受けます。これを最後にまた明るくなっていくような気がしますが、非常に長い間マスコミを通してそれが若者たちに伝わったために、若者たちが科学に対してグルーミーな気持ちを持つようになったと思います。

礼賛するのでもなく拒否するのでもなく両者をうまく整合させて科学を使っていかなくてはならないという正論の部分が、マスコミにはなかなか現れにくい。したがって、一般の人たちに伝わりにくいということがあるのではないでしょうか。

向坊　東大工学部では名誉教授になると、レオナルド・ダ・ビンチの像を授与するのです。東大にはイタリア語の講座がなかったのですが、林さんの時から努力をされて、私が総長だったときにイタリア語の講座ができたのです。

イタリア側は喜んで、文部大臣が来日して、千冊のイタリア語の文献を寄付してくれたのですが、そのとき文部大臣に、われわれはダ・ビンチの像を名誉教授にあげているのだと話したらたいへん感激し、結局私はコマンダトーレとかいう勲章をもらってしまった（笑）。

ダ・ビンチは芸術家として知られてい

ますが、エンジニアとしてもたいへんな業績を残しています。エンジニアの祖先とされているから像にしたわけです。

石田　「文化としての技術」ですね。

森　もらったほうは頑張らないといけない（笑）。

読谷山　さきほど来議論されてきた科学ジャーナリズムの問題ですが、アマチュアリズムとプロとの間をどういうふうに埋めるかというところがポイントではないかと常々感じています。

　アマチュアリズムというのは、ちょっとはずれたことを言うこともありますが、それでもいろいろ教えられる視点があると思うのです。ですから、アマチュアとプロが対話できるような、本当の意味での接点が必要なのではないか。アマチュアリズムに対する啓蒙的なものと、プロとしての主張との接点をどうやってうまく設定するかが必要なのではないかという感じがします。

　企業でも同様でして、われわれがやっているのはサイエンスではないのですが、大学を出て入ってくる人たちはだいたい基礎研究部門に行きたがるのです。会社でやる基礎研究というのは大学でやっているものとだいぶ質が違うのだろうと思うのですが……。

　その中で長い間研究活動をやっていますと、これはちょっと偏見かもしれませんが、だいたい十人のうち半分以上は暗い雰囲気になっていきます。

　ところが、そういった人たちが、企業という立場での何らかの目的に動員されるとか、あるいは何らかの技術の展開などに加わることをきっかけとして、非常に張り切り出すことがあります。

　ですから、基礎研究をやっている人たちと、実際の現場の人たちをどういうふうに垣根を越えて融合させるかが、マネージメントとして一番苦労しているところです。

向坊　それでは、だいぶ時間も過ぎましたので。どうもありがとうございました。

（三月一日）

インタビュー

地方自治の新しい波

榛村純一（静岡県掛川市長）
聞き手　小浜政子

学歴社会から生涯学習社会へ

――掛川市は昭和五十四年に全国初の「生涯学習都市宣言」をされ、具体的な実施手法として十八項目のテーマとプロジェクトのもと、「生涯にわたって生きがいを引き出しあい、学び続けるまちづくり」を進められており、ユニークでさまざまな試みは全国的に有名です。一般に「生涯学習」と言いますと社会教育的なイメージを持ちますが、掛川のそれはあらゆるものを含みますので、地方自治体の包括的な政策、またそれを生みだす住民の生き方全体が対象になっているものという印象を受けます。

まちの歴史を学ぶ「掛川学事始」、小中学校を地域の生涯学習センター化すること、国際感覚を育てる「地球田舎人」の育成などは生涯学習プランとして理解しやすいものですが、土地条例や区画整理事業、健康・病気・介護等を生涯学習するセンターとしての市立病院、また、行財政、環境行政、河川改修から親水事業まで、ありとあらゆるものが掛川の「生涯学習」には含まれているように思うのですが。

榛村　「生涯学習」はお稽古ごとや社会教育の単なる拡充強化ではなく、学校教育改革でもあります。明治以降の教育は「向都離村の教育」、すなわち、ひたすら都に向かって村を離れることに拍車をかけてきた。そのベースになる技術論は偏差値体系であり、価値基準は学歴社会であって、その結果、「東京一極集中」を起し、村社会、地方都市は経済的にも精神的にも衰弱してきた。

経済的な衰弱は農林漁業、商業の不振であり、精神的な衰弱は、有能な人材がどんどん流出して指導人材過疎となったことです。

向都離村の教育は、地域と両親を乗り越える教育、もっと言えば、地域と両親を否定する教育と言えます。この流れを変えるには、尊敬されるに値する「地域」と「両親」を目指さなければならない。真の豊かさとは心の満足やゆとりであって、お金以外に一生懸命になれるものを持っていることだと思いますが、全国どこでも自分の暮らしているところが一番よいところだと思えるような国にするのが「生涯学習」の目指すところです。

学歴社会の教育はどうしても「急ぐ教育」になりやすいのに対して、生涯学習は「急がない教育」です。一生が勝負なのですから、五十歳、六十歳の時の自分、八十歳の時の自分、さらに死に際の自分というように、もっと自分の一生を長い目で多目的に見て、大切にすることだと思います。今の日本は、学歴で一生を決算してしまう学歴社会で、教育費をかけるのに狂奔する過当競争の結果、親も子も早くから疲れてしまっています。

さて、尊敬されるに値する「地域」と「両親」となるにはどうすればよいのか。

田舎や地方都市には自然が残っていて人情も細やかですが、東京にないそうしたものを自慢しても負け惜しみになって

しまうわけです。東京にも田舎にもあって、なおかつ田舎のほうがよいものをつくらないといけない。それらは、小・中学校であり、住宅環境であり、老後の暮らし方だと思います。自然的、人間的、健康的である点で田舎のほうが優れている。

現にある眠れる資源を掘り起こし、磨き直して、名物、名勝、名園、名人をわがまちにどんどんつくろうと始めたのが「掛川学事始」で、掛川城の御殿を国の重要文化財にしてもらったり、西行の歌枕で有名な「小夜の中山」に芸術歌碑を造ったり、何の変哲もない過疎地を森の都としたり、新幹線掛川駅を造ったりしました。平成二年度から始まった生涯学習十カ年計画パートIIの中には、こうした市内三十六カ所の名勝を「全市想像の図書館」としてネットワーク化し、訪れた市民がよい情報・素晴らしい体験を得られ、リフレッシュできる場所にする計画があります。

これはアンドレ・マルローの「全世界想像の美術館構想」から思いついたものです。

地域と両親を乗り越える傾向を持つ「学校教育文化」から、尊敬するに値する地域と両親をつくる「生涯学習文化」に移行する必要があります。そこで生涯学習とまちづくりが結びつくのです。

――掛川は、一九九一年、全国で初めてといわれる「生涯学習まちづくり土地条例」を制定しておられますね。

榛村　これからの地方自治で最も大切になってくることは、土地問題と土地利用計画です。

地価信仰や土地神話を抑制するには縦割り行政の法律では限界があり、自然条件や地域の実情、土地利用動向をよく知っているのは市町村ですから、市町村長が地価問題を制御し、土地利用計画の主権を持つ必要があるわけです。

条例は法律を越えて定めることができませんが、掛川の土地条例では、地権者と市側が八十%の合意をみれば、その利用計画は縦割りの法規制に優先するものとしています。べつに、都市計画法、農地法、農振法を否定するわけではなく、これらの調整権を首長が持つべきだという主張です。

この条例により、開発するところ、保全すべきところを明確化し、住民・地権者の合意をもとに、「特別計画協定区域」を設定し、まちづくりを進めるわけですが、これは土地が有限であり、エコロジカルには共有物でもあるということを、区画整理事業や土地改良事業のプロセスを通して体得する生涯学習でもあるわけです。

――縦割り行政の弊害が指摘されてから久しいですが、改革は地方から草の根的に起こってくるのではという予感が、このように実際に掛川市を訪れてみるといたします。

榛村　明治百年、追加増殖を重ねて肥大化したのが霞が関のシステムです。縦割りや予算シェアが固定化し、キャリア官僚も塾の多い大都市出身者が大半、政治家も二世ばかりで、「本当のところ」が分からなくなっている。経済と文化、技術と自然、そして人間、この五つの総論・各論をよく分かっている人が中央にも地方にも少ないのです。

そうした意味でこれからは、田舎の人がよく勉強すれば、その人の判断が中央も凌いで地球的には一番正しいという時代が来ると思います。実際が分からず、既得権にあぐらをかくとマンネリズムの政策が続くのです。明治維新は幕府の官僚や大名が起こしたのではない。坂本龍馬や西郷隆盛など草奔の武士がやったのです。それと同じことが現代の日本にも言えるのかもしれません。

実際、霞が関でも、地方で成功した事例を政策に取り入れる場合が増えています。私のやっていることでも、国の政策に入ったものもいくつかあります。

リーダーシップ考

――市長さんが掛川でやっておられることは、ひとひねりあるものだったり、全国最初であったり、なるほどと思わせられるようなアイデア、キャッチフレーズでいっぱいですね。

新幹線掛川駅のコンコースにある「これっしか処」は「これっだ」「ここにしかない」ものを売るという意味でのネーミ

ングだそうで、掛川と周辺二十四市町村の特産品を売っておられますが、ありふれた土産物コーナーとはまったく違いますね。

私も有機栽培の大豆を使い三年ねかせたという醤油、年間売上一千万円というイカの塩辛を買いましたが、商品に付けてある新聞記事コピーなどの能書きを見てまわるのが楽しく、ほかにも欲しいものがたくさんありました。買い出しに来たみたいですが…。

また、新市庁舎を下水処理場、衛生センターといっしょに三点セットとしてつくる計画があると聞きました。普通は旧城閣近くの一等地などに市庁舎があるものですが、逆転の発想というか新鮮な驚きです。聞くところによりますと、下水処理、し尿処理の現場を子供たちに勉強させる「生涯学習」施設とされるとかとも…。

榛村　この世の中は植物が生産者で動物は消費者、消費するとき出る廃棄物を分解するのが微生物――それらの生物循環システムをトータルで見てもらうようにしているのです。その循環を忘れたことと、大都市化したり皆ホワイトカラー志向になったこととは繋がっています。

それと、リーダーシップの問題ですが、昨年、経済審議会の「生活大国」部会委員をやっていた時、こうすればいいという処方箋や改革のアイデアはかなり出揃っているのに、役人や政治家がやらない、あるいは、やれないのだと感じました。総論賛成、各論反対という傾向がありますし、縦割り行政の固定化、既得権でがんじがらめになっている状況で、また、それに対して「やれぇ!!」と命令を出せる実力者もいないのです。

今やそれができるのは自治体レベルで、その首長ではないか。

国や東京からの政策をブツブツ言いながらやっていれば無難ではありますが、それでは現状打破できない。といっても、あまり強く個性を出しすぎても潰される。地方を活性化させようと頑張りすぎてバランスを欠くと、いい情報が入らなくなって駄目になる例も多い。

――このあいだ熊本の八女市で三十代の若い市長さんが出られましたね。

榛村　それは、地方の人たちが「やらない、やれない、やらせられない」という政財官界の「三すくみ」の状況の中で、新しい若さに賭けてみようとした結果でしょう。高知県知事の橋本大二郎氏も同じ現象でしょう。

私が市長になった時も、昭和五十二年、四十三歳の時でしたが、掛川がこれではいけない、若くて思い切ったことをやれそうな人を出そうということで担ぎ上げられたのです。

――現在の掛川の知名度は、市長さんの強力なリーダーシップによるアクションプランによるところが多いと思いますが、例えば「生涯学習」に関しては、学校サイドや教育委員会などとの軋轢はなかったのでしょうか。

榛村　それはありました。新しいことを言ったりやったりすれば必ず軋轢を伴います。

本当のリーダーシップというのは、そのリーダーシップが何に基づいて発揮されているかが重要です。住民、市民は意見、要望、苦情、アイデアを持っていますが、それらをよく在庫管理、進行管理、品質管理していかなければならない。そして、それらを発酵させ一定のまとまりのあるコンセンサスにしたものを政策対象とするわけです。真のリーダーシップは、自らの学識と大衆の意見、苦情、アイデアを混合昇華させたエキスのようなものとを融合させ、志を磨いていなくてはならない。そうでないと「裸の王様」になってしまいます。

――これも生涯学習の一環と思われますが、市民総代会システムがありますね。

榛村　掛川市には自治区が百四十ありますが、その区長、副区長、会計の三役に市民総代になってもらい、四月に総代会の中央集会、十一月には十六ある小学校区ごとに総代会の地区集会を開きます。住民の意見や苦情を書き留め〝控帖〟をつくり、次の中央集会ではそれらをどのように処理したか発表しています。

――その「市長区長交流控帖」という記録を配付し、まちづくりのテキストとして使っておられるとか。アメリカの都市計画では、住民対象の広聴会の質疑応答などが大部の資料となってオープンにされているとは聞いていますが。

榛村　政策形成と政策評価の過程で、このように中央集会→地区集会→予算編成→控帖→施設方針→中央集会→地区集会と循環させていますから、新幹線掛川駅を造る際の募金も三十億円集まったのだと思います。こうした集会の積み重ねを普段からやっていないで、突然「金を出してほしいから集まって話を聞いてくれ」と言っても駄目です。

市民の意見を十分聞き、それをグツグツ煮て客観化したものが政策決定に関する正しい判断です。なまの意見だけだと間違ったり、ビジョンも出てこない。

そのようにリーダーが学識の味付けでグツグツ煮出した結果に対して、「あの人はよく考えている人だ、公正な人だ、同時に先見性もある」といった信頼があれば、市民が応援してくれる。

逆に、このごろ独善的ではないか、少し独裁すぎるのではないかと言われるようになるとリーダーも末期です。

時にはショック療法も

――市庁舎におうかがいしてみて、職員のかたの対応の中に、非常に活気のある雰囲気、フランクな発言の多いことを感じました。生涯学習センターをさきほど見学した時も、施設の長所だけでなく欠点もざっくばらんに話していただけました。市職員のかたにも、役職というより一人ひとりのかたの個性を強く感じましたが、実はこれはあまり例がないことだと思います。

榛村　自治というのは「主体性」が基本ですから、市の職員も一人ひとり郷土愛と主体性を持たなければならない。自分の所轄以外分からないというのでは駄目、「私が掛川市だ」と言えるような職員になれ、といつも言っています。

もちろん仕事自体は分担とチームワークでやりますが、「二×二×二は八倍の原理」ということを常日頃提唱しています。

まず「やる気」と「志」と「郷土愛」を持ってやれば二倍の生産性が上がる。次に、縦割りをなくし、チームワーク、足並みを揃えればもう二倍上がる。さらに、リーダーシップと目標が明示されていればまた二倍上がる。やる気なくマンネリでやっていたり、ばらばらにやっているのとは、二×二×二で八倍違うということです。

卑近な例ですが、新幹線駅設置の三十億円市民募金のとき、市職員は部長が五十万円、課長四十万、補佐三十万、係長は二十万、一般職員は十万円という金額を、強制されたわけではなく出しました。愛する市民のために職員が率先して一肌脱いだわけです。現在進行中の天守閣復元募金もそうです。

――日本初の木造天守閣の復元ですね。パンフレットには募金でなく「寄進」という言葉が使われていたのが、期待される「意識」を物語っているようです。

榛村　そうした意識はほかのまちより相当浸透していると思います。人口七万五千人のまちで、この十五年間、職員を一人も増やさずに予算額は四倍ぐらいにまでなった。ということは、それだけ濃密な仕事をした結果でしょう。

――それだけの事業量の増加が職員の増員なしに行われたというのは驚きですが…。

榛村　それは、他の市長があまりやらない良質情報の提供と意思疎通作業の結果だと思います。

毎週月曜日、八時五十分から十時まで、約四十人の部課長全部に、一週間にあったことや気をつけるべき点、検討すべき宿題、世間ではこんな動きがある、といったことを話しています。その内容全部が下まで降りていきませんが、所管事項や主な話題は確実に全職員に伝わります。

しかしそれだけでは二×二×二体制にはならないので、課長補佐の会を毎月一回、全係長の会を隔月に一回、その下の主任の会も係長会と交互に隔月に一回、計十二回やっています。一般職員は年に一回ですが、必ず市長の肉声で、市の方針や考え、頑張ってほしいことなどを話していますが、職域がたくさんあるので同じことを八回言うことになります。

以上のように、住民レベル、市職員レベルでの徹底した情報公開と意見交換が掛川市政の特徴です。

また、市議会では全員協議会を毎月一回必ず開きます。他の市と違って、うち

のまちは議員さんが市政の情報を一番よく知っていると思います。市議会は通常、行政当局のチェック機能と議決機能を担うわけですが、掛川市議会の場合は議員が市長の監督顧問団のような性格にもなっています。

――「生涯学習」的でおもしろいと思うのは、婦人議会というのがあって、地方自治のシステムを女性たちが模擬市議会のかたちで勉強しているということですが、模擬市議会から実際の議員になられるかたもいるのですか。

榛村　一人います。実際にはもっと女性議員が出ればいいのですが、田舎のまちでは議員は旧村別の地区推薦で出ており、なかなか女性は推薦されない。これは全国的な傾向でもあり、女性議員というのは社会党・共産党系、あるいは消費者運動、環境運動等で一定の成果を上げた人が多いのです。

選挙管理委員はどこのまちも四人いますが、女性の票が半分あるのだから、掛川市では二人を女性にしています。これも最初は強い抵抗がありました。教育委員会もどこのまちも五人ですが、これも女性を二人入れました。教育委員中二人が女性というのは静岡県でも掛川市だけではないかと思いますし、全国的にも珍しいはずです。

都市の活性化は女性が活性化することですのでいろいろやりましたが、十五年経ったわりには充分すすまない。そこでショック療法として、昨年十月、文部省のリフレッシュ教育企画官だったキャリアの女性を教育長として迎えました。

――インパクトが大きそうですね。

榛村　大きいです。

一般的に、地方都市の教育委員会の教育長は、小、中学校の校長を四つも五つもやったかたで、人格円満、経験豊富、そして無難という人がやっていることが多い。それも常識の知恵として大事なことですが、今の日本における教育委員会というのは学校教育委員会であって、先生の人事と進学・無事故のことばかり念頭にあって、斬新な改革ができなくなっているような気がします。

文部省に対しても、とかくの批判がありますが、そうはいっても優秀なキャリアが揃っています。ですから、こちらへ来ていろいろ生涯学習のことを考えてくださいとお願いしたわけです。掛川にとってはショック療法になるし、文部省にとっても、その人が帰って、やがて課長から局長となっていく時に、掛川の経験を生かして全国の教育改革をしてほしいと言っています。

国の役人は県の課長として出る人が多いのですが、それだと縦割り行政の延長のようなものですから意味が少ない。地方の助役や長に出た場合は、直接大衆と接するから勉強になります。掛川は助役も一人建設省から来ています。

「地球田舎人」が時代を変える

――まちづくりを考えた場合、あたりまえのようですが、その地域に対する強い愛着、愛情が基本にないとできないのではないかという気がします。

旧国鉄二俣線を第三セクターの天竜浜名湖鉄道として残された決断の経緯を読んで、市長さんの掛川へのそうした思いをとても強く感じました。儲かる話には誰でも乗るでしょうが、採算がとれないものをひっぱりあげようと決める気持ちは、やはりその土地への愛着だと思うのです。

榛村　後藤新平が、「自治は人間の本能である」と言っています。自分の生まれ育ったところ、住んでいるところをよくしようというのは本能なのです。

――この二十一世紀フォーラムでは「日本の村の将来」という研究会がありますが、先日、伊豆の松崎町を訪れた時、観光産業が生業になると、自分たちの正月や祭りさえもおろそかになることが問題だという声がありました。それに対して、アイデンティティを愛着心と捉えて、自分たちのまちはこうなんだという確固としたものを持てば、自分たちの祭りや正月にはお客にご遠慮願うといったやり方も充分可能ではないかという意見も出たのです。

「生涯学習」のコンセプトは、こうした、まちに対する誇りを培うのに有効ですね。

榛村　それを私は「宿命土着民から選択土着民へ」という言葉で説明しています。そのまちが好きだから住む、そこで農業をやることに意味を見い出すからやるという住民を選択土着民と言い、これからは、ブツブツ暮らしている「宿命土着民」を引っ張ることもしていかなくてはならない。

あなたがおっしゃる通りですが、田舎や地方都市の誇りとか愛着だけでは駄目な点もあると思います。

というのは、二十一世紀に向かっての指導的人材は、今言われた田舎のアイデンティティを持っているだけではなく、東京のような大都市の猥雑なメカニズムやそこで起こっていることを正確に把握する力も必要です。

田舎の昆虫や農業、森林や歴史風土がよく分かる、生まれ故郷の土地勘と、新宿でも六本木でも霞が関でもいいですが、東京のどこか一カ所の土地勘を持っていることと、さらに欲張って、地球上のどこか、中国でもアメリカでもいいから外国のどこかの土地勘を持っていることがこれからは重要です。

地球のことをよく考える力を持っていて、東京のことも分かって、田舎のことも分かる、この三つの土地勘を持っている人を、二十一世紀の指導的人材として「地球田舎人」と名づけています。

「地球人」だけでは根なし草になって

しまうし、単なる田舎者では見識が低いというわけです。

――「地球人」だけでは根なし草というのは本当ですね。先日フランソワーズ・モレシャンさんの書かれた「ラ・ガイジン」という本を読んだのですが、フランスで出版されたものの日本語訳なんですが、日本文化に魅せられ貪欲に吸収しながらも、フランス人としてのアイデンティティを強く保持していこうという姿勢が貫かれていて、いまのお話から思い出しました。

フランス語風の日本語もアイデンティティをむしろ保つためのようですし、シャネル社と契約して再来日されたときも祖母ゆずりの家具を携行して、雇用契約破棄の場合は家具を送り返す運賃を支払うという条項を認めさせたというエピソードなどがあります。

それでいて、一九五七年の初来日当時は、なかば植民地主義的に本国スタイルで優雅に閉鎖的に暮らす在日フランス人社会とも、熱狂的な日本礼賛のフランス人たちとも一線を画し、日本文化を取り入れていったプロセスはバランス感覚がすばらしいと思いました。

掛川では、姉妹都市のオレゴン州ユージン市に生涯学習村として研修農場を持っておられますね。

榛村　八七年に専業農家二十五人を連れてアメリカに農場滞在調査旅行をしたのですが、その中に農家の主婦を四人いれたのです。視察団は三年続けましたが、訪米後の女性たちの声としては、アメリカは核家族だから嫁姑問題がなく、また主婦が家の中でもっとも日当たりのいい部屋にいる。農家も生活をエンジョイしていて明るい、農家の女性たちが労働・家事・育児・扶養負担が日本より少ないためか、知的で若々しいなどといった報告でした。

農村の生活環境は高度成長後ずいぶん改善されたといっても、因習をいろいろひきずっている。極論すれば、農村の女性が美しいようでなければ、農業・農家はよくならないと思います。

そうしたこともあり、ふるさと創生一億円事業の際、第二の故郷をつくるべく、一九八九年オレゴン州に七十二ヘクタールの農場を買ったのです。

ここはもちろん女性農民の研修だけでなく、中・高・大学生も研修に送っています。二週間の旅行ですが、海外旅行も初めて、異学齢、異学校の生徒たちの混成旅行も初めて、英語を話すのも初めて、アメリカの大自然や農場を見るのも初めて、ホームステイも初めてというように初めてづくし。この初体験の連続が実は多くの子供の突然変異的な開眼、脱皮のきっかけになるのを期待しています。

これを私は「一挙集中初体験の価値」と言っていますが、こういう機会に急成長するという効果は大人も同様です。これまで研修に行った農業後継者、農業主婦、市職員などもそうでした。

――市庁舎ロビーにユージンと掛川の時刻を示した時計がありましたが、刻々と「地球田舎人」が育ちつつあるわけですね。

私も出身は富山、東京に永く住んで、去年、今年とインドへ行っているので、アジアに土地勘を持った「地球田舎人」を目指したいと思います。

榛村　制度の「改革」ということは、だんだんと修正するかたちでなされるのか、それともある日、矛盾や制度疲労が爆発して、ガタガタと不連続に崩れて新しいものが出るのか、二つあると思います。

私はどちらかというと突然変異不連続説を取ります。もう行き詰まった、万事休すといっていったん潰れてしまう。それから新しいものが出てくる。明治維新や第二次大戦後の改革やソビエトの崩壊がそうです。「中央に対しての地方」の時代ではなく、「随所に主となる」時代が来たとき、日本も変わるのではないかという気がします。

ごみ問題から見た国と地方自治体の役割り

寄本勝美
（早稲田大学教授）

筆者が本誌に寄稿を依頼された論文の内容は、ごみ問題をとおして地方自治を論ぜよ、というものである。私の専攻は地方自治・行政学で、ごみ問題はそのためのケース・スタディとして位置づけるはずのものだが、いつのまにかごみ問題そのものの研究や実践的活動に入り込んでしまったようである。本稿では本来の専門に立ち返りながら、標題にあるような、日ごろ地方自治の発展にとって重要と感じているテーマの一つを取り上げて論じてみよう。

政府間関係をめぐる二つの〝ケーキ〟論

周知のようにアメリカでは、連邦、州、地方自治体といった各級政府の関係（インターガバメンタル・リレイションズ）をめぐってしばしば菓子のケーキにたとえた説明がなされてきた。

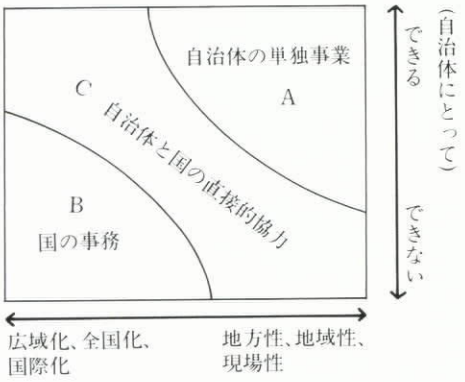
すなわち、今日では各級政府の機能は、あたかも層ごとにはっきり色分けされたレイヤー・ケーキのごとく分離された状態（セパレイション）が弱まり、層別に色が混ざりあったマーブル・ケーキ、つまりどの級の政府のサービス（事務事業）をみても、その級の政府の機能と他の級の政府の機能が複雑に混じりあい、融合している状態（インターフュージョン）が顕著になっている、というのがそれである。

こうした変化は、一つには、教育、道路等々、ほとんどすべての行政分野で連邦政府の機能が拡大し、州や地方自治体が単独ないし独力で対応している事務事業が少なくなっていることから生じているのは、いうまでもない。ただし、マーブル・ケーキ論の特徴は、①こうした趨勢が一方的な中央集権の増大↓州権や地方自治の減退につながっているのではなく、州や地方自治体の活動や役割りもかえって増大してきている、②それゆえにこうした変化はむしろ政府間のパートナーシップを発展させている、という立場をとっている点にある。

こうした主張には首肯できるところが少なくないが、それにもかかわらず私は、政府間関係のあるべき基本論としては、レイヤー・ケーキ論を標傍すべきであると考える者の一人である。すなわち、各級政府の機能は事務事業ごとにできるだけ分離するとともに、それによってそれぞれの事務事業に対する政府責任の所在を明確にすること、さらにこうした分離においては自治体、なかんずく市町村の自治を重視すること、というのが私の考え方である。こうした市町村重視の分離・分権論はシャウプ勧告の理念と合致するものであり、またそれは、時にして古典的地方自治理論とみなされるものである。

分離・分権論は、永年にわたってオーソドックスな地方自治理論となっているという点で〝古典的〟であるが、しかし、それはけっして時代後れとか、古びたという意味ではないはずである。それどころか、この理論の意義や有効性は、マーブル・ケーキ化の現象が増えるに伴い、

図1　自治体と国の役割分担



かえって増大しているとさえ思われる。実際には融合化が著しく進んでいるにしても、理想としての分離・分権を追求していかねばならないのではないだろうか。

そこで、この点を具体的に理解するために図を描いてみよう。**図1**は自治体（地方政府）と国（中央政府）との間における機能の分担（ないし分離）の基本的なあり方を示している。

それによると、各々の事務事業のうち、地方性、地域性ないし現場性の特徴が強く、しかも個々の自治体が単独ないし独力で対応できる事務事業については、原則として個々の自治体の固有事務であると同時に、国庫補助を受けることのない単独事業とする。

一方、広域性、全国性、ひいては国際性の特徴がより強く、かつ、主として行政区域が限定されているがゆえに自治体レベルでは対応が困難な事務事業は、国の事務事業とする。

こうした両者のいわば中間的な性格を帯び、自治体の固有事務に国が奨励的補助金をつけているような国庫補助事業や、国の事務を自治体の長などに委任しているような機関委任事務、および自治体と国が財政負担を分任しあっているようなその他の事務事業は、自治体と国との直接的な協力分野として位置づけることができる。

ただし、政府間関係といえば、同じ自治体といっても市町村と都道府県があり、さらに一部事務組合などの特別地方公共団体を含めて検討する必要があるが、これらについてはのちに言及したい。

ごみ処理事業における地方―中央関係

さて、ごみの処理、なかんずく家庭ごみを中心とした一般廃棄物の処理は、伝統的に市町村の固有事務とみなされてきた（Aの領域）。それは、地方性、地域性、現場性の特徴を帯びるとともに、個々の市町村単位での対応が可能であるからである。こうした分離・分権の原則が、今後の清掃行政においても重視されるべきであるということに真っ向から異論を唱える向きは、ほとんどないだろう。けれどもこの、伝統的に市町村自治の典型的な分野の一つとみなされてきたごみ処理行政においても、近年、融合と集権が進行してきた。

というのは、もともとごみの収集運搬、処理、処分の全プロセスがすべて市町村の単独事業で行われ、したがってAに入っていた時代ですら、市町村にとっては関連の法令によって国の統制は多少とも受けていたし、起債の許可権や地方交付税制度の運用などをとおして国の関与をゆるしていた。

さらに一九六〇年代の半ばに入ると、市町村のごみ焼却施設に対する国庫補助制度が設けられ、これによって焼却処理に関しては、依然それは市町村の固有事務とはいえ単独事業から補助事業に、すなわちAからCに移行することになった。もっとも、この補助金はいわゆる奨励的補助金といわれるもので、市町村はその交付を申請することなく単独事業として焼却処理施設の建設を行うことは可能であるが、ひとたび国庫補助制度が設けられるや、自治体がそれを当てにすることは自然の成り行きであった。けれども国庫補助金はいわゆる〝ヒモつき（条件つき）〟であり、それを通じて市町村は国の関与の増大を甘受せざるをえなくなったのである。

この、高度成長たけなわの頃に発足した国庫補助制度こそは、ごみ処理事業においては国の新たなる機能拡大の出発点とでもいうべきものであり、その後、新しい法令（例えば一九七一年施行の廃掃法―廃棄物の処理及び清掃に関する法律）や財政制度などをとおした国の役割りは増大の一途をたどってきた。こうした動きは、ここ二～三年の間にさらに顕著になり、一つのピークに達したがごとき感がある。というのも、いわゆるリサイクル法（再生資源の回収及び利用に関する法律）と、全面改正された廃掃法が施行され、そのもとで国の機能はますます増大することになったからである。

その要点を指摘すると、まずリサイクル法では国は政令によって、再資源化を促進する製品・再資源化のための回収を容易にする表示を行う製品、あるいは再生資源の積極的利用を求められる特定業

種をそれぞれ指定したり、それに関連してガイドラインを設定する権限を有することになった。

次に改正廃掃法によっても、国は、廃棄物の排出抑制と適正処理、適正処理困難物の指定と業界への協力要請、爆発性、感染性を有する特別管理廃棄物の指定とそれを取り扱う廃棄物処理センターの設置、広域処理の推進などについて、新たな機能を持つことになった。また、これら二法と政・省令によって自治体も新しい事務事業を求められたり、あるいは従来の事務事業の進め方のうえで一定の統制を受けることになった。例えば改正廃掃法によると、市町村には分別収集の推進、廃棄物減量等推進審議会と推進員制度の新設、市町村間の協力や広域処理の推進、適正処理困難物に対する業界への協力要請などが求められている。

一方、法令に直接基づくものではない形での国の関与もいっそう増えている。例えば厚生省の主管課では今世紀末までに一般廃棄物の排出量を二五%減量する目標を立てているが（産業廃棄物については四〇%）、このような国の方針は市町村の協力なくしては達成不可能である。この方針は市町村に対して強制力を持つものではないが、しかし例えば市町村が厚生省に焼却処理施設への国庫補助を申請をする際、それをまったく無視したような処理計画を提出するものなら、交付決定の過程で不利な扱いを受けることになるかもしれないのである。

国の役割り増大とその評価

ところで、こうした新しい中央集権ないし中央機能の増大は、実は地方自治重視の立場からしても肯定的に受けとめてよい側面が少なくないだろう。

第一に、ごみ問題が全国的にきわめて深刻な局面を迎えていることはあらためて述べるまでもないが、広域化、全国化、ひいては国際化しているような問題は、個々の自治体単位での対応は困難なケースが多いからである。全国レベル、国際レベルで動いている産業経済に対して、ごみの発生抑制やリサイクルの促進を要求するための公共政策は、国レベルの政府にしか期待することができない面が少なくない。こうした点では国の政策がむしろ遅きに失したところに今日のごみ問題の要因の一つがあり、先述の〝ごみ二法〟ですらなお不十分である。

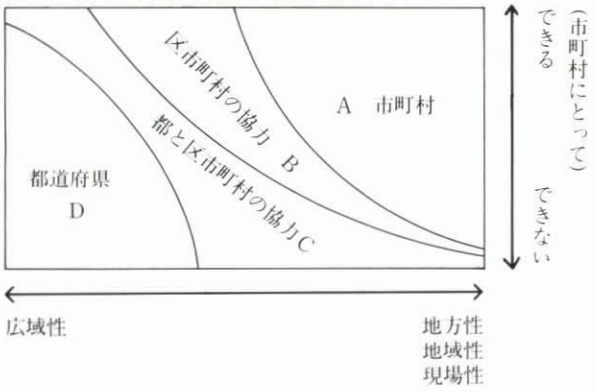
第二に、**図1**のAやCにおいては市町村は、少なくとも近年では市町村自治の長所をよく生かした清掃事業を築いてきているし、最近ではごみのリサイクルや減量を目指すための自主的な施策に挑んでもきている。このような動きが国の役割り増大によって後退を余儀なくされているわけでなく、むしろ、国が国でしかできない公共政策を導入することによって、かえって自治体レベルでの取り組みの意義や効果も増すことになるケースが少なくない。例えば、市町村によるごみの適正処理や減量とリサイクルの努力は、生産・流通段階であらかじめ企業が適切にして十分な配慮をしている場合の方がはるかに実りあるものとなるが、企業にそれを促し強制する政策は、国にしか期待できないケースが多いのである。

第三に、地方自治の重要性はどんなに強調しても強調し過ぎることはないものの、Aにおける市町村自治がつねにより良い結果を約束してきたかとなると、そうではないだろう。既述のような国の関与があってこそ、はじめてごみの適正処理やリサイクルに努力せざるをえなくなった自治体も、ないではないのである。

第四に、国レベルの政策形成や自治体行政への関与は、必ずしも中央官庁の担当部局によって一方的に行われているのではなく、その過程においては自治体サイドの問題の実情や担当者の声とか要望が反映されている。こうした点に注意することなく、ただ国の機能の形式的拡大のみを問題視することは、事の真相を見誤る恐れがある。

以上のようにみてくると、国の機能の拡大や、それによる政府機能の融合化の進行は、必ずしも自治体の自主的な活動を後退させたり、地方自治を阻害するものではない。換言すれば、集権と分権はあたかもシーソーのごとく、一方が上がれば他方は必ず下がるような、対立的関

図2　市町村と都道府県の役割分担



係にあるわけではないのである。国と自治体の機能の融合は、現在では他の多くの分野と同様にごみ問題においてもそれを必然たらしめる状況や条件が顕著になっており、そのもとにおいて実は自治体も、従来にも増して重要な役割りを担っていくことが期待されているのである。

けれども、むしろそうであるからこそわれわれは分離・分権の原則をつねに標傍していかなければならないという、一見矛盾した論理が、ここで浮かび上がってくる。集権と融合の不可避性は認めるが、しかし、不要・過大な集権と融合を防止したり、AやCの領域における自治体の自主性・自発性、主体性をできるだけ保つことは、可能な限り分離・分権の原則を生かそうとする古典的地方自治のスピリットが生きていてこそ、初めて可能になるのではないだろうか。

そうでない限り、集権と融合を進むがままに是認してしまい、あくまでもそれを必要にして適当な範囲や程度に抑止する歯止めをも失ってしまうことになるだろう。オーソドックスな地方分権論者のみならず、民間の研究機関、ひいては政府（首相）の諮問機関である地方制度調査会や行政改革推進審議会ですらもが、繰り返し地方分権の必要を提起してきた理由の一つは、ここにある。

こうした問題は、もちろんごみ処理・リサイクル事業においても指摘できる。いかに国庫補助が市町村によるごみの適正処理やリサイクル事業への取り組みを促すうえでプラスの効果をあげているとはいえ、できるだけ自治体の自主財源を拡充して、地方自治の財政基盤を強化するのが本来の筋なのである。このような、分離・分権のための財政改革は、現行の国による起債許可の制度や地方交付税の運用面でもいえることである。

そこで、いま一度**図1**に立ち返っていえば、Aに入る自治体の固有事務や単独事業については、自治体が必要以上に国の関与を受けない状態で自治体がその責務を果たしていかねばならない。一方、国は、AとCにおける関与は自制し、Bにおいて国ならではの責務に積極的に挑んでいくべきである。この点、ごとごみ・リサイクル問題に限っては、一部の識者がいうような、「国内行政はできるだけ自治体に任せて、国は外交や国際問題に精力を注ぐべきだ」という論点は、必ずしも妥当とはいえないだろう。既述のように、Bにおける国の機能を拡充すべき必要は少なからず残されており、またそれは、Aにおける自治体の努力を生かし、それに応えるものでもあるからである。

市町村と都道府県レベルにおける協力と役割り分担

政府間関係といえば、以上のような国と自治体間のそれだけでなく、市町村と都道府県、それに市町村同士の間での関係がある。**図2**は、**図1**と基本的には同じ考え方に立ってこうした諸関係を示したものである。

廃掃法によると、市町村は一般廃棄物の処理（減量・再利用を含む）を、また都道府県は産業廃棄物関連の事務をそれぞれ分担することになっていて（ただし、政令指定都市は産業廃棄物に関しても一定の役割りを担う）、両政府の役割り分担は比較的はっきりしている。また、有知のように、わが国の憲法と地方自治法はそれぞれの固有（自治）事務に関しては両政府を基本的に対等と位置づけており、したがって市町村の固有事務とされているような一般廃棄物の処理に対し都道府県がそれを統制すること、とりわけ権力的関与を行うことはできない仕組みとなっている。

ただし、情報提供や助言などの技術的援助や財政的支援は法令上も認められており、現にこれまでもこのような協力は多々みられてきた（Cの領域）。とくに昨今のようにごみ問題が重大になるとともに、埋立て処分地の確保、有害・危険廃棄物の処理、あるいは分別収集後の再生資源の活用などについては個々の市町村単位での対応が困難となったり、そうでなくとも単独処理が効率上得策とはいえないような状況が広まるにつれて、国、のみならず都道府県の役割りの拡大を求める動きが強まっている。

さらに、こうした広域行政需要については、個々の都道府県単位にとどまらず、いくつかの都道府県がまとまって対応す

るのが望ましい課題もある。例えば、首都圏サミットについてだが、こうした知事レベルの広域行政協力の仕組みが、ごみ問題においても、もう少し実質的な成果をあげられるように期待されてもよいはずである。

一方、広域行政協力は、市町村同士の間でも期待される（Bの領域）。ここでは一部事務組合（複合事務組合を含む）方式が従来から活用されてきた。一部事務組合は地方自治法では特別地方公共団体とされているが、これもアメリカ流にいえば地方政府の一種である。

収集運搬・中間処理（焼却・破砕など）・最終処分（埋立て）という、一連のごみ処理事業のうち、多くの一部事務組合は中間処理以降を担ってきた。このため、同じ地方政府とはいっても市町村と比べると住民とのつながりに乏しく、また、その長や議会も当の組合を構成している市町村の長や議会から互選されていることもあって、その機構や運営をめぐってもさまざまな問題が指摘されてきた。

けれども最近のごみ問題をみると、収集段階に劣らず、中間処理や最終処分のあり方が重要になるにつれて、一部事務組合の役割りや機構と運営をめぐる問題は、注目をあらたにする必要があろう。いわんや、収集をも含めたごみ処理の全プロセスを担っている一部事務組合については、そうである。また、これまで繰り返し言及してきたように、自治体のごみ処理行政が、ごみをごみとして処理するだけでなく、その減量やリサイクル、ひいては資源・環境問題との結びつきがますます強まるにつれて、一部事務組合が〝隠れた存在〟にとどまることはもはやゆるされず、〝政府〟としての位置づけを確立していかなければならないはずである。

この点、私はたまたま最近、北九州市に隣接する遠賀地区と、岩手県水沢市を中心とした胆江地区の一部事務組合を訪れる機会を持ったが、両組合とも収集から最終処分まで担当していることもあって、ごみの適正処理のみならず、減量や再利用を積極的に推進するための政策づくりに組合自体がきわめて積極的に取り組んでいることに、強い印象を受けた。

両組合ともに、組合の職員参加や、住民との話し合いの機会を自らつくりながら、新しい清掃行政を築く主体としての機能を発揮し、むしろこの面では構成市町村に対しリーダーシップを発揮し始めていた。そして、その原動力は組合の職員であった。市町村の職員とは異なって一部事務組合の固有職員のほとんどは他の職場への人事異動がなく、現在の職場で一生働くことになることから、自分の気持の持ち方や職場での職員参加の仕組みいかんによっては、かえっていまの仕事に情熱を持ったプロフェッショナルな職員が育ってくる可能性が大きいのである。

市町村同士の協力方式には、一部事務組合や協議会（地方自治法上の協議会）といったフォーマルなもののほか、法令には依拠しない、そのような意味でのインフォーマルなものも少なくない。当局者や担当職員を対象にした情報交換や連絡・協議、その他の交流の仕組みが、そうである。また、互いに施設のオーバーホール中はごみの一部の焼却処理を引き受けるような助け合いの仕組みや、処分地に他の市町村のごみの搬入を認めるといったことも、市町村間の協力の一種である。

このようなインフォーマルな協力は、かつてはよくみられたが、最近ではやや後退気味である。というのも、どこの市町村も自分のところのごみ処理で手一杯で、他の自治体のそれまで引き受ける余裕がなくなってきているからである。くわえて、他の自治体や地域からのごみの持ち込みには、施設周辺の住民の反対感情がすこぶる強い。住民からは、いわゆる「自区（市町村）内処理原則」が必ずといってよいほど提起され、反対運動の有力な理論的根拠となっている。

こうして、市町村の広域協力と自区内処理原則の対立がみられるが、こうした問題は自治体が直接行う事務事業のみならず、民間企業の事業についても同じである。民営の処分地は、多くの場合他の自治体や地域からのごみの搬入を受け入れているし、再生資源業者のリサイクル施設への再生資源の搬入についてもそうである。

考えてみれば、民間業者の活動は、自治体のように行政区域にとらわれないで

広域的な活動を容易にできるという点にメリットの一つがある。そして、それによって助けられている自治体も少なくないはずであるのだが、施設周辺の住民からは自区内処理原則を盾にした強い反対にあうケースが少なからずみられてきた。しかも、ひとたびこうした住民運動が起これば、当の施設が位置する自治体の当局者もそれに同調せざるをえず、持ち込む側に〝持ち込み中止〟の強い申し入れをするケースが増えている。

こうして、政府間関係、なかんずく政府間の広域協力をめぐる議論は、ごみ・リサイクル事業に関しては、住民、なかでも関連施設周辺の住民の理解を求める問題を抜きにしては進められなくなっているといっても過言ではないだろう。

おわりに

さて、以上のように述べてきた政府間関係をめぐる論議をまとめれば、**図3**のとおりとなろう。一般に、地方性、地域性、現場性が強い事務事業ほど市町村レベルでの対応が「できる」傾向にあるが、このような市町村でできる事務事業は市町村の事務事業とする。一方、広域化、全国化、国際化の特徴を帯びる事務事業ほど個々の市町村単位では対応「できない」ケースが増えるが、しかしそれらも、いきなり国の責務となるのではなく、一部事務組合などの広域協力方式、もしくは都道府県の役割りが問われる必要がある。また、都道府県レベルでも協力方式の拡充が可能である。

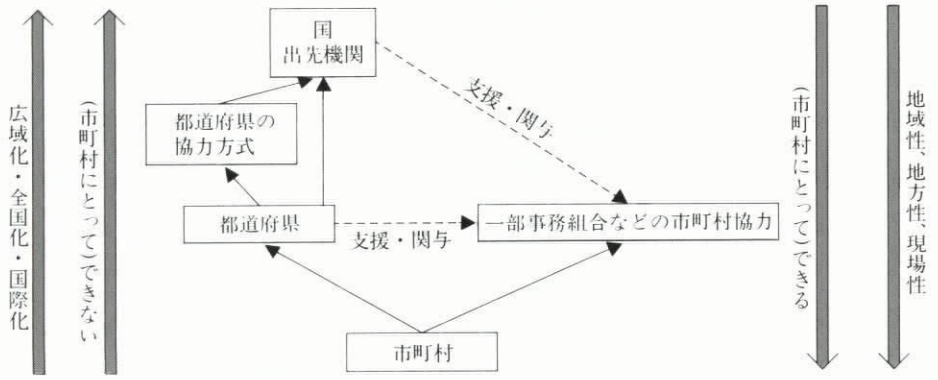
しかし、ごみ・リサイクル問題は都道府県レベルを超えて広域化、全国化、国際化の様相をますます強める一方、市町村の固有事務たるごみ処理行政に都道府県が直接関与できる範囲や程度には法律上の制約があるため、国の役割りの顕著な増大が今日の政府間関係の大きな特徴となっている。この点、国としては国本来の全国的機能に期待される問題に関しては積極的に対応しつつも、地方自治の尊重には最大限の配慮を払うべきである。さらに国としては、こうした役割りの増大によって、かえって市町村や都道府県の活動をも活性化させるとともに、市町村や都道府県の努力も生かされるような、このような政府間パートナーシップを標傍していくべきである。そのためには、その根底に分離・分権型の古典的地方自治の理念が生きていなければならないはずである。

なお、東京都においては現在特別区ではなく都が清掃事業をすべて担当しており、その再編成（清掃事業の都から区への移管）が大きな課題になってきているが、本稿ではこうした問題については一切省略した。

（よりもと　かつみ）

参考文献
・大森彌・佐藤誠三郎編『日本の地方政府』東京大学出版会
・村松岐夫『地方自治』東京大学出版会
・寄本勝美『自治の形成と市民――ピッツバーグ市政研究』東京大学出版会

図3　市町村自治と広域対応



地方中小都市整備法の制定は急務

下平尾勲
（福島大学教授）

地方中小都市の現状

地方の中核都市を整備し、東京一極集中に歯止めをかけようという施策が、「地方拠点都市整備法」の制定によって、推進されようとしている。この法律自体は、わが国の国土の有効かつ均衡のとれた発展からみて、また地方分権の推進や、産業、教育・文化、医療、情報等の地方分散化の面からみて、重要な方策であり、歓迎されるべきものである。しかし、地方の中核都市では、産業、経済、教育・文化に関する活動が活発化し、年々人口の増加と活力の増大がみられるのであって、いまさら重点的な財政配分により整備しなくても、一定の発展のための見通しをもつことができるのである。中核都市の基盤整備が精力的かつ集中的に推進されるならば、地方における産業、人口等の集中が促進されることになろう。東京一極集中の排除という名のもとに、軸開発や大都市の外延的拡大と並んで、地方中核都市の整備は、よりベターな施策として受け入れられつつあるのが現状である。

しかしながら、地域において最も深刻な状況下にあるのは、人口七万人以下の地方中小都市である。この地方中小都市は、広域圏の中心都市としての役割を果たしているものが多いが、高速交通の発達、急激な産業構造の変化、居住環境の変容により、都市基盤の立ち遅れを示している。

人口七万人以下の都市は、大都市に隣接するベッドタウンとしての性格を強めている都市、交通の要衝にある都市を除けば、ほとんどといってよいが、衰退傾向を示している。地域内の交通の渋滞、昔からあった商店街の地位低下と老朽化、文化、教育施設の不足、郊外への住宅の拡大、大型店舗の立地による商業の再編、若年労働力の減少と高齢化等がみられる。

現在日本全国において、市の数は六百五十六あるが、人口七万人未満の市は三百五十二あり、全体の中で五三・七%を占めている。その中でも深刻な都市の状況を示している六万人以下の市は二百八十九（四四・一%）を占めている。

六、七万人以下の都市は、かつては城下町として、また宿場町や門前町として、商業都市、港町として繁栄してきた。長い歴史や伝統や地域文化をもっている。すぐれた学校があり、郷土芸能があり、病院や福祉施設も整備されている。河川、緑の山々、広がる水田地帯、重みのある住宅、老舗の商店が残されており、住み

表1 全国市数状況 （1990年10月現在）

	市の数	構成比
100万人以上	11	1.7%
50万～100万人未満	10	1.5
30万～50万人未満	44	6.7
10万～30万人未満	144	22.0
7万～10万人未満	95	14.5
5万～7万人未満	124	18.9
内5万～6万人未満	61	9.3
3万～5万人未満	165	25.2
3万人未満	63	9.6
計	656	100.0

(注) 東京都の区部は1市とした。
確定数
出所 『日本国勢図会』国勢社1992年より作成。

やすさも群を抜いている。

しかし、急速な高速交通の発展への対応の立ち遅れ、地域をささえてきた主要な産業の衰退、自動車交通の発達に対する商店の対応力の不足、住民の文化や教育ニーズの高度化にこたえられず、地方中小都市の形骸化がすすみ、活力の低下が生じている。現在の状況を放置するならば、ますます都市の病状が悪化し、再開発が困難になり、地域の形骸化を防止することは難しくなる。そのことにより広域圏の中心都市としての地位も低下し、周辺町村との有機的な連携も希薄となると考えられるのである。

表2 東北地方中小都市の人口推計

県、都市名	1990年（平成2年）	2010年（平成22年）	増減率%	県、都市名	1990年（平成2年）	2010年（平成22年）	増減率%
青森県	1,482,873	1,209,374	△18.4	秋田県	1,227,478	1,004,887	△18.1
黒石市	39,213	31,628	△19.3	能代市	55,915	39,643	△29.1
五所川原市	47,966	38,304	△20.1	横手市	42,294	34,463	△18.3
むつ市	48,470	41,873	△13.6	大館市	68,195	49,410	△27.5
岩手県	1,416,928	1,231,136	△13.1	男鹿市	34,291	22,787	△33.5
宮古市	58,503	44,110	△24.6	大曲市	40,429	32,594	△19.4
大船渡市	37,853	29,454	△22.2	鹿角市	42,407	30,865	△27.2
遠野市	28,946	21,360	△26.2	山形県	1,258,390	1,126,745	△10.5
陸前高田市	27,242	21,060	△22.7	酒田市	100,811	88,778	△11.9
釜石市	52,484	27,769	△47.1	上山市	38,237	32,446	△15.1
二戸市	28,858	21,259	△26.3	村山市	31,589	26,188	△17.1
江刺市	34,434	28,325	△17.7	尾花沢市	23,909	18,321	△23.4
宮城県	2,248,558	2,340,442	4.1	福島県	2,104,058	2,022,793	△ 3.9
石巻市	121,976	107,719	△11.7	会津若松市	119,080	111,902	△ 6.0
塩釜市	62,025	56,135	△ 9.5	喜多方市	37,288	32,302	△13.4
気仙沼市	65,578	50,846	△22.5	相馬市	39,134	34,917	△10.8
白石市	42,030	37,378	△11.1	原町市	49,055	47,269	△ 3.6

（注） 大友篤日本女子大学教授が日本能率協会の委託で作成した将来推計人口より抜粋。なお『河北新報』平成5年2月24日参照。

地方中小都市の問題点

東北地方において、広域圏の中で中心的な役割を果たしてきたし、現在なお果たしている、人口七万人以下の中小都市の二十年後の人口推移をみると、肌に粟の立つ思いを禁じえないのである。二十年間における県平均の人口減少率より広域圏の中心中小都市の減少率のほうが、はるかに上回っているからである。一五～四〇%の人口が減少していく小都市がかなり存在するということである。その最大の理由は都市の老衰である。

青森県の黒石市や五所川原市、岩手県の三陸沿岸都市（宮古市、大船渡市、釜石市など）、秋田県の内陸都市（大館市、大曲市、鹿角市）や港湾都市（能代市）においては急激に人口が低下していく。宮城県第二の大都市石巻市においても、二十年間で一〇%以上の人口が減少していく。人口だけが地域活力の指数ではないが、極めて速いテンポで高齢化がすすみ、社会的な人口減以上に自然的な人口減が発生する。二十年後というのは、そう遠い先の話ではない。今年十月には、第一次石油危機が発生してすでに二十年になるのである。

潜在的に、かつ力強く、急激な人口減少への傾向が進みつつある。地方中小都市の崩壊がすでに進展しているのである。このような傾向は、東北においてだけでなく、北海道においても、中国、四国、九州においても、中部地方においてもみられる。全国的な傾向といえよう。**表2**は、紙幅の関係上、東北地方の地方小都市に限っただけにすぎない。

過疎問題は、農林漁業に大きく依存していた町村からはじまり、次第に地方中小都市に及ぼうとしている。広域圏の中心的な役割を担ってきた中小都市の過疎化という新しい局面の展開は、大きな波紋を投げかけている。

問題発生の背景

まず第一には、再開発事業としての都市基盤整備の立ち遅れである。

近代都市の発展にともない、住民の活動範囲は拡張することとなり、行政上における市の区分と社会・経済的な市の区分とは一致しなくなり、とりわけ自動車交通の発達によって、地方中小都市の都市基盤が著しく立ち遅れたのである。基盤整備には、道路、橋、上下水道、墓地、公園、諸施設等の有形の事業が含まれているが、目的の面からみれば、既存の都市部の再開発事業と未利用地の開発事業とに区分できる。

地方小都市は、城下町や宿場町として当時の権力者の一定の思想のもとに形成され、さらに明治維新以降長い歳月のもとに徐々に生活空間が整備されてきたのである。各種の施設が自然発生的につく

られたうえに、自動車交通の急速な発達のために、秩序のない都市、利用しにくい商店街、魅力の少ない駅前、醜い都市の様相を呈してきた。相当の費用を支払っても、これらの過失の訂正＝再開発事業が急務となっているにもかかわらず、財政負担の少ない郊外の開発、新しい道路の設置に力が注がれてきたのである。既存の都市部と新興住宅街や新設道路との有機的な連携を考えた都市の理想像がつくられないままに、新設施設の建設＝未利用地の開発が優先してきたのである。

第二は産業構造の急激な変化。「地域」をささえていた主要な産業は基本的には農業または漁業であった。交通が不便なため、また市場の狭隘により、原料のまま販売してきた。したがって、新しい産業への展開、新傾向に着目してその新しい産業を地域に定着させていく施策の弱さが目立った。地元に就業機会が不足していたために、若年労働力の流出に歯止めがかからなかった。しかも昭和四十年代に入って工場が進出し、地元雇用が拡大するとともに、交通の発達により遠隔地に働きに出かけるようになった。

しかしこのような状況のもとでは、地域商業の育成、地域文化の発展、新しい地域づくりの思想が提起されなければ、地域は「宿かり」にすぎなくなってしまう。

一世帯当たりの所得水準は増えたが、地元の商店での積極的な買物が行われなければ他市県への所得の流出が大きいとして、大型店の進出を許してきた。しかし、地域商業はたんに物を売る店の集合ではない。地域の文化をささえ、新しい情報や技術や遊びを提供するものである。それは、地域の文化産業である。バイパスの新設とその周辺への大型店の立地により、商店は極度に地位低下し、醜い姿をさらすことになった。バイパスという交通の新設と既存の商業や産業との関連性、住宅政策と地域商業の関連性を不問にしたまま事業が推進された。

産業自体が、交通や情報の発達によって広域的に同一の競争線上におかれているにもかかわらず、地域の基盤や技術や原材料や労働力の変化によって立ち遅れてきたのである。地方小都市における強力な産業政策の樹立が急務となっているにもかかわらず、現実的、具体的な施策から取り残されたのである。

第三に主体的条件としての研究心、科学心の向上、文化・教育、遊びの発達が必要となっている。戦後のわが国の経済は原料資源の存在に立脚した産業構造から、資本力にものをいわせた産業構造へ、さらに技術や情報や文化に力を入れた産業構造へと大きく変化してきた。それとともに、市場、技術、労働力、原材料経営、文化等についての研究心、科学心をつける体制づくりがますます重要となった。住民一人ひとりの考え方や物をみる見方を豊かにしていかねばならない。

また学校教育や医療においても、従来の高校卒、地域診療所では満足できず、高等教育、高等医療、高等文化を求める住民のニーズが高まってきた。地方小都市の行政は、施設をつくることに急なため、住民の生涯学習のあり方や医療や文化の理想像をもたないまま今日にいたっているのである。

住民の文化意識や高等教育に対する需要の量的、質的な高まりと、小都市における供給能力とのあいだには大きなギャップが生じた。しかし、現実には、このようなギャップがあるということ自体が理解されてこなかった。若者が高校を卒業すると、なぜ外に出ていくのか、その背景は何か、それがどのような結果をもたらすのかという素朴な疑問に、真正面から取り組んできた小都市のリーダーは比較的少ないのである。

地方中小都市整備法の制定の必要性

私が地方都市整備法の強力な推進に危惧の念をいだくのは、大都市の外延的な拡大、そこへの諸施設の一極集中により、地方中小都市が構造変化し、衰退につながるのではないかと考えるためである。大都市がますます発展するのを抑制し、地方中小都市の経済的、文化的な基盤を強化し、衛星都市として自主化させることが重要なのは、①地方自治、地域の自主性のためであり、②地域全体を面として利用し、住民にとって便利で快適な生

活を送れるような土地利用のためであり、③地域のもつ自然、歴史、伝統、諸施設、さらに地域の固有文化を伝承し、地域個性を発揮させるためであり、④地方における一極集中の弊害を抑制するためである。そしてさらに、⑤広域圏の中心都市としての機能を高めるためである。

東京一極集中の弊害を抑制する必要から、地方拠点都市法が制定されたが、この法の実行によって地方における一極集中の弊害を促進する愚は避けねばならない。

豊かな自然を生かし、宿場町や城下町としての歴史や伝統のよさを将来ともに発展させ、広域圏の中核都市としての機能を一段と高めるために、地方中小都市の整備、強化を図る必要があろう。㈠中小都市において夢の語れるまちづくり、㈡情熱をそそいで住民が積極的に参加できるまちづくり、㈢自主、自立精神の涵養と行動性に富んだまちづくり、が必要なのである。

従来のまちづくりの路線から一歩すすんで、革新的、そしてイノベーティングなまちづくりが要請されているのである。

今日不況対策として公共事業の推進、低金利政策および所得減税が行われようとしているが、所得減税が消費購買力に転換される保証はないのであるから、ふるさと創生一億円にみられたように、地方中小都市の活性化のために、一広域圏ごとに一〇〇億ずつ配分して、広域圏単位の創生事業を実施してはいかがであろうか。所得減税のように小規模に分散してしまうよりも、将来において憂うべき状況を呈するであろう地域の活性化のために集中して財政を配分し、中小都市にカンフル注射を行うことが、内需拡大の面からみても効果的であろう。広域行政がうまくいかない理由の一つは、財政的な事情によることが大きいのである。財政支援を先行させて、広域圏のあり方についての討議と広域圏の個性と連携の道を模索する必要があろう。

いずれにせよ、産業構造や交通条件の変化のみならず、住民の側からの教育、文化、医療等の面での新たなニーズの高まりによって、地方中小都市の機能向上、都市基盤の整備が強く要請されている今日、地域の個性の発揮、自治、自立精神の涵養、地域の活性化、若者の定着、技術革新への対応のために、地方拠点都市の整備法と関連し、地方中小都市の整備法の制定が焦眉の課題である。地方中小都市という、歴史的かつ地域的に重要な意味をもった都市が深刻な問題に直面しているにもかかわらず、その対策を怠っていっそう現状を悪化させる政策の遂行は、思慮なき策といわねばならないと考えるものである。

拙著『地域振興と地場産業』（八朔社、平成五年）第三章を参照願えれば幸である。

（しもひらお　いさお）

「住民自治」なくして「地方分権」なし

加藤富子
（千葉経済大学教授）

名ばかりの「地方自治」

秋田県議会議長・北林照助氏は、『地方行政』（時事通信）一九九二年六月二十九日号において、「名ばかりの地方自治」と題して次のように述べている。

――今年4月、ミネソタ州議会の招請により同議会を訪問する機会にめぐまれた。同じ議会に変わりはないが、議会の果たしている役割の違いに大きな驚きを持って帰国した。

日本の議会は、国会も地方議会も、議会と執行部との議論の場であるが、ミネソタ州では全く異なり、議員相互の議論の場であり、執行部が議会の場に出席することはない。

日本の政治は、法令も予算も執行部が提案し、それを承認するだけが議会の仕事である。一方、ミネソタ州では法令であれ、予算であれ、大半を議員が作成し、議会が決定したことを執行するのが執行部であり、議会が政治を動かしている。

日本の政治は、地方自治とは言いながら名ばかりで、地方議会の意思で決定できることは皆無と言ってもよい。地方議員の仕事は予算の要求から始まり、年中、中央政府への陳情の繰り返しが主である。

ミネソタ州の住民代表である議員が実際の政治を動かしている実態を目の当たりにして、日本の地方議員はこれでよいのかということを強く考えさせられた。

秋田の県会議員の報酬を問われ、税込で約千三百万円と答えたところ、ミネソタ州の場合は日本円にして約三百万円であり、「日本の議員はなぜそんなに高いのか」と問われる場面もあった。そのわけは、ミネソタ州議員はボランティア活動であるということで、たいへんな違いである。

今、私の地方自治議員三十年の活動を顧みるとき、議会は執行部の追認機関になり、本来の役割を果たしていない、日本の立憲政治は、明治の初期に自由民権運動の高まりによって生まれたものであり、形式だけは欧米にならった議会制度になっているが、中身は全く異質のものである。

人民の、人民による、人民のための政治には程遠い。――

「住民自治」なくして「地方分権」なし

地方議員生活三十年の県会議長が、自らの体験を基にして下した「日本の〝地方自治〟は〝住民自治〟から程遠いニセ物である」という厳しい自己評価を、われわれは、今、真剣に受け止める必要がある。なぜなら、最近、「地方分権」の声が高まっているが、ただ、中央政府から権限や財源を大幅に地方自治体に移譲さえすれば、日本の政治・行政はうまくゆくというような、理論的根拠に乏しい楽観論が横行している。それに対して、「地方自治」の専門家としては、厳しい批判

を加えることが必要だと思うからである。

というのは、地方自治体に権限や財源を移譲しても、北林氏の小論のごとく「住民自治」の代表機関である議会が、行政執行に対するチェック機能を甚だ不十分にしか果たしえないとしたら、中央コントロールのタガの外れた地方自治体執行部の暴走（住民の必需的ニーズを無視して次々と大金を豪華ハコモノにつぎこんだり、職務内容に関係のない年功一本の職員給与体系を採用するなど）に対して、いったい誰が規制責任を負うというのであろうか。

「権力は腐敗する。絶対権力は絶対に腐敗する」という真理を無視することはできない。「地方分権」には、あくまでも「住民自治」の充実強化がセットになり、両者統合しての「地方自治」の実現をめざすことによってこそ、「地方分権」の成果が期待できる、というのが本稿の結論なのである。

そこで以下、その理論的根拠について具体的な説明を試みたいと思う。

都市型社会と議会機能の低下

ところで、構成上、「地方自治」は、「住民自治」と「団体自治」の二要素から成り立つとされている。

「住民自治」とは、地方自治体の行政を行うに当たって、その地域の住民が、自分たちの代表者を選定し、それに地域社会の政治・行政を委任し（間接民主制）、あるいは、特定の問題については、住民が自分たちの意思で決定する（直接民主制）方式によって行う形態をいう。要するに「住民自治」は、地方自治体の住民が、自分たちの意思と責任によって自分たちの住む地域社会の問題を処理するという、住民の政治参加（住民コントロール）に重点を置く考え方であり、「地方自治は、民主主義の学校」という意味における地方自治の中核概念なのである。

一方、「団体自治」は、地域社会の行政を国の出先機関が中央の指令を受けて実施する（中央コントロール）のではなく、国から独立した法人格を持つ地方自治体に委ねるという「地方分権」制度を意味している。すなわち、「住民自治」は、地方自治体の内部における行政執行部や議会に対する住民コントロールのあり方の問題であり、「団体自治」は国・県・市町村間の権限・財源の配分の態容やその運用についての中央コントロールのあり方の問題なのである。

いうまでもなく、日本における現行地方自治制度の基本的な仕組みは、住民から選出された議員および首長が、地域社会の問題解決の方策についての最終的な意思決定権を持つという代表民主制（間接民主制）である。第二次世界大戦後導入された直接参政制度（直接民主制）の態容も、アメリカなどと比較するとはるかに不徹底なもので、間接民主制を補完する機能に限定しており、間接民主制をイコール「住民自治」とみなしていることになる。

しかし、現在のような都市型社会に移行すると、この擬制は、崩れてくる。その結果、より直接民主制的な住民参政制度の導入が必要となっているのである。

(1) 行政内容の質的変化

まず第一に、都市化によって、議会の行政監視機能が大きく後退することに注目する必要がある。かつての農村型社会においては、「イエ」や「ムラ」という共同体が、そのメンバーの「生産」や「生活」を守るために必要な問題解決能力、相互扶助能力を持っていた。さらに、自然経済的要素の強い「自然村」時代における地方行政は、単純素朴であったし、かつての市町村は、国が制定した制度を、府県の指導監督を受けつつ実施することを主体としていたため、議会の責任領域も限られており、素人議員であっても格別の支障もなかったのである。

しかし、都市型社会への移行によって、新しい都市づくりに対する行政の役割は飛躍的に拡大する。都市型の「生産」、「生活」に必要な大がかりなインフラストラクチュアを計画的に整備し運用して、もろもろのサービスを提供するという未来展望に基づく創造力が必要な時代となった。さらに行政内容は、次第に、複雑化、膨大化、専門化、高度化し、職員数も飛躍的に増加したし、ＯＡ化や総合コンピ

ュータ・システムの導入などによって、地方自治体役所の情報処理能力等は、かつてとは比較にならぬ目ざましい発展を遂げている。

その意味で、現在の地方自治体役所は、国が制定した「法の執行」機関的存在から脱皮し、地方行政の「政治」機関、「経営」機関たることが求められており、条例・予算・計画等の政策形成機能を担う執政部（首長と職員の連合体）の「力」が、きわめて大きくなってきている。

もとより、執行部から提案された原案は、議会の可決によって正式に当該地方自治体の条例・予算等として発効する。しかし、議員に都市型行政についての専門的知識が乏しいため、議会審議はもっぱら執行部の説明や提出資料に依存しており、執行機関の思惑どおりに誘導されやすい体質となってきている。

このように、現在の地方議会は、執行部の指導・助言なくしては、責任ある意思決定がなし難いという現実が、議会の執行部に対するチェック機能を弱体化させている大前提なのである。

(2) 住民代表性の喪失

ところで、現行地方自治法のように「議会代表制」イコール「住民自治」というためには、まず第一に、住民から選出された代表者（議員）の合議体である議会が、住民全体の利害や価値観を、ほぼ過不足なく参加させうるメンバーが揃っている、という状況が必要である。

都市型社会の地域社会は、かつての共同体的な同質的社会ではなくなり、利害や価値観が異なり、相互に相対立する多くの社会集団が混在する多元的社会へと変貌しているのである。また、かつては、職住一致あるいは、職住近接の「家業」が主体であったのが、現在では、移動性の高い職住分離の「サラリーマン」主体の都市型社会となり、今では、働く者の八〇パーセント以上が雇用者で、残りが自営業主と家族従業者となっている。

その結果、昼間時に住居地にいる有権者は、(1)自営業従業者、(2)主婦、(3)高齢者の三グループが主体となっている。この中で、議員になる人が多いのは、断然、農業を含む自営業者である。私達が調査した首都圏一〇〇キロ圏内の二十二市の例をあげると、人口の約一割である自営業者（農林業、会社団体役員、事業家等）が、議員の中では、六割余という過半数を占めていた。

したがって、九割の住民（その多くはサラリーマンとその家族）は、四割しか代表者を議会に送っていないという、住民構造と議会構造における逆転現象が起こっている。議会の意思決定が通常過半数議決であることから、このような住民構造と議会構造のねじれ現象は、「住民代表性の喪失」といわれる程度に達していることになる。

この逆転現象が招く大きな問題点は、自営業者にとっては、地域社会が営業活動・経済活動の場であるのに、サラリーマンおよびその家族等にとっては、何よりも「生活」の場であって、期待する地域社会のイメージや行政サービスの優先順位などについて、質を異にしていることである。

自営業者にとっては、利潤の増大が最重点の欲求であり、生活環境の悪化についての関心は薄い。他方、サラリーマン層等にとっては、生活環境の健康性、安全性、快適性の確保という、人間が生まれ、育ち、安らぎ、老を養うのにふさわしいエコロジカルな条件が整っている街づくり、高齢者等に対する対人サービスの充実などが行政に対する基本的ニーズなのである。

その結果、近郊住宅都市においてすら、商店街整備などの産業振興対策、一般住民の日常生活とは縁がない大型ハコモノ（豪華な庁舎や会館等）建設などが優先され、交通安全対策、高齢者対策、下水道や公園の整備、緑化対策などの「生活」の基幹的ニーズがなおざりにされて、「経済大国で生活小国」の原因となっている。

(3) 都市型社会のムラ型議会

ところで、住民の教育水準は、都市化に伴うホワイト・カラーの増大によって確実に高まる。前述の私達が行った調査によると、農村型色彩の濃い市では、議員の大卒者比率が住民のそれを上回っているが、ホワイト・カラーの多い成熟度の高い近郊住宅都市になると、住民の大卒者比率のほうが高いという逆転現象が生じている。

この場合、問題となるのは、学歴の高下に象徴される、自営業者とホワイト・カラーという職業差に伴う意識や生活態度、すなわち、生活文化の差異ということになる。その点について説明すると、社会学では、自営業者を「旧中間層」、ホワイト・カラーを「新中間層」と分類している。つまり、自営業者は「家業の時代」である農村型社会の中核的階層であり、比較的農村型社会的文化を保持しているのに対し、ホワイト・カラーは、「サラリーマンの時代」といわれる都市型社会の中核的階層であって、比較的都市型社会的文化を保持しているのである。

実態をみても、住居している地域社会で営業活動している自営業者は、補助金や行政指導、許認可、顧客関係等々、営業に関連する役所との関係が深く、首長・職員等と良好な人間関係を保つことが営業上大切ということになるから、納税者の代表である議員となっても、行政側の非理を公然と公開の席で論議することは避けて、「まあ、まあ」と陰での談合になりやすい。

このように、自営業者主体の議会は、執行部とのなれ合いや取引が通常化しやすく、政策論議なしの不透明なムラ型政治、ムラ型議会となって、住民は、政策形成過程から完全に疎外され、政治に対する不信感、無力感、諦観がはびこる原

因となっている。

いずれにしても、日本の都市化地域の地方議会のように、多くの行政アマチュアの議員が、日常的にドブ板的集票活動に熱中しながら、「議員は専門職」であるとして、多数の議員（アメリカでは議員は少数）に対して生活給を報酬として支払っているのは、世界に類のない異常状況なのである。世界の他の国々のように議員を、金銭を稼ぐための手段ではなく、市民として最も名誉ある公共奉仕の有償ボランティア活動として位置づけることが、都市型社会における議員の社会的評価を高らしめる道なのである。

必要な「公開」と「参加」

実は、中央政府から地方自治体へ権限や財源を移譲する「地方分権」の問題は、昭和二十四年のシャウプ使節団の勧告以来の約半世紀にわたる大問題で、地方制度調査会、第一次・第二次の臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会などの権威ある審議会がそれぞれ何回も有名学識経験者等を動員し、長期の調査、研究、審議などを経た上での立派な「答申」を何回となく出しているが、今なお、その実があがっていない。

となると、なぜ、数々の権威ある「答申」が常に無視されてきたのか、について検討し、今後の新しい戦略・戦術を練ることが必要である。私は、大「答申」連続失敗の最大の原因は、国民の無関心・世論の低さにあると思う。

国民にとって、「住民自治」の充実強化を無視した「地方分権」論は、住民をカヤの外に置いた論議にしか思われない。バス停を移動する権限が、中央政府から県に移ろうと市に移ろうと、首長を含む役人と業界と政治家の問題であり、住民（生活者・消費者）には発言権がない点等では変わらないのでは関心の持ちようがない。

また「地方分権」は、国・府県・市町村の間に、権限・財源をどのように配布するか、という制度の問題であって、国・府県・市町村の間に利害の対立があり、相互のタタキ合いとなる。となると、しょせん住民にとっては、お役所という「統治システム」内の権限争いでしかない。

「地方自治」における「都市型社会」市民の最大の関心は、地方自治体、とくに、住民生活に密着する市町村の行政と住民の関係、すなわち、より直接的な住民参政制度のあり方、地方行政に対する住民コントロールの態容なのである。たとえば、都市計画についての権限が単に市町村に移されるだけでは、お声のかからない住民はソッポをむく。新しい「マチづくり」に対する住民の有効な参加権がセットされることによって、住民の都市計画法改正に対する関心は高まり、それに対する世論の支持が強くなる。

ところで、国から地方自治体への権限・財源の移譲に反対するのは、中央官僚だけではない。その背後には、いわゆる族議員が控えている。族議員にとっては、権限・財源を中央官僚が握っていれば、そこに圧力を加えて選挙区に貸しをつくって恩を売ることができるのである。権限・財源が地方自治体に移れば、族議員の出場はなくなり、選挙の有力武器が喪失することになる。しかし、選挙民の多くが当該権限の地方移譲を主張すれば、族議員としては、「票」の関係からも「地方分権」の大義に賛成投票を約さざるを得なくなるという図式が成立するわけである。

「地方自治は民主主義の学校」といわれるように、「住民自治」はデモクラシーの原点・基盤である。住民の自治意識の充実強化なくしては、国政段階の政治もゆがみ、いつまでも政治腐敗が続いて、外国から侮られることになる。「地方分権」は「住民自治」の場を拡げるための枠組みであって、両者は不可分の関係にあるということを論者はハッキリ認識する必要がある。

要するに、地方行政に対する「中央コントロール」に「住民コントロール」が代替することが、「地方自治の本旨」なのである。昭和五十一年六月十八日に内閣総理大臣に提出された「住民の自治意識の向上に資するための方策」と題する第十六次地方制度調査会の答申の目玉は、住民投票制度の活用であった。

これからの「地方分権」論には、ぜひ「住民の自治意識の向上」にも視点を据えて、都市型社会にふさわしい、「公開」と「参加」に基づく、より直接的な住民参政論と表裏一体になることが必要であることを、強調しておきたいと思う。

（かとう　とみこ）

部会メンバー一覧

発起人

内田　忠夫　（故人）
加藤　秀俊　放送教育開発センター所長
加藤　芳郎　漫画家
茅　　誠司　（故人）
小松　左京　作家
東畑　精一　（故人）
中山伊知郎　（故人）
松本　重治　（故人）
向坊　　隆　㈶政策科学研究所理事長

加藤秀俊部会

テーマ＝日本の村の将来

加藤　秀俊　放送教育開発センター所長
安達　生恒　社会農学研究所所長
川喜田二郎　中部大学教授
神崎　宣武　宇佐八幡神社禰宜
佐々木高明　国立民族学博物館教授
須藤　　護　放送教育開発センター助教授
高橋潤二郎　慶應義塾大学教授
舛田　忠雄　山形大学教授
宮田　　登　筑波大学教授
宮本　千晴　㈱砂漠に緑を
米山　俊直　京都大学教養学部教授

加藤芳郎部会

テーマ＝日本のサバイバル

加藤　芳郎　漫画家
青空うれし　テレビタレント
青空はるお　テレビタレント
天地　総子　女優　歌手
大山のぶ代　俳優
大和田　獏　俳優
岡江久美子　俳優
加治　　章　NHKアナウンサー
川野　一宇　NHKアナウンサー
黒川　和哉　NHKディレクター
小島　　功　漫画家
砂川　啓介　俳優
鈴木　義司　漫画家
檀　　ふみ　俳優
坪内ミキ子　俳優
富田　純孝　NHKディレクター
中田　喜子　俳優
幕目　　良　俳優
松平　定知　NHKアナウンサー
水沢　アキ　俳優
三橋　達也　俳優
ロミ　山田　歌手　俳優
渡辺　文雄　俳優

村田浩部会

テーマ＝科学技術と環境

村田　　浩　㈳日本原子力産業会議副会長
内田　勇夫　宇宙開発委員会委員
大澤　弘之　科学技術会議議員
茅　　陽一　東京大学工学部教授
木元　教子　評論家
草間　朋子　東京大学医学部助教授
五代利矢子　評論家
近藤　次郎　日本学術会議会長
末次　克彦　日本経済新聞論説委員
高島　洋一　㈶産業創造研究所柏研究所所長
高原須美子　評論家
永井陽之助　青山学院大学教授
中村　桂子　早稲田大学人間科学部教授
深海　博明　慶應義塾大学教授
依田　　直　㈶電力中央研究所理事長

小松左京部会

テーマ＝大正文化研究

小松　左京　作家
河合　秀和　学習院大学法学部教授
中村　隆英　東洋英和女学院大学教授

大来佐武郎部会

テーマ＝世界の中の日本

大来佐武郎　（故人）
青木　　彰　東京情報大学教授
河合　三良　㈶国際開発センター会長
木田　　宏　日本学術振興会顧問
小林陽太郎　富士ゼロックス㈱社長
佐々　淳行　元内閣安全保障室長
篠原三代平　東京国際大学教授
菅原真理子　国立公文書館次長
滝田　　実　㈳アジア社会問題研究所顧問
堤　　清二　㈱セゾンコーポレーション会長
永井陽之助　青山学院大学教授
中根　千枝　㈶民族学振興会理事長
中村　　貢　㈳総合研究フォーラム理事
本間　長世　東京女子大学教授
林　雄二郎　東京情報大学学長
松山　幸雄　朝日新聞論説顧問
桃井　　真　軍事評論家
渡辺　利夫　東京工業大学教授
ロベール・J・バロン　上智大学名誉教授

永井道雄部会

テーマ、メンバーは現在検討中

矢野俊比古部会

テーマ＝日本経済の針路

矢野俊比古　日本コンベンションセンター社長
天谷　直弘　㈱電通総研所長
金森　久雄　㈳日本経済研究センター会長
鎌田　　勲　東海大学教授
河合　良一　㈱小松製作所会長
島野　卓爾　学習院大学教授
鈴木　治雄　昭和電工㈱名誉会長
竹内　　宏　長銀総合研究所理事長
西山　千明　立教大学名誉教授

向坊隆部会

テーマ＝科学技術をめぐる新たな視点

向坊　　隆　㈶政策科学研究所理事長
石田　寛人　科学技術庁原子力局長
北沢　宏一　東京大学教授
高橋　洋一　東京大学教授
鳥井　弘之　日本経済新聞論説委員
伴　　保隆　富士通㈱電子デバイス事業本部技師長
平澤　　冷　東京大学教授
増川　重彦　文理情報短期大学教授
森　　英夫　三菱電機㈱顧問
山田　圭一　筑波大学教授
山内　　繁　国立身障者リハビリセンター部長
米田　幸夫　東海大学教授
読谷山　昭　旭化成工業㈱副社長

国際交流研究部会

遠山　　一　ダーク・ダックス歌手
喜早　　哲　ダーク・ダックス歌手
佐々木　行　ダーク・ダックス歌手
高見澤　宏　ダーク・ダックス歌手
石井　好子　歌手
小林　道夫　チェンバロ奏者
佐賀　和光　建築家
佐々木信也　スポーツキャスター
千　　宗室　裏千家家元
高平　哲郎　演出家・編集者
堤　　清二　㈱セゾンコーポレーション会長
冨田　　勲　作曲家
服部　克久　作・編曲家
松原　秀一　慶應義塾大学教授
三村　忠良　㈱新宿ステーションビルディング常務取締役
ミルトン・L・ラドミルビッチ　アメリカンスクールビジネスマネージャー
村上　兵衛　作家
山城　祥二　放送教育開発センター教授
吉川　　光　NHK解説委員

〈各部会とも五十音順〉



カンチェンジュンガ(空撮／山田圭一)

■21世紀フォーラム　第47号
発　行：1993年４月15日
発行所：(財)政策科学研究所
　　東京都千代田区永田町2-4-11フレンドビル3階　TEL03(3581)2141
装　丁：CREシーアールシーイーディ(株)
印　刷：(株)サンワ

Printed in Japan　©(財)政策科学研究所

■21世紀フォーラム第47号　1993年4月